

# 第2次八頭町総合計画（案）

平成27年度～平成36年度

（2015～2024）

## 人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

鳥取県 八頭町

平成27年3月

# 目 次

## 序 章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の構成と期間	2
4	八頭町を取り巻く現状	3
	(1) 位置・地勢	3
	(2) 歴史・沿革	4
	(3) 人口	5
	(4) 就業構造	7
	(5) 八頭町の財政状況	8

## 第1章 計画策定の背景

1	時代の潮流	10
	(1) 人口減少・高齢化の急速な進行	10
	(2) 低迷する地域経済と商工業の衰退	11
	(3) 農林業の後継者不足と食糧自給率の低下	12
	(4) 気候変動による防災対策の強化	12
	(5) インターネットの普及など高度情報化社会への対応	13
	(6) 厳しい財政状況への対応	13
2	まちづくりの現状	14
	(1) 第1次八頭町総合計画の総括	14
	(2) 町民の意向	15
3	八頭町の地域特性	18

## 第2章 基本構想

1	将来人口の見通し	21
2	まちの将来像	22
3	将来像を実現する7つの柱（基本目標）	23
	(1) 住民が主役のまちづくり（協働）	23
	(2) やすらぎと生きがいのあるまちづくり（健康、福祉、子育て）	23
	(3) 安心安全な暮らしづくり（交通、防災）	24
	(4) 環境共生のまちづくり（自然と環境保全）	24
	(5) 活力ある産業づくり（産業、観光、雇用）	25
	(6) こころ豊かな人づくり（教育、文化）	25
	(7) 効率的で効果的な行財政運営	26

4	主要課題と目指す方向	27
5	政策体系（施策の大綱）	30

### 第3章 基本計画

1	住民が主役のまちづくり（協働）	31
	（1）住民参画社会の推進	31
	（2）人権尊重のまちづくり	33
	（3）男女共同参画の推進	34
	（4）コミュニティ活動の推進	35
	（5）広域行政の推進	36
2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり（健康、福祉、子育て）	39
	（1）健康づくりの推進	39
	（2）高齢者・障がい者福祉の充実	40
	（3）生きがいづくりの推進	43
	（4）子育て支援の充実	43
3	安心安全な暮らしづくり（交通、防災）	47
	（1）地域情報化の促進	47
	（2）道路・交通環境の充実	48
	（3）住環境の充実	50
	（4）地域防災・防犯体制の推進	53
	（5）消費者保護行政の充実	57
4	環境共生のまちづくり（自然と環境保全）	60
	（1）自然環境・景観の保全と活用	60
	（2）資源・エネルギー対策の推進	61
5	活力ある産業づくり（産業、観光、雇用）	64
	（1）農林水産業の振興	64
	（2）商工業の振興	68
	（3）観光の振興	70
	（4）連携・交流の推進	71
	（5）雇用の促進	71
6	こころ豊かな人づくり（教育、文化）	75
	（1）学校教育の充実	75
	（2）社会教育の充実	77
	（3）生涯スポーツの推進	78
	（4）芸術・文化活動の推進	79
	（5）文化財の保護・保存	80
7	効率的で効果的な行財政運営	82
	（1）健全で効率的な行・財政運営の推進	82

<b>参考資料</b> . . . . .	85
第2次八頭町総合計画の策定に関するアンケート結果 . . . . .	86

# 序章 計画策定にあたって

## 1. 総合計画策定の趣旨

八頭町は、平成17年3月31日に郡家町、船岡町、八東町が合併し、誕生しました。

本町では、平成17年12月に策定した「八頭町総合計画」のもと、“人が輝き・集い・夢広がるまち”を将来像として、“夢と生きがいのあるまち”“自然と調和したまち”“ふれあいの広がるまち”“活力と賑わいのあるまち”の4つをまちづくりの基本理念として様々な施策に取り組んできました。

しかし、我々を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、地域のことは地域住民が自ら決める地域主権の確立が叫ばれています。本町においても、国・地方を通じてますます厳しくなる財政状況や少子高齢化など様々な課題へ適切に対応するため、更なる効果的かつ透明性の高い行政経営への取り組みが求められています。

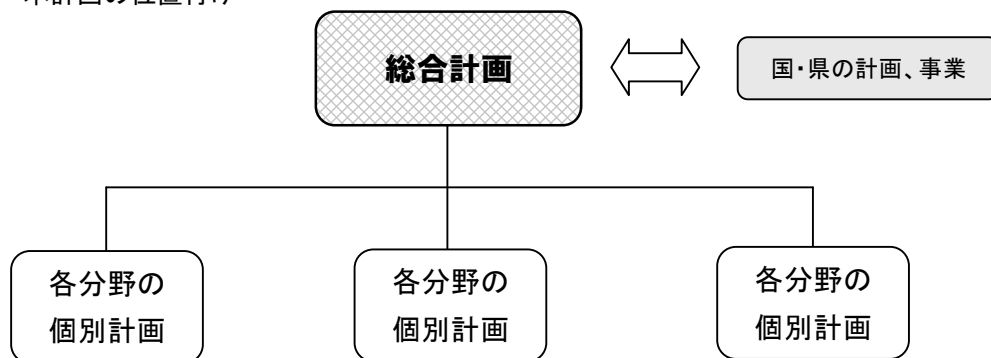
そのため、本町では、計画期間において目指すべき将来像と実現のための課題を明確にするとともに、まちの未来の大きな問題となる人口減少対策の施策を組み入れ、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

## 2. 計画の位置付け

これまで市町村は地方自治法第2条により基本構想を策定し議会の議決を受けることが義務付けられていましたが、平成23年5月、地方自治法の一部改正により、法律による策定義務は廃止されました。

本町としては、「行政が将来展望を持って計画的にまちづくりを展開するため、そのまちづくりを進めていく上で指針となる中長期の行政計画は必要であり、基本構想策定の義務付け廃止によって総合計画の位置付けが変わるものではない」との考えから、平成25年3月25日施行の八頭町議会の議決すべき事件に関する条例に基づき策定しています。

図 本計画の位置付け



### 3. 計画の構成と期間

#### 【計画構成】

##### ◎基本構想

まちの将来像と将来フレームを定め、将来像実現に向けての施策方針と施策体系を示します。

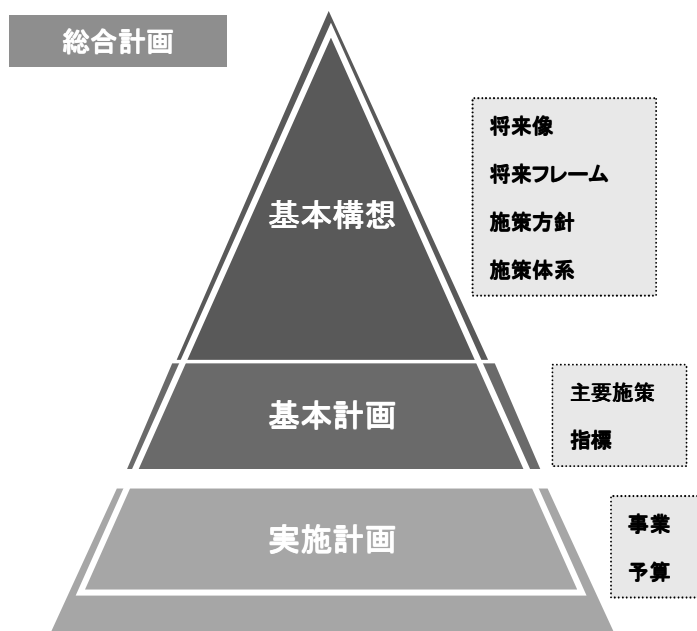
##### ◎基本計画

基本構想の施策方針に基づき、主要施策及び指標を示します。

##### ◇実施計画（別途作成）

基本計画に基づき実施する事業について、予算を伴った事業計画です。（本計画とは別途策定）

図 本計画の構成



#### 【計画期間】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	
基本構想	第2次総合計画基本構想（10年）										
基本計画	基本計画（前期：5年）					基本計画（後期：5年）					
実施計画 〔人口減少対策含む〕	3年			3年		3年 毎年見直し		ローリング方式			
	人口減少対策ビジョン（5年）										

基本構想・基本計画を補完するものとして、特定課題に対応した個別計画等を必要に応じて策定するとともに、基本計画に掲げた施策の目的達成のための具体的な事務事業については、実施計画等を策定し、整理することとします。

第2次八頭町総合計画では、人口減少対策を重点プロジェクトと位置付け、この重要課題に向けたビジョンを策定し、基本計画と連動しながら事業の推進を図ることとします。

## 4. 八頭町を取り巻く現状

### (1) 位置・地勢

本町は、鳥取県の南東部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接しています。本町の役場と鳥取県庁とは車で約20分という位置です。

町面積は、鳥取県内19自治体の中で6番目に大きい206.71km<sup>2</sup>、周囲には扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川となり、さらに千代川を経て日本海へ注いでいます。この八東川は、本町を東西に横断する形で蛇行し、その流域には帯状に耕地が開けています。こうした地形を活かして、古くから農林業が盛んで、現在も稲作を中心に、梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。

気温については、平成23年の智頭町（八頭郡の観測地点）の年間平均気温が13.2℃、年間降水量は2,137mmです。季節によって寒暖の差が大きく、冬には数十センチの積雪があります。

図 本町の位置



## (2) 歴史・沿革

本町は、弥生時代の竪穴式住居跡の発見、古墳の分布状況などから、かなり古い時代から開けていたと推定されます。およそ 1300 年前に大宝律令で郡制が定められ、

いなばのくにやかみごおり  
因幡国八上郡(平安時代後期に八上、八東の 2 郡に分割)に属していました。

戦国時代初期には、現在の八頭町きさいち私都周辺を毛利氏、大伊周辺を伊田氏、日下部周辺を波多野氏が治めていました。関ヶ原の戦の後、八上郡は池田氏、八東郡は山崎氏の支配下に置かれていましたが、元和 3 年(1617 年)に両氏が江戸幕府に移封され、その後本町は、明治時代初頭まで鳥取藩主池田氏の領国となりました。

明治 4 年(1871 年)7 月の廃藩置県によって、本町は鳥取県に属することになり、明治 22 年(1889 年)の町村制度施行に伴い、本町の行政基盤が確立されました。当時、「賀茂村」、「国中村」、「大御門村」、「下私都村」、「中私都村」、「上私都村」(以上現在の郡家地域)、「船岡村」、「隼村」、「伊井田村」、「大江村」(以上現在の船岡地域)、「おうさと逢郷村」、「とよね登米村」、「安部村」、「八東村」、「小畑村」(以上現在の八東地域)の 15 の村が存在していました。また、明治 29 年(1896 年)の郡制施行により、従来の八上郡、八東郡、智頭郡を統合した八頭郡が誕生し、現在の郡家地域内に郡役所が置かれました。さらに昭和に入ってから、戦後、各村の合併が進み八頭郡は 8 町村となり、平成 17 年、旧郡家町、旧船岡町、旧八東町が合併して「八頭町」が誕生し、現在に至っています。

### 八頭町の沿革

郡・町	年月日	分合形式	廃置分合の郡町村	明治22年当時の郡町村
八頭郡	明治29.4.1	統合	八上郡、八東郡、智頭郡	八上郡、八東郡、智頭郡
八頭町	旧郡家町 昭和32.3.31	町制	郡家町 { 郡家町 昭和26.4.1町制 国中村 大御門村 } 昭和28.5.5合併 下私都村 } 中私都村 上私都村	八上郡 賀茂村 八上郡 国中村 八東郡 大御門村 八東郡 下私都村 八東郡 中私都村 八東郡 上私都村
	旧船岡町 昭和27.11.3	町制	船岡村 隼村 大伊村 大正7.4.1合併 大伊村	八上郡 船岡村 八東郡 隼村 八上郡 伊井田村 八上郡 大江村
平成17年3月31日	旧八東町 昭和34.5.15	町制	丹比村 八頭町 { 安部村 八東村 } 大正5.4.1合併 昭和31.3.15合併 八東村 明治38.5.15合併 丹比村	八東郡 逢郷村 八東郡 登米村 八東郡 安部村 八東郡 八東村 八東郡 小畑村

資料) 鳥取県市町村振興協会「鳥取県市町村要覧」



### (3) 人口

昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、大都市圏へ若年層が転出していきました。日本経済が成長期から成熟期に移行した後も地方経済の低迷から若年層を中心とする転出超過が止まらず、出生数も年々少なくなってきました。

国勢調査による本町人口は、合併時の平成17年では19,434人でしたが、平成22年には18,427人と平成17年より5.2%減少し、20年前の平成2年21,091人（旧3町合算）からみると12.6%の減少となっています。

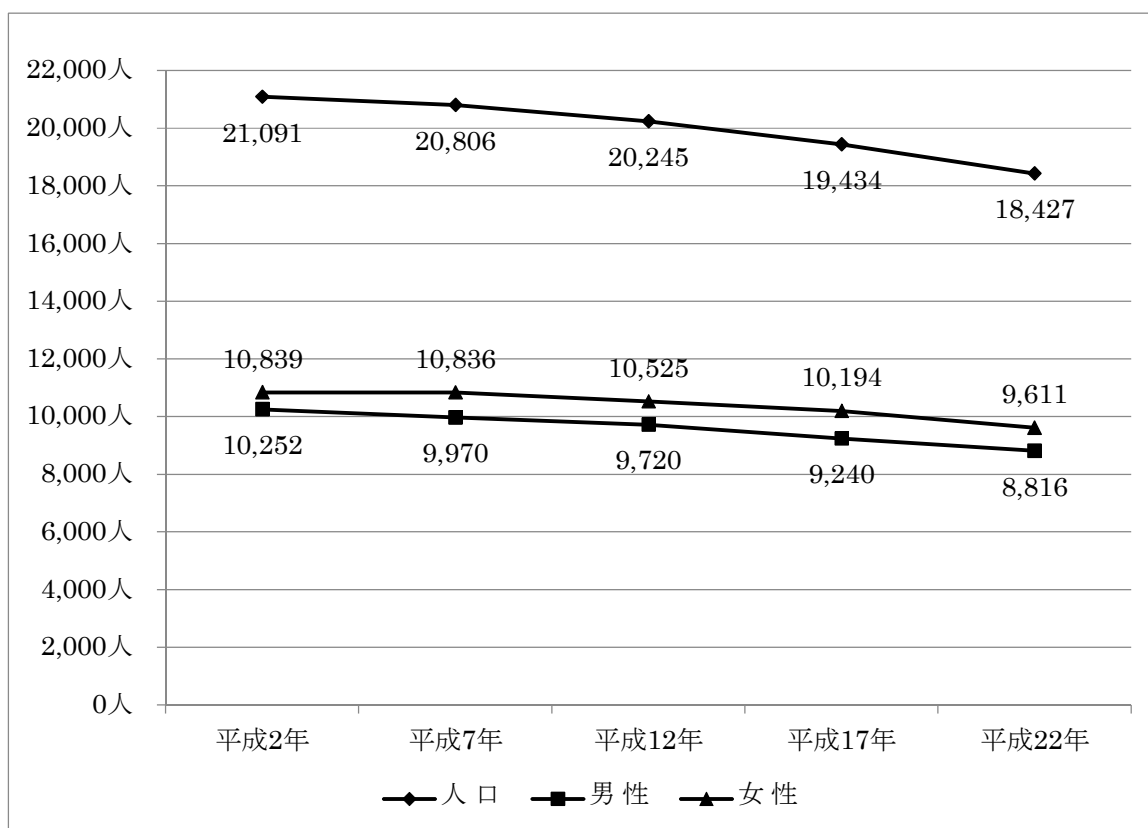
また、5年ごとの国勢調査人口は、調査実施ごとに人口の減少率が高まっています。

八頭町の人口推移(旧3町の合算含む)

単位:人

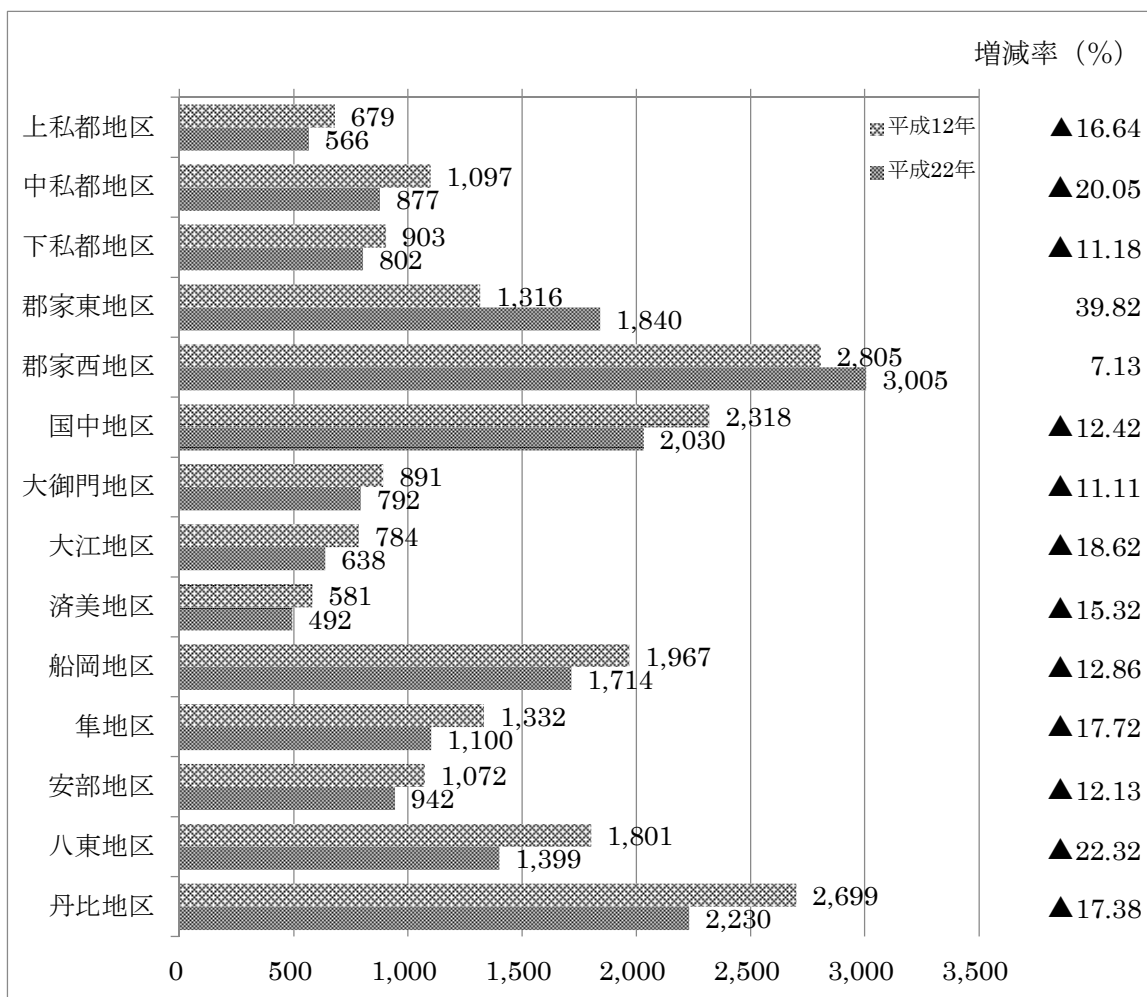
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	21,091	20,806	20,245	19,434	18,427
前回国勢調査人数との人口減少率(%)	0	-1.4	-2.7	-4.0	-5.2

(資料:国勢調査)



次に、地区別における平成12年と平成22年の人口を比較してみると、大規模な宅地造成が行われた郡家東地区及び郡家西地区を除き、全ての地区がこの10年間で減少しています。特に八東地区が22.32%、中私都地区が20.05%と減少率が高くなっています。

地区別人口推移



(資料: 国勢調査)

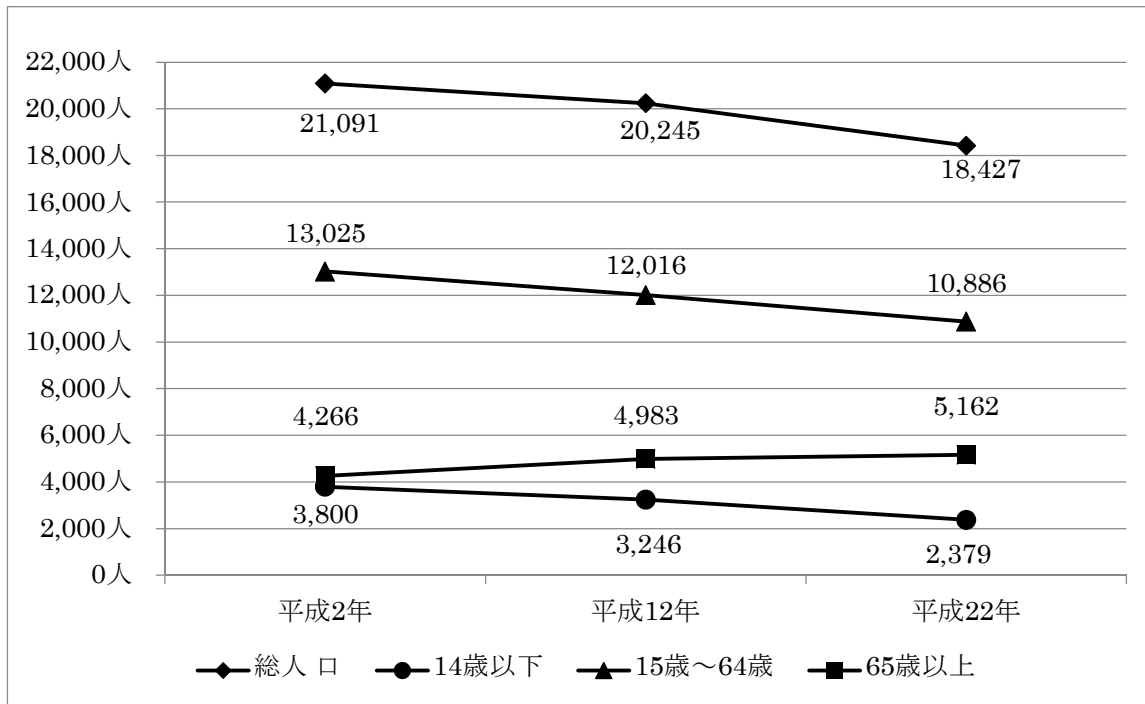
年齢別人口の推移については、14歳以下の年少人口が平成2年4,266人（構成比20.2%）でしたが、平成22年は2,379人（構成比12.9%）となっており、大幅な減少となっています。

15歳～64歳の生産人口は、平成2年で13,025人（構成比61.8%）でしたが、平成22年は10,886人（構成比59.1%）となっており、構成比は横ばいですが人口数は減少しています。

65歳以上の老年人口は、平成2年で3,800人（構成比18.0%）でしたが、平成22年は5,162人（構成比28.0%）となっており、構成比・人口数も大幅に増加しています。

## 八頭町の年齢別人口推移

単位：人



(資料:国勢調査)

## (4) 就業構造

就業者総数は、生産年齢人口の減少、急速な高齢化、基幹産業である農業経営の衰退化などの影響により、平成22年には9,598人まで減少しています。

平成22年の産業別割合をみると、第1次産業17.5%(県内19自治体中7位)、第2次産業25.0%(同5位)、第3次産業52.5%(同15位)となっており、かつて基幹産業であった農林業人口は減少の一途をたどっていることが分かります。

### 就業者数(人)、産業別就業人口(人)、及び割合(%)

区分	平成12年	平成17年	平成22年
就業者数	11,030	10,443	9,598
第1次産業人口	2,268	2,121	1,683
第2次産業人口	3,791	2,949	2,401
第3次産業人口	4,966	5,333	5,042
第1次産業割合	20.6%	20.3%	17.5%
第2次産業割合	34.4%	28.2%	25.0%
第3次産業割合	45.0%	51.1%	52.5%

(資料:国勢調査)

## (5) 八頭町の財政状況

少子高齢化や近年の社会情勢の影響から、地方の財政は厳しい状況にあります。財政に関する各主要指標について、類似団体や全国・県平均との比較や近年の推移により、八頭町の財政状況と課題を明らかにします。

### ① 主要財政指標の比較

比較的健全な財政状況

大規模公共事業の計画的な実施と、行財政改革の推進により、現在の水準を維持

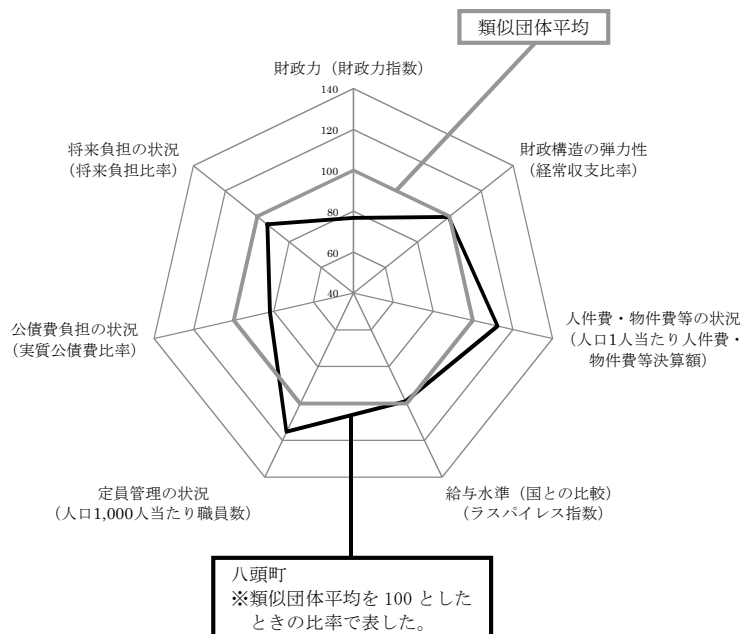
平成 24 年度決算による主要な財政指標をみると、八頭町の財政力指数は 0.23 と全国平均、県平均、類似団体平均を下回っていることから、普通交付税に大きく依存しており財源に余裕がないといえます。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 84.9%、国との給与水準を比較したラスパイレス指数は 101.3%、地方債(町の借入金)などの負担度を示す実質公債費比率は 10.9%、地方債の償還に充当できる財源がどれだけあるかということも含めた、総合的な指標である将来負担比率は 67.6%と、いずれも平均的な数値であることから、比較的健全な財政状況にありますが、財政構造の弾力性を確保するためには経常経費のさらなる削減に努めなければなりません。

一方で、平成 17 年の 3 町合併により類似団体に比べて保育所数や公共施設数が多いことなどから、人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額は 187,628 円、人口 1,000 人当たり職員数は 12.26 人と、全国平均、県平均、類似団体平均を上回っています。今後は、公共施設の適正配置や定員管理の適正化により、類似団体に近づける必要があります。

現在の水準を維持しながら、計画的な事業実施により、財政の健全性を強化していくことが求められています。

### ◆主要財政指標の類似団体との比較



### ◆平成 24 年度の主要財政指標の全国平均、鳥取県平均、類似団体平均との比較

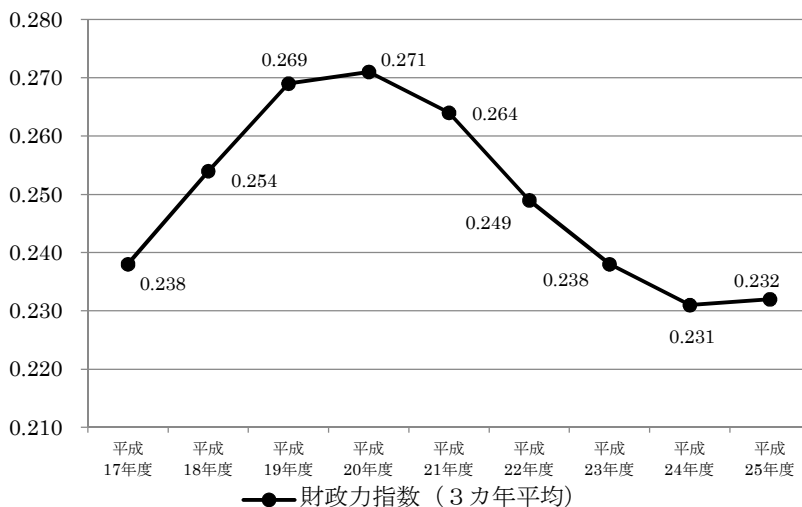
主要財政指標	八頭町	全国平均	鳥取県平均	類似団体平均
財政力 (財政力指数)	0.23	0.49	0.33	0.30
財政構造の弾力性 (経常収支比率)	84.9%	90.7%	87.7%	85.3%
人件費・物件費等の状況 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額)	187,628円	116,454円	124,975円	166,902円
給与水準 (国との比較) (ラスパイレス指数)	101.3	106.9	103.6	102.4
定員管理の状況 (人口1,000人当たり職員数)	12.26人	7.00人	7.57人	10.63人
公債費負担の状況 (実質公債費比率)	10.9%	9.2%	15.8%	13.3%
将来負担の状況 (将来負担比率)	67.6%	60.0%	99.3%	72.0%

## ② 財政力指数の推移

財政力指数は下降傾向  
財政基盤の強化を目指す

財政力指数の近年の推移をみると、平成 21 年度以降は下降傾向にあり、財政基盤の改善を図る必要があります。また、人口減少や経済の不安定が続いている状況から、今後も町財政への深刻な影響が予想されるため、歳出の抑制や新たな歳入の確保に努め、財政基盤の強化を図らなければなりません。

◆ 財政力指数の推移



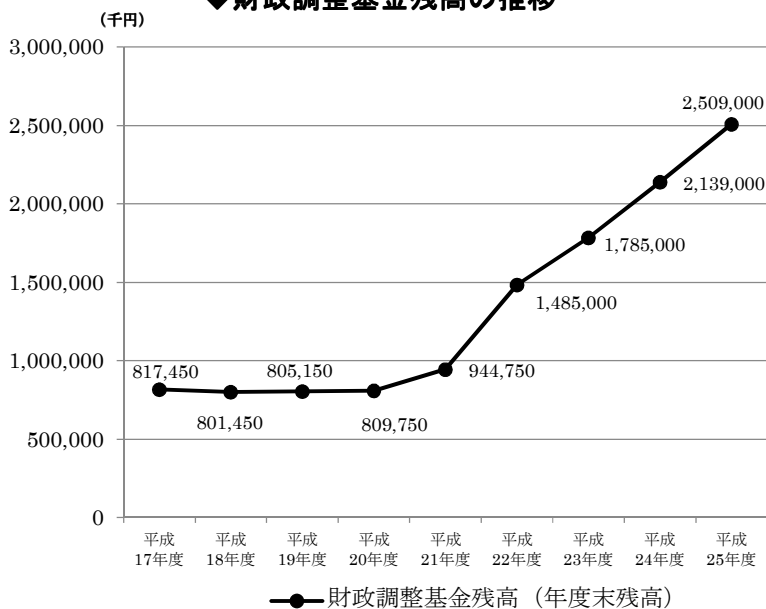
## ③ 財政調整基金残高の推移

財政調整基金残高は順調に増加  
引き続き安定的な運用を目指す

財政調整基金残高の近年の推移は、平成 19 年度以降は順調に増加し、平成 25 年度末には 25 億円余りとなりました。

財政調整基金は、災害などによる予期しない多額の出費や、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てているもので、本町では 10 億円～30 億円程度で維持することを基本に、引き続き安定的な運用を目指していきます。

◆ 財政調整基金残高の推移



# 第1章 計画策定の背景

## 1. 時代の潮流

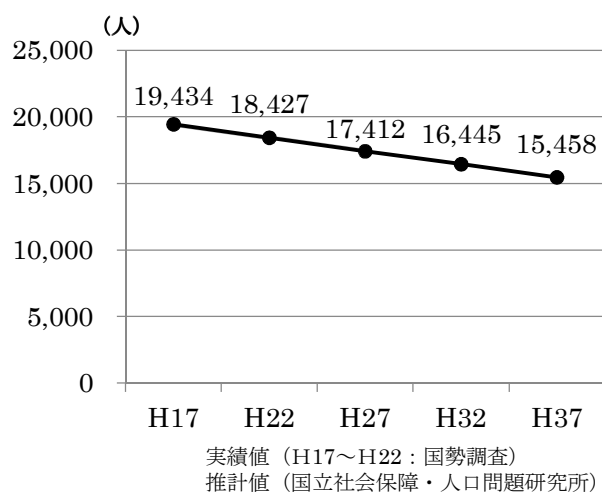
### (1) 人口減少・高齢化の急速な進行

我が国の総人口は、平成16年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎えます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成37年には約1億2,066万人になると予想されています。また、総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は、平成22年には23%程度でしたが、平成37年には30%以上に上昇すると見込まれ、年少人口の割合は、平成22年に13.1%でしたが、平成37年には11.0%に減少することが見込まれています。

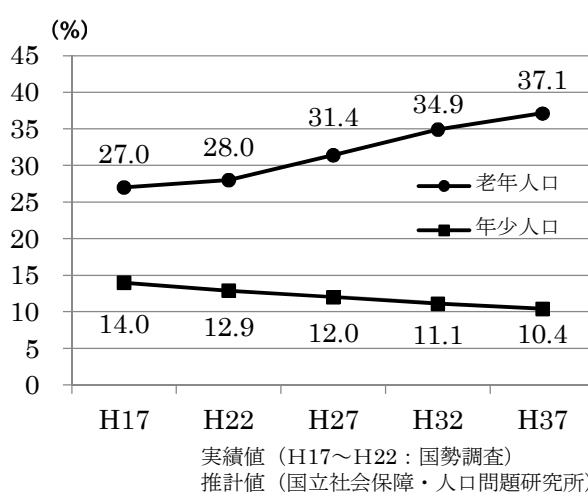
人口減少・少子高齢化により地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加などのほか、人口規模が縮小する中で、豊かさの維持、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少下におけるサービスの供給主体の確保、さらにはこれを支える地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる課題があります。

本町においても、合併年の平成17年の国勢調査人口は19,434人でしたが、平成22年には18,427人と減少の一途をたどっています。また、年少人口（0歳～14歳）の割合は12.9%で、全国平均とほぼ同様な割合となっていますが、高齢者の割合は28.0%と全国平均と比べて高くなっています。今後も急速に少子高齢化が進行することが予想され、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりが求められています。

■八頭町の人口推移



■八頭町の老年人口割合と年少人口割合の推移



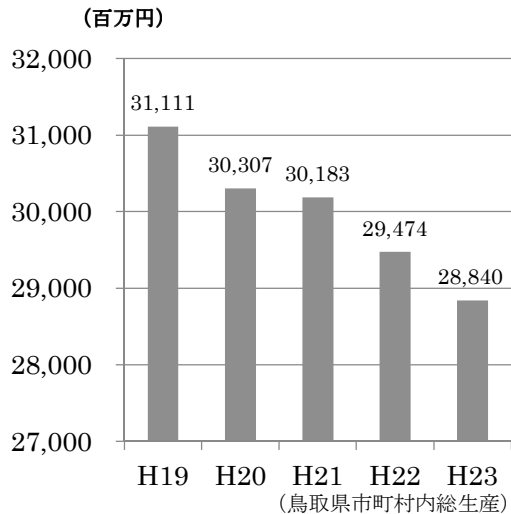
## (2) 低迷する地域経済と商工業の衰退

経済のグローバル化により、世界規模の生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化しています。また、近年の産業を取り巻く環境の変化などにより、生活拠点の海外移転が進んでおり、我が国の輸出競争力の低下がみられます。このような中で、今後も我が国が世界の中で重要な地位を占めるためには、産業の一層の高付加価値化と一極集中から国土の均衡と調和のとれた発展による国内各地域の多様な産業の成長力・競争力強化につなげていくことが重要となっています。

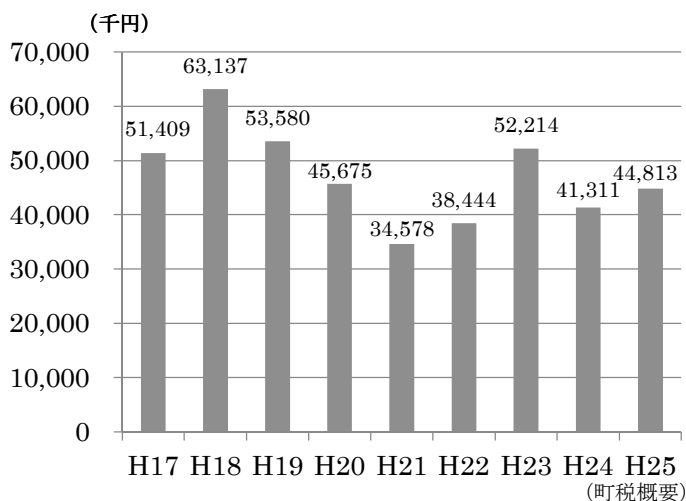
このような中、地方経済は低迷しており、鳥取県内の総生産は平成19年度より5年連続のマイナスとなっており、一人あたりの県民所得も平成19年度より5年連続のマイナスとなっています。

本町においても、町内総生産は年々減少しており、法人町民税も合併年の平成17年の頃より減少していることから、法人活動を取り巻く環境が厳しくなっているといえます。今後は、各産業が本町独自のブランド化を図るなど地域間競争を高めるとともに、雇用の確保が求められます。

■ 八頭町の総生産の推移



■ 八頭町の法人町民税額の推移



### (3) 農林業の後継者不足と食糧自給率の低下

日本の農林業は大きな問題を抱えており、一つは農業従事者の高齢化と後継者不足です。昭和 35 年の農業就業人口は約 1,454 万人でしたが、平成 21 年には 289 万人に減っています。原因は輸入品との競合による農産物の価格低下などで農家の所得が減り、若者が都市に流出したことです。現在、農業の担い手の 6 割は 65 歳以上となっています。同様に、林業についても、昭和 30 年代に入って木材輸入の自由化が段階的にスタートし、昭和 39 年には完全自由化となり、国産材に比べて安い外材の輸入量が年々増大しました。その結果、需要を外材に奪われた林業は採算が取れなくなり、林業の就業機会が減少し、若者は都市部へ雇用を求めようになりました。このまま後継者不足が更に深刻化すれば、農林業の衰退が止まらなくなります。

もう一つの問題点として食糧自給率の低下があります。昭和 40 年度には 73% だった自給率が、平成 20 年度には約 40% まで落ち込んでいます。今後、世界的な食糧危機が起きた場合、日本は食糧の輸入が出来なくなることが予想され、食糧自給率を上げるための取り組みが重要となります。

本町においても農業従事者は高齢化しており、後継者不足が深刻化しています。そこで、農業の個人経営から集落営農を基礎とした法人化を推進し、農業の活性化を図っています。経営規模を拡大することにより、遊休農地の発生を抑制していくよう努力していますが、農地の有効的な利用に努めたり、新たな発想での農産加工物の開発を推し進めるなどの対策が必要であります。

### (4) 気候変動による防災対策の強化

地球の気候は、様々な要因により変動しており、特に、地球温暖化の進行は世界共通の問題として深刻化しています。近年は、気温の上昇が急激に大きくなってきている報告もあり、今後も引き続き温暖化が加速していくと予測されます。こうした中で、気候変動による海面上昇、豪雨や台風の激化が想定されており、洪水や土砂災害などの対応策が必要となっています。

本町においては、平成 17 年に合併してから台風や大雨警報による河川増水のため避難勧告を発令するなど、大規模災害が発生しています。また、集中豪雨による床下浸水や水道施設の埋没による給水車の発動など、年々気候変動による災害対策が求められています。

本町では、9 月 1 日を「防災の日」と定め、各集落で防災訓練を行っていただいておりますが、災害時における初期活動の重要性の認識と地域の防災力の向上を更に推し進めていく必要があります。



## (5) インターネットの普及など高度情報化社会への対応

近年のインターネット通信をはじめとした情報通信技術（ICT）の飛躍的な発展は、生活の利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人とのつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。今後においてもICTのさらなる発展が予測され、簡単に情報アクセスできる社会の到来も現実的なものとなりつつあります。

本町においても、国の交付金事業を活用し光ケーブル網の整備を行ってきました。このようなICTの発展は、防災や医療・介護などの各分野で人の活動を保管したり、さらなる発展に伴い数々の利便性が得られ、様々な課題を解決する手段として期待されており、これらの高度情報化社会への対応が求められています。

注) ICT・・・情報通信技術を表すITに、コミュニケーションの概念を加えた言葉。Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。
--

## (6) 厳しい財政状況への対応

我が国は、中央集権から地方分権への大きな転換期にあります。まちづくりや行財政運営については、地方分権型構造へ転換が図られており、新たな対応が必要となっています。特に、近年は、より加速した地方分権社会への移行が現実になりつつあります。このようなことから地方自治体の役割が大きくなる中、健全な財政基盤を維持しながら、多様化する住民ニーズに対応するためには、行政の政策形成能力を高めるとともに、住民と行政の役割分担と協働が必要となっています。

本町においても、地方分権構造への転換など地方の行財政を取り巻く環境が大きく変動する中で、健全な行財政基盤の確立が課題であることから、「基金積み立ての推進」「補助金の終期設定」「人件費削減」などに取り組んできましたが、今後とも行財政改革への取り組みを強化する必要があります。また、活力ある個性豊かな地域社会を形成しつつ、町民、団体、事業者と行政が果たすべき役割を明確化し、それぞれが自立するとともに、これまで以上に協働によるまちづくりを進めることが求められています。

## 2. まちづくりの現状

### (1) 第1次八頭町総合計画の総括

八頭町が誕生してから10年が経過しました。八頭町では、これまでまちの将来像を「人が輝き・集い・夢広がるまち」として、「夢と生きがいのあるまち」「自然と調和したまち」「ふれあいの広がるまち」「活力と賑わいのあるまち」の4つをまちづくりの基本理念として様々な施策に取り組んでまいりました。

この間、最初の5年を前期基本計画、後の5年を後期基本計画期間として、それぞれの事業計画に盛り込まれていた施策を着実に実施してまいりました。

第1次八頭町総合計画に盛り込まれていた事業の中で、ハード事業の57事業の内、実施できなかった事業は9事業で、約85%余りの事業に着手あるいは完了することができました。

また、ソフト事業では109事業の内、実施できなかった事業は4事業で、96%余りの事業が実施されるなど、概ね計画に沿ったまちづくりが展開できたのではないかと考えます。

特にハード事業では、学校給食共同調理場の整備や各学校の耐震工事、光ファイバー網の整備などの事業を実施しました。

ソフト事業では、部落差別撤廃人権擁護総合計画の策定や地域福祉計画の策定、多様な保育サービスの提供など、人権を尊重する取り組みや、子育てしやすい環境を整備するなど、おもいやりあふれる町づくりに向けて大きな成果をあげたのではないかと考えています。

しかしながら、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。予想を上回る速さでの少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、インターネット等の普及による情報環境の変化、原子力発電事故に伴うエネルギー対策や地球温暖化等による防災対策、厳しい経済・財政状況など、様々な分野でかつて経験したことのない変化が急激に進んでいます。

こうした急激な変革の時代において、様々な変化に対応するため、第2次八頭町総合計画では、町の将来像を「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち ～として、恵まれた自然環境を活かし、一人ひとりの人権が尊重され、活力とふれあいの広がるまちづくりを実践し、八頭町に生まれ、住んで良かったと誇りのもてる町づくりを目指していくことが求められています。

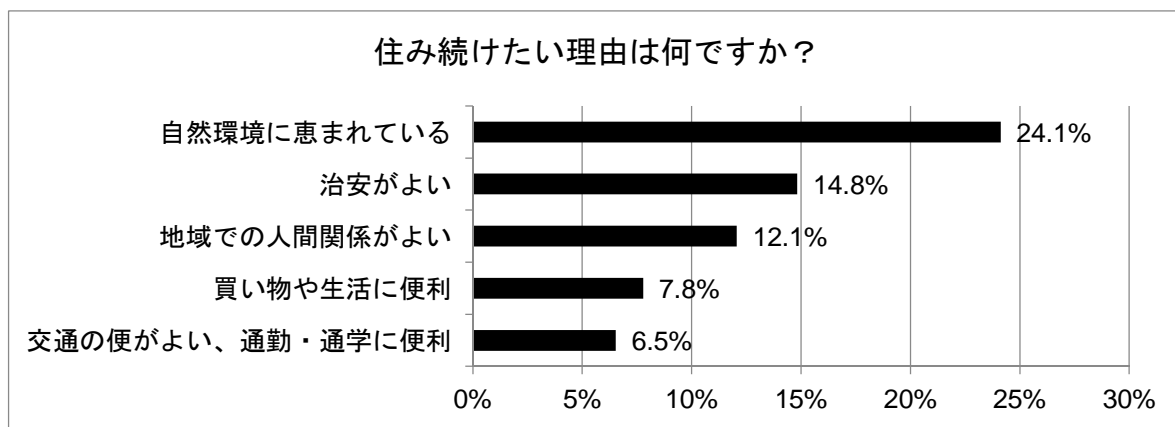
## (2) 町民の意向

計画策定にあたり、まちづくりに対する町民意識を把握するため、アンケート調査（人口減少対策を含む）を実施しました。この結果の主な点について掲載し、町民の意向を明らかにします。

〔詳細結果は、巻末参考資料を参照〕

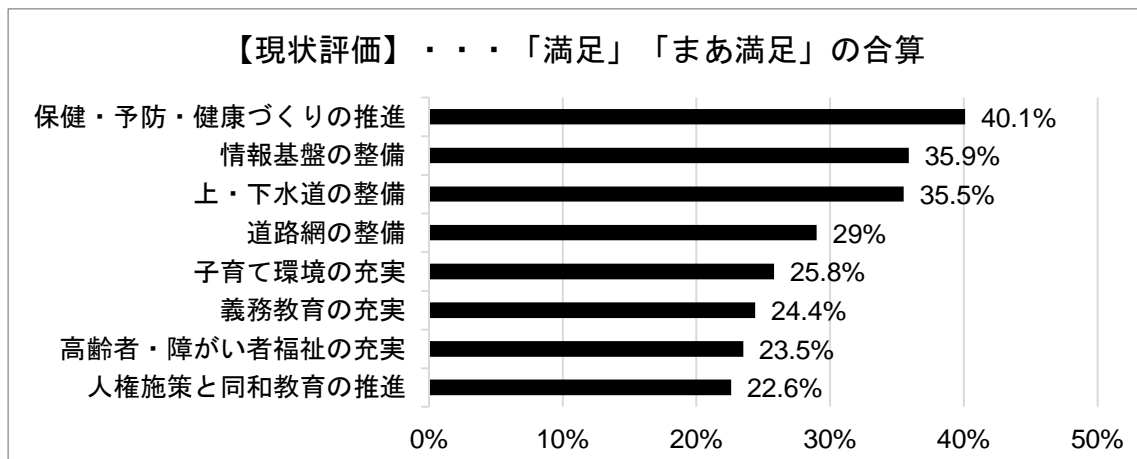
### まちの全般的な評価 ・ ・ 「自然」「治安」「人間関係」を評価。利便性を懸念

- 回答者の約 65%の方は、八頭町は暮らしやすいまちと答えられており、概ね居住に適したまちと評価しています。
- まちに愛着を感じている（57.6%）、今後の居住意向が高い（65.4%）という結果から、多くの町民はまちづくりや暮らしの現状に概ね肯定的です。ただし、まちの評価や居住意向は年齢によって差がみられます。
- 住み続けたい人の主な理由は「自然環境に恵まれている」「治安がよい」「地域での人間関係がよい」、転居したい理由は「交通の便が悪い」「買い物や生活に不便」という実生活の利便性を重視しています。

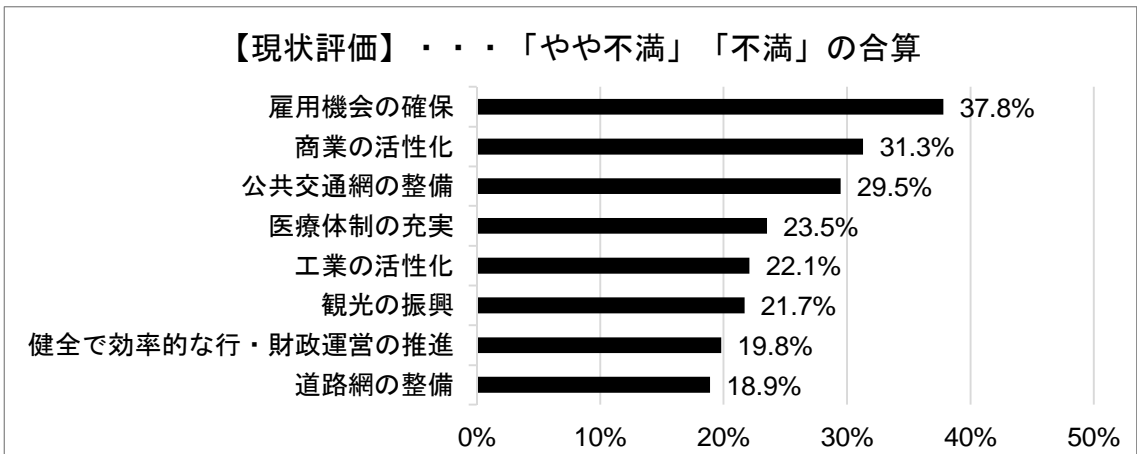


**「保健・予防・健康づくり」「情報基盤の整備」を  
まちづくり施策 . . . . 評価。「医療体制」「子育て環境」「雇用機会の確保」  
が重点課題**

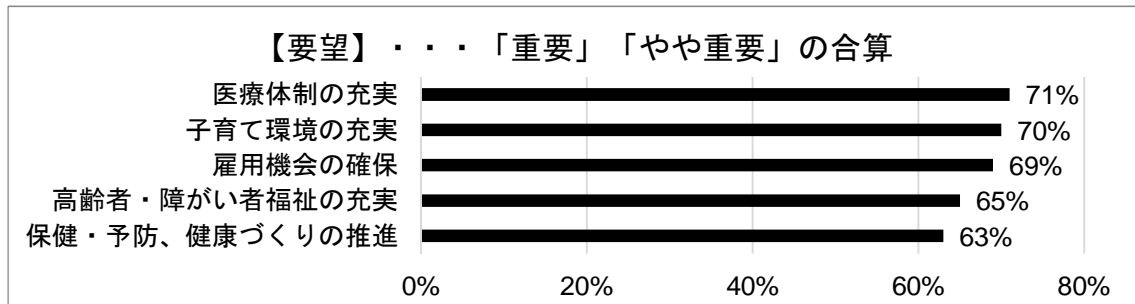
- まちづくり施策（八頭町総合計画）の現状評価と今後の重要性については、現状評価では「満足」「まあ満足」の合算で、「子育て環境の充実」が約26%、「道路網の整備」が約29%、「上下水道の整備」が約35%、「情報基盤の整備」が約36%と比較的高い評価となっており、とくに「保健・予防、健康づくりの推進」は40%と高く、住民の健康づくり施策に対し、一定の評価を得たものと推察いたします。



- 「やや不満」「不満」の合算では、「工業の活性化」が約22%、「医療体制の充実」が約24%、「公共交通網の整備」が約29%、「商業の活性化」が約31%と低い評価となっており、とくに「雇用機会の確保」は約38%と不満率が高く、国の全体的な問題と中山間地域の諸課題が八頭町でも浮き出た形となっています。



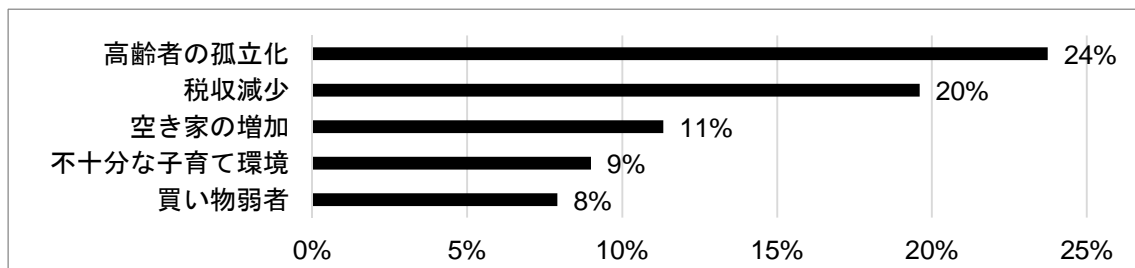
- 今後の重要性において、「重要」「やや重要」の合算で高い数値が得られた施策は、「公共交通網の整備」が約61%、「商業の活性化」が約62%、「保健・予防、健康づくりの推進」が約63%、「高齢者・障害者福祉の充実」が約65%となりました。とくに「雇用機会の確保」は約69%、「子育て環境の充実」は約70%、「医療体制の充実」は約71%と高く、就職・雇用の促進施策、少子高齢化対策の推進、安心して暮らせるまちづくりを行政に望んでいると推察されます。



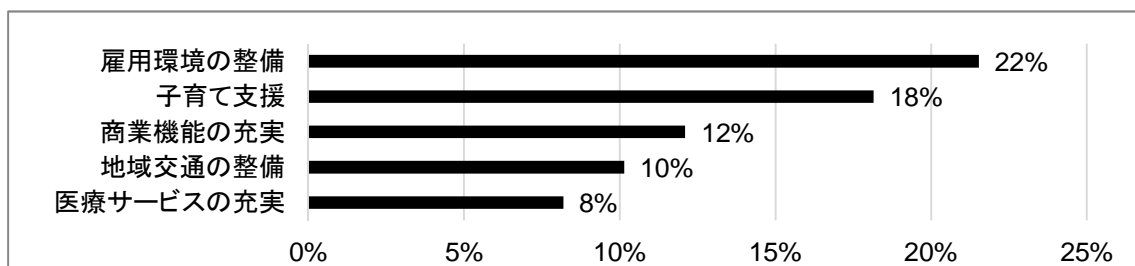
**町民の大多数が人口減少に不安を感じています。**

**人口減少対策**・・・「高齢者の孤立化」「税収減少」「空き家の増加」が懸念されており、「雇用環境」「子育て支援」「利便性」対策が必要という結果が出ています。

- 人口減少対策については、85%以上の方が八頭町の人口減少の加速に不安を持っており、人口減少に伴う課題については、「高齢者の孤独化」「税源減収」「空き家の増加」「子育て環境」「買い物弱者」という回答が多く寄せられています。



- 人口減少の歯止めには、「雇用環境の整備」「子育て支援」「商業機能の充実」などに多くの期待が寄せられており、安定した働き場所の確保と安心できる生活環境の確保が望まれています。



### 3. 八頭町の地域特性

新たなまちづくりの方向性を定めるにあたっては、まちの特性・資源を最大限に活かし、本町の特性を改めてとらえ直す必要があります。本町の代表的な特性・地域資源は、次のとおりです。

#### ① 県都鳥取市に隣接するやすらぎのある定住拠点のまち



本町は県都鳥取市に隣接する都市近郊の多自然型の生活拠点と成り得るまちです。国・県の出先機関やJRの特急停車駅となっている郡家駅があり、住生活機能の受け皿を担うとともに、京阪神方面を中心とした観光客・ビジネスマンの玄関口となっているまちで、鳥取市のベッドタウンとして新興住宅団地の造成により転入者の増加を図ってきました。しかし、下表にみるとおり、中山間地域を中心として人口は徐々に減少傾向を示してきています。今後、都市地域ではみられない本町の特性を活かし、自然と調和した利便性の高い特色ある生活拠点整備を一層進めることによって、やすらぎのある定住拠点のまちとしての機能を高め、人口減少に歯止めをかけることが可能と思われま

#### 人口の推移

(単位：人、%)

	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	増減率			
						H2～ H7	H7～ H12	H12～ H17	H17～ H22
総人口	21,091	20,806	20,245	19,434	18,427	△ 1.01	△ 1.03	△ 1.04	△ 1.05
年少人口 (14歳以下)	4,266 (20.2%)	3,873 (18.6%)	3,246 (16.0%)	2,719 (14.0%)	2,379 (12.9%)	△ 1.10	△ 1.19	△ 1.19	△ 1.14
生産年齢人口 (15～64歳)	13,025 (61.8%)	12,469 (59.9%)	12,016 (59.4%)	11,477 (59.0%)	10,886 (59.1%)	△ 1.04	△ 1.04	△ 1.05	△ 1.05
老年人口 (65歳以上)	3,800 (18.0%)	4,464 (21.5%)	4,983 (24.6%)	5,238 (27.0%)	5,162 (28.0%)	14.87	10.42	4.87	△ 1.01

(資料：国勢調査)

## ② 広域交通アクセス条件に恵まれた交流・物流のまち



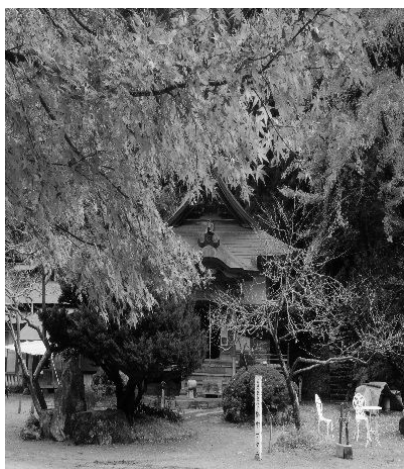
本町は鳥取県の東部にあって、鉄道や高規格道路、国道等が南北に通って、県都鳥取市と結ばれています。また、鳥取自動車道アクセス道路を有し、関西圏や山陽圏の出入口となる広域交通アクセス条件にも恵まれています。このことは、県都に隣接する本町が、交流・物流拠点機能の一部を鳥取市とともに担うことができることを示しています。国・県施設や民間企業の誘致・受け入れに今後とも積極的に取り組み、町の新たな発展を目指すことが可能と考えられます。

## ③ 水と緑豊かなうるおいのあるまち



本町は、水は清くみどり豊かなまちです。周囲には扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流し八東川となり、さらに千代川を経て日本海へ注いでいます。この八東川側流域には帯状に耕地が開け、稲作を中心に梨・柿・りんごなどの果樹栽培が盛んに行われています。中でも、日本一の甘柿として全国的に高く評価されている「花御所柿」や上品な口当たり、甘み、独特な風味が特徴の「西条柿」は八頭町ブランドとして県内外で好評をいただいています。今後は、更なる特産品や加工品のブランド化を推進することにより販路拡大を展開できると考えられます。また、水と緑豊かな田畑等を活用した農林業体験等を積極的に行い、I J Uターン者の就労支援を図るとともに、農林業を担う人材の確保・育成の活動を促進することで、住民の定住化が図られると考えます。

#### ④ 因幡地方に育まれた歴史文化性豊かなまち



本町は、弥生時代の竪穴式住居跡の発見、古墳の分布図などから、かなり古い時代から開けていたと推定されます。およそ1300年前に大宝律令で郡制が定められ、因幡国八上郡（平安時代後期に八上、八東の2郡に分割）に属し、国指定重要文化財となっています成田山青龍寺の仏像（持国天立像、多聞天立像）を始め、貴重な歴史文化遺産や伝統芸能が数多く伝承されています。このような歴史文化風土を活かして町独自の地域文化の形成を目指し、新しい町民アイデンティティの確立を図ることが可能と考えられます。

【注 アイデンティティ…地域への帰属意識、同一性、一体感のこと】

#### ⑤ 多くの住民活動が息づいているまち



本町には、自らの手でよりよいまちづくりにしようと様々な分野で自主的に活動する多くの町民活動団体が存在します。また、「八頭町男女がともに輝くまちづくり条例」を制定し、男女共同参画社会の形成に向けて様々な施策に取り組んでいます。こうした活動は、地方分権の推進、成熟化社会への対応とともに、厳しい財政状況を背景とした住民と行政の協働によるまちづくりが求められる中で、八頭町が独自性をもって生き生きとしたまちづくりを進めるための重要な要素です。

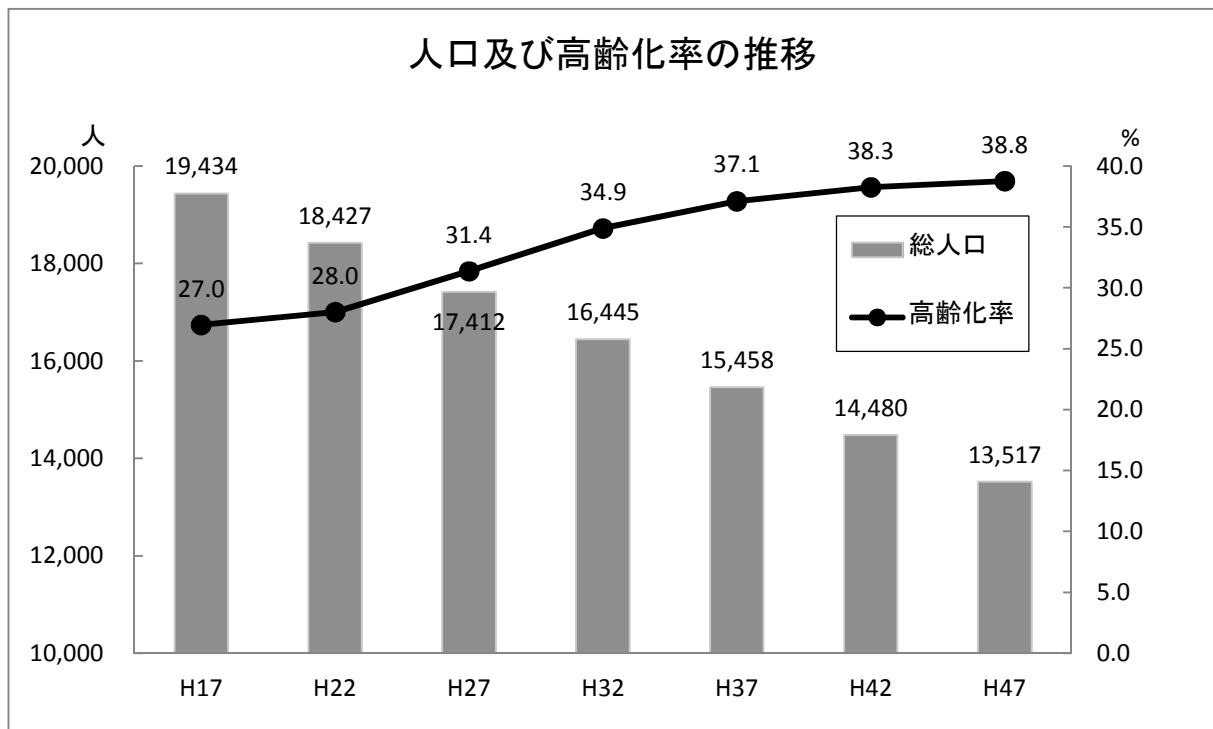


## 第2章 基本構想

### 1. 将来人口の見通し

本町の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成25年3月推計）」によると今後も減少し続け、平成37年には15,458人に、平成47年には13,517人になると予測されています。一方、高齢化率については上昇傾向にあり、平成37年には37.1%になることが予測されています。

このような人口減少と高齢化の状況を認識したうえで、今後さらに厳しくなることが予想される財政状況を踏まえ、限りある資源を有効活用する仕組みとして行財政システムを確立し、町民ニーズを的確に反映した町政運営を行う必要があります。



※実績値(H17～H22):国勢調査

※推計値(H27～H47):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」

※高齢化率:65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

## 2. まちの将来像

# 人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

### 人が輝き 未来が輝く

人づくり、人権の尊重に重きをおき、住民すべてが健やかに、生きがいを持って暮らせるまち、一人ひとりがまちづくりの主役となり、個性が輝く、笑顔あふれるまちを目指します。

また、まちづくりの賑わいの創出、多様な地域との交流など、より広域的な視点でまちづくりを進めることで、無限の可能性を秘めた輝く未来への扉を開きます。

### 豊かな自然

緑に覆われた山々、野鳥のさえずり、清らかな水の流れ。四季折々によって様々な姿で私たちに魅了してくれる豊かな自然環境を未来に引き継ぎ、自然と共生する快適な地域づくりを目指します。

### みんなでつくる

これからのまちづくりの主役は住民です。住民一人ひとりが主体的な参画のもと、住民と行政の協働により、人それぞれが夢を描き、それを実現することができるまちを創造していきます。

### ふれあいのまち

自治組織などによる活動、NPO 法人やボランティア団体などによる活動を支援することで、住民相互のふれあいやきずなが深まるようコミュニティの形成に努め、活力ある地域社会の実現のための住民自治を推進します。

### 3. 将来像を実現する7つの柱(基本目標)

まちの将来像「ひとが輝き 未来が輝くまち 八頭町」を実現するための、7つの柱を政策(基本目標)として位置づけ、それぞれに目的(目指す状態)と目標実現のための手段(基本施策)を設定します。

#### (1) 住民が主役のまちづくり(協働)

##### 町民が、住民自治に基づく主体的な活動ができる

町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互の触れ合いと連帯感が高まる地域社会を構築します。

##### (基本施策)

- 住民参画社会の推進
- 人権尊重のまちづくり
- 男女共同参画の推進
- コミュニティ活動の推進
- 広域行政の推進

#### (2) やすらぎと生きがいのあるまちづくり(健康、福祉、子育て)

##### 町民が、安らぎを感じ安心して暮らすことができる

子供からお年寄り、障がいのある人など、すべての人がやすらぎを感じられ、いつまでも健康で生きがいの持てるまちづくりを推進します。

##### (基本施策)

- 健康づくりの推進
- 高齢者・障がい者福祉の充実
- 生きがいづくりの推進
- 子育て支援の充実

### (3) 安心安全な暮らしづくり（交通、防災）

**町域が、快適で住みやすい環境で、安全で安心して暮らすことができる**

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、住民の皆さんが安心して安全に暮らせる取り組みを積極的に推進します。

#### (基本施策)

- 地域情報化の促進
- 道路・交通環境の充実
- 住環境の充実
- 地域防災・防犯体制の推進
- 消費者保護行政の充実

### (4) 環境共生のまちづくり（自然と環境保全）

**循環型社会の形成を推進し、自然と調和したやさしいまちとなる**

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に努めます。

#### (基本施策)

- 自然環境・景観の保全と活用
- 資源・エネルギー対策の推進

## (5) 活力ある産業づくり（産業、観光、雇用）

### 就労者及び事業者の就労環境が向上し、経済的に豊かになる

地域資源を活かした農林業の振興に努めるとともに、既存産業の充実はもとより、企業誘致等により雇用の促進を図ります。

#### （基本施策）

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 連携・交流の推進
- 雇用の促進

## (6) こころ豊かな人づくり（教育、文化）

### 町民が、生涯にわたって学び、よりよく生きる

青少年が、明るく、たくましく生きる力を身に付け、郷土を愛する心を育むとともに、幼児から高齢者までがいつでもどこでも学ぶことができるよう、生涯学習活動を推進します。

#### （基本施策）

- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化活動の推進
- 文化財の保護・保存

## (7) 効率的で効果的な行財政運営

### **町民・行政が、まちづくりの課題に効率的、効果的かつ迅速に対応できる**

健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、透明性の高い行政経営システムの確立を目指すとともに、まちづくりの課題を町民と行政が共有し、互いに役割を果たしながら解決を図っていきます。

#### **(基本施策)**

- 健全で効率的な行・財政運営の推進

## 4. 主要課題と目指す方向

地域の概要と現状及び住民の意向等を踏まえ、以下に示す6項目を本町の主要課題として設定します。

### (1) 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少問題は全国的にも大きな課題となっており、本町においては全国の倍近い速度で人口減少が進むと予測されています。中でも、年少人口（14歳以下）の割合が、近い将来10%を下回ることが現実味を帯びています。これらのことは、福祉や教育を取り巻く環境や地域コミュニティなど様々な方面に影響をもたらすものと考えられ、町はもとより、国・県と連携した取り組みが大きな課題となっています。

#### 【目指す方向】

- ① 子育て環境の充実
- ② 若年層への支援
- ③ 移住・定住促進

### (2) 快適な生活環境の創出

地域で安全・安心に生活でき、しかも利便性の高い生活基盤を確保することが定住の重要な要件となります。本町の特性である鳥取市のベッドタウン化を生かす視点に立ち、人々が集う魅力ある市街地の形成をはじめ、居住環境の整備、道路・交通ネットワークの整備、公園等の整備など、便利で秩序のある生活基盤の整備を進めていく必要があります。

#### 【目指す方向】

- ① 道路網の整備・促進
- ② 利便性のある公共交通網の整備
- ③ 高度情報網の活用
- ④ 自然環境・景観の保全
- ⑤ 防災危機管理体制の推進

### (3) 立地条件を生かした産業機能の充実

本町の地理的、気候的な特性を生かして、農林水業の振興を図るとともに、商工業や観光業との具体的な連携と地域資源の効果的な活用による総合的な産業の活性化が必要です。また、既存店舗の持続発展を図るため、住民の生活視点を重視した活力と賑わいのある街づくりが必要です。

さらに、鳥取自動車道アクセス道路や国道29号線の早期改良による発展可能性を踏まえ、物流システムの整備を検討するとともに、新たな産業の可能性を追求し、また「企業誘致」「観光」「交流活動」を促進する中から雇用の場の確保を進める必要があります。

#### 【目指す方向】

- ① 農林水産業の活性化
- ② 農林業等の担い手育成
- ③ 農林水産物を生かした特産品の開発
- ④ 地場産業の掘り起し
- ⑤ 賑わいのある商業の拠点づくり
- ⑥ 商工業の振興と雇用促進
- ⑦ 起業・就業の支援
- ⑧ 観光の振興と交流活動の推進

#### （４）人がふれあい、健やかに暮らせる環境の充実

町民だれもが健康で生きがいを持って生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、保健・医療・福祉環境の整備を進め、健康づくりに関する各種施策の充実を図るとともに、スポーツを含む生涯学習機会の拡充、住民活動やボランティア活動等の支援などに取り組む必要があります。

#### 【目指す方向】

- ① 健康づくりの推進
- ② 医療体制の強化
- ③ 福祉施策の充実
- ④ 生きがいづくりの推進
- ⑤ 生涯教育・生涯スポーツの推進
- ⑥ コミュニティ活動の活性化と促進

#### （５）こころ豊かな人を育む教育環境の整備と地域を支える人材の育成

子育て支援や学校教育環境の充実を重視する住民ニーズを踏まえ、子どもたちが明るく元気に学習できるよう学習体制と教育環境を整備していく必要があります。

また、名取の未来を託す子どもたちの健全な育成のため、家庭と地域と連携し人材育成に取り組んでいく必要があります。

#### 【目指す方向】

- ① 教育環境の整備・充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 未来を担う人づくりと地域伝統文化の継承・創造

#### （６）行財政改革と協働の推進

今後、さらに厳しい財政運営が見込まれる中、限られた財源を有効に活用し、住民ニーズに即した施策を自らの責任と判断で決定し、自立したまちを将来にわたって安定的に経営していく必要があります。

このためには、町民と行政との共同体制の確立や新たな時代のコミュニティの



育成を図り、協働のまちづくりを推進していくとともに、行政運営のさらなる効率化に向けた行財政改革に積極的に取り組んでいく必要があります。

**【目指す方向】**

- ① 住民と行政の協働の推進
- ② 多様な住民サービスに応える行政体制の整備
- ③ 効率的な行政運営と安定した財政運営

## 5. 政策体系(施策の大綱)

将来像

# 人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

基本目標

住民が主役のまちづくり  
(協働)

やすらぎといきがいのあるまちづくり  
(健康、福祉、子育て)

安心安全な暮らしづくり  
(交通、防災)

環境共生のまちづくり  
(自然と環境保全)

活力ある産業づくり  
(産業、観光、雇用)

こころ豊かな人づくり  
(教育、文化)

効率的で効果的な行財政運営

基本施策

住民参画社会の推進  
人権尊重のまちづくり  
男女共同参画の推進  
コミュニティ活動の推進  
広域行政の推進

健康づくりの推進  
高齢者・障がい者福祉の充実  
生きがいづくりの推進  
子育て支援の充実

地域情報化の促進  
道路・交通環境の充実  
住環境の充実  
地域防災・防犯体制の推進  
消費者保護行政の充実

自然環境・景観の保全と活用  
資源・エネルギー対策の推進

農林水産業の振興  
商工業の振興  
観光の振興  
連携・交流の推進  
雇用の促進

学校教育の充実  
社会教育の充実  
生涯スポーツの推進  
芸術・文化活動の推進  
文化財の保護・保存

健全で効率的な行・財政運営の推進

人口減少対策

### 笑顔あふれる住みよいまち 住むなら八頭町 (人口減少対策)

若年層への支援

定住促進と転出入対策

子育てしやすい環境づくり

雇用対策と起業・就業の支援

地域交通・住環境整備の促進

主要産業と活用と担い手確保

# 参 考 資 料

**\*八頭町第2次総合計画策定に関するアンケート結果**

## 第3章 基本計画

### 1 住民が主役のまちづくり（協働）

#### （1）住民参画社会の推進

##### ① 住民と行政の協働の推進

###### 〔現状と課題〕

平成 25 年 1 月に八頭町自治基本条例を制定し、町民が主役のまちづくりを実現するための取り組みを進めています。

開かれた町政、そして住民と行政のさらなる“協働”を進めるためには情報の共有や各種計画の策定に参画しやすい環境づくりと地域コミュニティの活性化が重要です。

今後、住民・NPOによる活動やボランティア活動、企業の社会貢献活動などと連携した取り組みが必要です。

###### 〔施策〕

- 広報誌、行政無線及びホームページ等の活用、主要事業における意見募集（パブリックコメント）を推進するとともに、行政懇談会、村づくり座談会の開催を通じて、住民の行政に対する意見や要望を迅速・的確に町政に反映できるよう努めます。
- 活動の基盤となる地縁団体やNPO法人設立の支援を行うとともに、自治会活動、NPO・各種ボランティア活動など、住民の自主的なまちづくり活動に対する支援を行います。また、各団体やグループの情報交換の場を設け、ともにあゆむ町づくりを目指します。

###### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
行政懇談会の実施	町	随時	町内 14 箇所での報告・協議の会を実施
村づくり座談会の実施	町	随時	希望集落での座談会実施
NPO 法人設立支援事業	その他	随時	設立支援

## ② 情報公開の推進

### 〔現状と課題〕

町民への情報公開は、八頭町情報公開条例に基づき行われる開示請求に対して公開するものをはじめ、随時町ホームページなどでおこなっていますが、ソーシャルメディア（Facebook、Twitter）を利用したことで、より身近でわかりやすくなりました。

町民の町政への関心が高まるとともに、町民主体による町政運営が重要となっています。そのため、開かれた町政に向けて、町民への積極的な情報公開、及び町民の意見・要望を取り入れられる環境が求められています。

今後も、より積極的に情報公開をおこない、また、町民が主役の開かれた町政を進めるため、ソーシャルメディアなどで町民との交流の場を増やし、町民の声をいかに町政に反映させていくことができるかが課題です。

### 〔施策〕

- 町民の意見・要望を取り入れ、住民参加型の行政にできる環境の充実に努めます。
- ソーシャルメディアなどを活用して、町民の意見や要望を迅速且つ的確に町政に反映できるように努めます。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
ホームページの活用	町	随時	情報公開の推進
ソーシャルメディアの活用	町	随時	Facebook や Twitter による情報発信の充実

## ③ 広報の充実

### 〔現状と課題〕

町民への情報提供は主に、広報「やず」、町ホームページ、CATVなどで行っていますが、新たにソーシャルメディア（Facebook、Twitter）を取り入れ、速やかな情報提供が可能となりました。今後は、内容の充実、町民との交流の場の拡大などが課題となっています。

今後は、親しまれる行政となるため、町民及び一般利用者との交流が容易にできるソーシャルメディアなどを充実させ、町民との協働体制の強化に向けた取り組みが必要です。

## 〔施策〕

- 広報紙、防災行政無線、CATV及びインターネットなどを活用して、情報提供をさらに充実させ、住民参加型の行政にできるように努めます。
- ソーシャルメディアなどを充実させ、町民との交流の場の拡大を図ります。

## 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
広報誌の発行	町	随時	広報の充実
ホームページの充実	町	随時	ホームページの充実
CATVによる広報の充実	町	随時	CATVによる情報発信の充実
ソーシャルメディアの充実	町	随時	Facebook や Twitter による情報発信の充実

## (2) 人権尊重のまちづくり

### ① 人権施策と同和教育の推進

#### 〔現状と課題〕

我が国では、基本的人権の尊重を基本原理のひとつとする日本国憲法のもとで、人権に関する法律の整備や諸施策の推進が図られてきました。基本的人権はすべての人が享有し保障されるものです。

平成23年度に本町が実施した人権・同和問題についての町民意識調査の結果によると、町民の人権意識は一定の進展が見られます。これは、学校同和教育や社会啓発活動の成果と言えます。しかし、一方で、同和問題に無関心であったり、他者を差別する意識は、それほど進展が見られません。

また、学習したことが「差別をゆるさない」という具体的な行動へつながっていないという問題もあります。先の意識調査でも、「差別を無くすために積極的に取り組むという意識」は、さほど進展していないことが分かりました。

今後は、人権問題の解決に向けた取り組みを、あらゆる分野において、推進していかなければなりません。すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず、一人ひとりが自らの課題として人権尊重の理念について考え、理解を深めていくことが大切です。

あらゆる差別の解消に向け、人権教育や人権啓発はもとより、住民一人ひとりの人権尊重の立場に立った施策を積極的に推進する必要があります。

## 〔施策〕

- あらゆる差別の解消に向け、人権教育、啓発に関する第2次人権擁護総合計画及び第2次人権擁護実施計画を策定します。
- 住民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進し、町民への啓発活動及び学習会での指導助言を行う人権教育リーダーを養成し、家庭、地域、学校、職場と連携しながら積極的な人権啓発活動を行います。
- 人権問題が解決し、すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず、一人ひとりが自らの課題として人権尊重の理念について考え、理解を深めていくことが大切です。そこで、町民の皆様が人権問題についてどのように考え、感じ、行動しているかなどを把握することを目的に意識調査を実施します。
- 差別を解消し、差別を許さない社会の実現に向けて、『差別をなくす学習から、差別をなくす行動へ』のスローガンのもと、人権問題集落学習会を開催します。
- 町民を対象にした人権問題講演会等を開催し、町民の人権意識の高揚を図り、人権尊重社会の実現を目指します。

## 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
第2次人権擁護総合計画の策定	町	H27～H37	策定（平成27年度）
第2次人権擁護実施計画の策定（前期）	町	H27～H37	策定（平成28年度）
人権教育リーダー養成事業	町	随時	リーダー（人権教育指導員）養成
町民意識調査の実施	町	H27	町民意識調査の実施
地域ぐるみの人権教育	町	随時	人権学習会等の開催
人権教育推進事業	町	随時	人権問題講演会等の開催

## （3）男女共同参画の推進

### ① 男女共同参画社会の実現

#### 〔現状と課題〕

男女共同参画社会の早期実現のため「八頭町男女がともに輝くまちづくり条例」を制定するとともに、総合的かつ具体的な施策を計画的に推進するために、男女共同参画プランを策定しました。また、鳥取県内に先駆けて「八頭町男女共同参画センター」を開設し、男女共同参画社会をめざして様々な施策を実施してきました。

これを基に、家事や子育て、介護支援などへの男性の参画、女性の社会進出などを

進めていくことにより、男女が共に参画し安心して暮らせる環境を実現することが必要との認識を高めることが出来ました。

あらゆる分野で、男女がその個性と能力を発揮し対等なパートナーとして参画していくことが求められています。男女共同参画に関する意識啓発を更に進め、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実やDVやセクハラといった思いやりに欠け、人を傷つける行為を防止するための支援などを行う必要があります。

### 〔施策〕

- 八頭町男女共同参画プランを策定し、それを基に性別の概念にとらわれることなく、男女が個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。
- 地域の施策や方針決定の場である各種審議会・委員会等に、女性を積極的に登用します。
- 仕事と家庭の両立に関し、意識啓発等推進を図ります。
- 男女共同参画リーダーの養成を図ります。
- 家庭、地域、学校、職場における男女共同参画に関する啓発活動を積極的に実施します。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
男女共同参画プランの改定・推進	町	H27～H31	男女共同参画推進の基本となるプランを平成 27 年度に改定し、施策を実施
男女共同参画リーダー養成	町	随時	男女共同参画を推進するリーダーの養成
男女共同参画フェスティバルの開催	町	毎年	男女共同参画の啓発推進
女性活躍推進のための取組み	町	随時	女性の能力開発セミナーの実施

## （４）コミュニティ活動の推進

### ① 地域コミュニティの活性化

#### 〔現状と課題〕

近年の都市化や核家族化の進展などにより、地域の連帯感やふれあいが薄れつつある中で、福祉・環境・教育など、多様化する地域課題を地域の人たちが自らの問題として捉え、解決に向けて積極的に取り組む“地域みずからのまちづくり”が求められています。

本町では、コミュニティ活動を推進するための学習の場として地区公民館の活性化



を図るとともに、住民が主体となる地域コミュニティの推進に努めてまいりました。

今後も、地域コミュニティを中心に、地域の人々が一体となって、ふれあいのあるまちづくりを行うため、住民が主体となって行う活動を支援し、地域コミュニティの充実・強化を図られるよう取り組む必要があります。

#### 〔施策〕

- 自治会の活性化や住民の連帯意識の高揚を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる集落公民館施設の整備を促進します。
- 住民が主体となって行う活動や地域固有の伝統・文化を継承する活動等に対して支援し、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- 地域コミュニティ活動の推進体制を充実するため、地域リーダーの育成に努めます。
- 町民の地域づくり活動の精神を培い、魅力ある地域づくりを推進するため、事業助成を実施します。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
集落公民館等整備事業	町	随時	集落施設の整備費用補助
コミュニティ助成事業	集落等	随時	宝くじ助成事業の活用
リーダー養成事業	町	随時	地域リーダーの養成

### (5) 広域行政の推進

#### ① 広域行政への推進

##### 〔現状と課題〕

住民ニーズの多様化・高度化に伴い、町域にとどまらない広域的な課題や、町単独では対応が困難な課題に対しては広域行政で対応しています。また、鳥取市を中心とした「鳥取・因幡定住自立圏構想」に参画し、それぞれの地域が持つ特性を活かしながら定住のために必要な生活機能を確保し、住民コミュニティの活性化や生活の利便性の向上に努めます。

##### 〔施策〕

- 持続可能な循環型社会を実現するため、広域的な可燃ごみ処理場の整備を図ります。
- 定住自立圏構想や、連携・共同事務については、住民サービスの拡充に努める

観点から、有効活用していきます。

- 人口減少対策の一環として、近隣自治体と連携し、婚活イベント等男女の出会いの機会等を提供するため、交流事業を行います。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
可燃ごみ処理場整備事業	東部広域	H27～H31	施設整備
第2期鳥取・因幡定住自立圏構想の推進	町	H27～H31	関連事業の推進
県・複数自治体との連携、共同事務の推進	町	随時	県と市町村との連携・共同事務について検討
近隣自治体との連携による婚活イベント事業	東部広域・町	随時	男女の出会いの機会等を提供

## 住民が主役のまちづくり（協働）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
住民参画社会の推進	住民と行政の協働の推進	行政懇談会の実施	町	随時	町内 14 箇所での報告・協議の会を実施
		村づくり座談会の実施	町	随時	希望集落での座談会実施
		NPO 法人設立支援事業	その他	随時	設立支援
	情報公開の推進	ホームページの活用	町	随時	情報公開の推進
		ソーシャルメディアの活用	町	随時	Facebook や Twitter による情報発信の充実
	広報の充実	広報誌の発行	町	随時	広報の充実
		ホームページの充実	町	随時	ホームページの充実
		CATV による広報の充実	町	随時	CATV による情報発信の充実
		ソーシャルメディアの充実	町	随時	Facebook や Twitter による情報発信の充実
	人権尊重のまちづくり	人権施策と 同和教育の推進	第 2 次人権擁護総合計画の策定	町	H27～H37
第 2 次人権擁護実施計画の策定(前期)			町	H27～H37	策定(平成 28 年度)
人権教育リーダー養成事業			町	随時	リーダー(人権教育指導員)養成
町民意識調査の実施			町	H27	町民意識調査の実施
地域ぐるみの人権教育			町	随時	人権学習会等の開催
人権教育推進事業			町	随時	人権問題講演会等の開催
男女共同参画の推進	男女共同参画社会の 実現	男女共同参画プランの改定・推進	町	H27～H31	男女共同参画推進の基本となるプランを平成 27 年度に改定し、施策を実施
		男女共同参画リーダー養成	町	随時	男女共同参画を推進するリーダーの養成
		男女共同参画フェスティバルの開催	町	毎年	男女共同参画の啓発推進
		女性活躍推進のための取組み	町	随時	女性の能力開発セミナーの実施
コミュニティ活動の推進	地域コミュニティの 活性化	集落公民館等整備事業	町	随時	集落施設の整備費用補助
		コミュニティ助成事業	集落等	随時	宝くじ助成事業の活用
		リーダー養成事業	町	随時	地域リーダーの養成
広域行政の推進	広域行政への推進	可燃ごみ処理場整備事業	東部広域	H27～H31	施設整備
		第 2 期鳥取・因幡定住自立圏構想の推進	町	H27～H31	関連事業の推進
		県・複数自治体との連携、共同事務の推進	町	随時	県と市町村との連携・共同事務について検討
		近隣自治体との連携による婚活イベント事業	東部広域・町	随時	男女の出会いの機会等を提供

## 2 やすらぎと生きがいのあるまちづくり（健康、福祉、子育て）

### （1）健康づくりの推進

#### ① 保健・予防、健康づくりの増進

##### 〔現状と課題〕

生涯を通じて誰もが健やかに暮らせるよう健康づくりに取り組むことが必要です。心身ともに健康であることは、すべての町民の願いであり、充実した日常生活をおくるための基礎といえます。そのため健康づくり計画「健康やず21計画」及び「食育推進計画」を推進し、保健・医療・福祉・学校が連携した健康づくりを進めていく必要があります。

健康づくり推進委員を地域の健康づくりの担い手として、各種がん検診を含む健康診査の受診率の向上に向けた取り組みを推進していきます。

そのために、健康づくり計画「健康やず21計画」や「食育推進計画」の進捗状況を把握し、実情に合った計画の見直しなどを行いながら町民の健康づくりを支援していくことが重要となります。

また、会員数が減少傾向にある食生活改善推進員の維持・増加に努め、あらゆる機会を通じて食の大切さを啓発し、食育の推進を図っていく必要があります。

##### 〔施策〕

- 健康づくり計画「健康やず21計画」を推進します。
- 住民が安心して健康な生活を送ることができるよう、保健センター等を拠点として、各種健康診断を行い疾病の予防・早期発見に努めます。
- 健康づくり推進委員、食生活改善推進員等の地域組織の育成・強化を図り、住民の自主的な健康づくり活動を推進します。
- 健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進します。
- 町民の皆さんが健康に過ごしていただくため、健康講座の開催、集落に出向いての健康教室を開催し、健康への関心を持っていただけるよう啓発に努めます。
- 各種の母子保健事業を実施し、乳幼児の健康づくりを推進します。
- 保育所と共同で親子小集団教室を開催します。また、保育所、学校等関係機関と連携し、就学への移行支援を行い子育てを支援します。
- 健康増進と医療費の抑制につなげるため、八東プールの利用促進を図ります。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
健康やず21の推進	町	随時	事業推進
食育の推進	町	随時	事業推進
組織の育成・強化	町	随時	健康づくり推進委員会 食生活改善推進協議会

**② 医療体制の充実**

**〔現状と課題〕**

地域住民が安心して暮らせるために、総合医療機関と町内医院の連携を推進するとともに、介護サービスと一体的に提供される在宅医療の充実を目指します。

休日診療についても東部医師会、東部歯科医師会の協力をいただき診療を実施していきます。

**〔施策〕**

- 東部医師会、東部歯科医師会の協力により、休日診療を実施します。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
休日診療事業	東部医師会 東部歯科医師会	随時	東部医師会、東部歯科医師会に委託し休日の診療を実施する

**(2) 高齢者・障がい者福祉の充実**

**① 高齢者福祉の充実**

**〔現状と課題〕**

高齢者の福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括支援センターにより、介護予防ケアマネジメントや総合相談窓口としての活動を行います。

高齢化が進む中で、今後、介護サービスの需要はますます増加が予想され、それに対応した介護保険事業の運営が課題となってきます。そのためには地域支援事業の介護予防事業の受け皿として、住民主体の取組等も積極的に活用し、第6期介護保険事業計画の推進を図り、新たな地域支援事業への円滑な移行により、健全な介護保険事業の運営に努めることが必要です。

高齢化率の増加とともに認知症高齢者の数も増加しています。認知症の早期発見に

より重症化を防止するとともに、高齢者にやさしいまちづくりの推進のため認知症サポーターの養成を行います。また、認知症の人と家族を支援するため定期的に集いを開催します。

**〔施策〕**

- 地域支援事業の充実により第6期介護保険事業計画の推進を図り、健全な介護保険事業の運営に努めます。
- 認知症高齢者支援の施策を推進します。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
第6期介護保険計画の推進	町	随時	第6期介護保険計画の推進
認知症高齢者支援の施策推進	町	随時	認知症予防の教室とスクリーニングの実施

**② 障がい者福祉の充実**

**〔現状と課題〕**

障がい者の支援のため、あいサポーターの養成を積極的に行い、支援の輪を広げる取り組みを引き続き進めていきます。また、障がい者団体、町内作業所への支援について、障害者優先調達法に基づく物品等の調達を推進し、経営基盤の強化のための取り組みを進める必要があります。

**〔施策〕**

- 障がい者の支援、障がい者団体、町内作業所への支援を推進します。
- 障がい者の自立支援を図るため、八東地域に福祉作業所の設立を検討します。
- 障害者支援活動の啓発及び支援を行います。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
福祉作業所の設立	町	H27～H31	検討
障がい者世帯支援策	町	随時	障がい者手帳所持者・訪問

### ③ 地域福祉の充実

#### 〔現状と課題〕

福祉関連施設を中心にバリアフリー化や障がいを持っている人にも配慮した改修等をおこなってきました。また、地域福祉の主導的な役割を担う社会福祉協議会への支援、協力を継続的に行っています。

引き続き社会福祉協議会を中心として、地域福祉の担い手としてのボランティアの養成を強力に推進していくとともに、福祉関係団体への支援と連携をさらに強化していく必要があります。

また、地区福祉推進組織の設立、運営の支援を継続的に行います。

#### 〔施策〕

- 国民健康保険事業の安定した運営を図るため、保険税の適正な賦課と収納率の向上に努め、多受診の抑制、ジェネリック薬の推進をし、医療費の動向を見極めながら関係機関との連携をとり、財政の健全化を図ります。
- 老後の安定した生活を支える年金受給権の観点に立ち、すべての町民が年金受給者となるよう対象者への加入促進を行い、広報、啓発活動を充実し、制度の周知徹底に努めます。
- 地区福祉推進組織の設立、運営の支援を行うとともに、福祉活動の拠点となる施設の整備を図ります。
- 地域福祉の担い手としてのボランティアの養成、福祉関係団体との連携をさらに強化し地域福祉を推進します。
- 孤独死の防止、地域の連携・活性化を図るため、ふれあいサロンの充実を図ります。
- 生活保護受給に至る前のセーフティネット機能の充実を図るため、総合相談窓口を設置します。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
年金加入促進啓発	町	随時	普及・啓発
地域福祉計画の推進	町	随時	みんなで支えあい安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進
他世代交流・多機能型ワンストップ拠点の整備・支援	町	H27～H31	地域福祉拠点の改修整備（3か所）
ふれあいサロンの充実	町	随時	啓発・支援
総合相談窓口の設置	町	H27～	生活困窮者の自立支援

### (3) 生きがいつくりの推進

#### ① 生きがいつくりの推進

##### 〔現状と課題〕

高齢者の健康増進、生きがいつくり、高齢社会の中での役割を担っていただくため、シルバー人材センターでの会員数を増やし、高齢者の就業の場としての安定的確保に努め、運営補助を実施しています。今後についても積極的に活動支援を行って行く必要があります。

老人クラブ組織数、会員数の減少が問題となっていますが、社会参加を促すためにも組織体制の強化を図っていく必要があります。

地域福祉を推進し、地域での支え合いを推進するうえでも、老人クラブに中心的な役割を担っていただくことが必要不可欠であり、世代間交流などの地域活動へ積極的に参加していただけるよう働きかけることが必要です。

##### 〔施策〕

- シルバー人材センター運営補助を継続し、高齢者の経験、能力を生かした活動により生きがいつくりの取り組みを推進します。
- 老人クラブの組織強化を行い地域の活性化のための活動を支援します。
- 支え愛マップを作成し、地域コミュニティの強化と高齢者の地域生活の充実を図ります。

##### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
シルバー人材センター事業	民間	随時	運営支援
高齢者社会参加促進	民間	随時	老人クラブ等の活動支援
支え愛マップの作成	町	H27～	地域コミュニティの強化と高齢者の地域生活の充実

### (4) 子育て支援の充実

#### ① 子育て環境の充実

##### 〔現状と課題〕

出生数が減少傾向にあり、少子化対策と並行して、共働き家庭、ひとり親家庭、核家族等の子育て事情の変化に対応した支援のあり方が模索されている中で、次世代を担う子供たちが健やかに、それぞれの成長期に対応した支援策を講じていくための指針となる「八頭町次世代育成支援行動計画」を策定し、積極的に事業を展開してきました。



幼児保育については、住民の要望を把握し、乳児保育、障がい児保育、延長保育及び一時保育、病後児保育、土曜保育などを実施してきました。

また、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援するため子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実も図っているところがあります。

出生率の減少に伴い、保育所への入所児童数が減少しており、経済面、保育の充実等を考えると保育所の統合を行う必要があります。保護者のニーズを的確に把握し、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるように、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を進めていき、子育てしやすい環境を整備する必要があります。

### 〔施策〕

- 保育所の統合を行うとともに、保護者の要望を把握し、乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時保育、病児保育、土曜日午後保育等の多様なサービスの充実に努め、病児保育、休日保育も検討します。
- 子育て環境の充実を図るため、次世代育成支援にかかる子ども・子育て支援事業計画を推進します。
- 子どもを安心して産み・育てやすい環境づくりとするため、放課後児童クラブの充実を図ります。また、子育てと仕事の両立を支援するための子育て支援センターやファミリーサポートセンターの拠点づくりと充実を図ります。
- 学校の空き教室等を開放して安全で安心して遊べる場所の提供等、放課後の遊び場の充実に努めます。
- 地域を担う子どもたちが心身ともに健やかにたくましく育つよう、保育所、学校及び地域社会の連携を強化します。
- 保育料の軽減など、乳幼児を持つ保護者の経済的負担軽減を図ります。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
多様な保育サービスの充実	町	H27～H31	検討、推進
保育所統合整備事業	町	H27～H30	統合保育所建設
子ども・子育て支援事業計画	町	H27～H31	推進
子育て支援センターの整備・充実	町	H27～H31	推進
ファミリーサポートセンターの充実	町	H27～H31	推進
放課後子ども教室の設置	町	H27～H31	体制検討、事業実施

保育料の軽減	町	H27～H31	検討、推進
多子世帯支援策の充実	町	H27～H31	第3子以降の保育料無料

## ② 子育て体制づくりの支援

### 〔現状と課題〕

本町においても人口減少問題は大きな悩みとなっています。人口減少の理由の一つには、若年層の減少があげられますが、人口構成割合の適正化のためには、若年層を増やすことが不可欠といえます。若年層の交流支援をおこない、若者の出会いの場の創出や活動支援を行うことが重要と考えます。また、ワークライフバランスの環境づくりを図り、結婚してからも安心して子供を生み・育てられる環境を整えることが必要です。

### 〔施策〕

- 空き施設等を利用し、若者の交流、社交の場を確保していくことを検討します。
- 婚活イベント等を開催する団体・企業への支援を行います。
- 不妊治療の継続を図るとともに、より充実した施策を検討いたします。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
若者の交流・社交の場づくり	町	随時	検討、推進
婚活イベント開催団体・企業への支援制度	町	H27～	制度の創設、推進
不妊治療制度の充実	町	H27～	検討、推進

## ◆ やすらぎと生きがいのあるまちづくり（健康、福祉、子育て）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
健康づくりの推進	保健・予防、 健康づくりの増進	健康やず 21 の推進	町	随時	事業推進
		食育の推進	町	随時	事業推進
		組織の育成・強化	町	随時	健康づくり推進委員会 食生活改善推進協議会
	医療体制の充実	休日診療事業	東部医師会 東部歯科 医師会	随時	東部医師会、東部歯科医師会に 委託し休日の診療を実施する
高齢者・障がい者福祉 の充実	高齢者福祉の充実	第 6 期介護保険計画の 推進	町	随時	第 6 期介護保険計画の推進
		認知症高齢者支援の 施策推進	町	随時	認知症予防の教室と スクリーニングの実施
	障がい者福祉の 充実	福祉作業所の設立	町	H27～H31	検討
		障がい者世帯支援策	町	随時	障がい者手帳所持者・訪問
	地域福祉の充実	年金加入促進啓発	町	随時	普及・啓発
		地域福祉計画の推進	町	随時	みんなで支えあい安心して 暮らせる福祉のまちづくり の推進
		他世代交流・多機能型 ワンストップ拠点の整備 ・支援	町	H27～H31	地域福祉拠点の改修整備 (3か所)
		ふれあいサロンの充実	町	随時	啓発・支援
		総合相談窓口の設置	町	H27～	生活困窮者の自立支援
		シルバー人材センター 事業	民間	随時	運営支援
生きがいづくりの推進	生きがいづくりの 推進	高齢者社会参加促進	民間	随時	老人クラブ等の活動支援
		支え愛マップの作成	町	H27～	地域コミュニティの強化と 高齢者の地域生活の充実
		多様な保育サービスの 充実	町	H27～H31	検討、推進
子育て支援の充実	子育て環境の充実	保育所統合整備事業	町	H27～H30	統合保育所建設
		子ども・子育て支援 事業計画	町	H27～H31	推進
		子育て支援センターの 整備・充実	町	H27～H31	推進
		ファミリーサポートセンター の充実	町	H27～H31	推進
		放課後子ども教室の設置	町	H27～H31	体制検討、事業実施
		保育料の軽減	町	H27～H31	検討、推進
		多子世帯支援策の充実	町	H27～H31	第3子以降の保育料無料
	子育て体制づくりの 支援	若者の交流・社交の場 づくり	町	随時	検討、推進
		婚活イベント開催団体・ 企業への支援制度	町	H27～	制度の創設、推進
		不妊治療制度の充実	町	H27～	検討、推進

### 3 安心安全な暮らしづくり（交通、防災）

#### （1）地域情報化の促進

##### ① 情報サービスの充実

###### 〔現状と課題〕

本町の情報通信については、平成 22 年度に光ケーブル網を整備し、町内全域で光インターネットが利用できるようになるなど、ブロードバンド環境が整備されました。光インターネットの加入率は 50%を超え、ケーブルテレビへの加入は 32%にとどまっています。

光ケーブルの整備に伴い携帯基地局（携帯鉄塔）の整備も進み、集落地域での携帯電話不感地区が減少しました。

今後は更なる情報化を促進するため、光インターネット及びケーブルテレビの加入者を増やしていく必要があります。

###### 〔施策〕

- 新築住宅の増加に対応するため、光ファイバーの増設と光インターネット及びケーブルテレビの加入促進を図ります。
- 携帯電話の不感地域を解消するため関係機関に働きかけます。

###### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
光ファイバー網増設事業	町	H27	光ファイバー100 芯増設
CATV コミュニティチャンネルの充実	町	H27～H31	番組内容の充実
移動用通信鉄塔施設整備事業	町	H28	携帯鉄塔 3 か所新設

##### ② 高度情報網の活用

###### 〔現状と課題〕

近年、情報通信の整備が進み、インターネットを活用する住民が多くなり、八頭町ホームページのアクセス数も増えています。このことから、行政情報や観光・イベント情報などの情報発信を積極的に行い、今までの情報発信方法以外に住民との交流が容易にできるソーシャルメディアも取り入れ、災害・防災情報なども充実させることが可能となりました。

町民の危機管理の向上、観光・イベント情報などの充実を図るため、ホームページ及びソーシャルメディアに、防災や観光などの情報を積極的に発信していく必要があります。

### 〔施策〕

- 住民がインターネット等を活用して町内外からの情報受発信を積極的に行うための施策を推進します。
- 行政情報や災害・防災情報などを積極的且つ充実した内容で情報発信します。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
八頭町地理情報システム構築	町	H29～H30	計画設計、システム構築、機器導入

## (2) 道路・交通環境の充実

### ① 道路網の整備

#### 〔現状と課題〕

中国横断自動車道姫路鳥取線（佐用～鳥取間）が全線開通し、沿線自治体において医療や防災、雇用、観光等様々な分野で高速道路整備の効果が実感されています。また、アクセス道路となる河原インターも開通し、広域的な交流・連携の強化を図るとともに、東部圏域の活性化に大きく寄与するものと期待されています。

中国横断自動車道姫路鳥取線の暫定2車線を付加追越車線の早期供用、4車線化にとり組む必要があります。

町道では、本町の社会基盤としての機能を充実させるため、社会資本整備交付金等を活用し、町内の町道網を総合的に検討するとともに、施設の老朽化に対し、修繕等を計画的に行い、長寿命化を図ることにより、信頼性の向上とコストの削減を目指します。

#### 〔施策〕

- 活力ある地域社会の形成を図るため、中国横断自動車道姫路鳥取線の暫定2車線を付加追越車線の早期供用、4車線化に向けて関係機関へ働きかけます。
- 国道29号、国道482号、主要地方道及び一般県道の改良はもとより、津ノ井バイパスの延長・整備を関係機関へ働きかけ、渋滞緩和対策に取り組みます。
- 主要地方道津山智頭八東線の未開通部分の整備促進により、智頭、岡山北部との連絡を図ることにより、中山間地域の過疎高齢化を解消し、産業経済と地域の振興を図ります。
- 本町が一体感を持ったつながりを深めていくためにも、地域間のアクセスや未改良・未舗装道路の整備を行います。
- 冬期間における住民生活の利便性や安全性を確保するため、除雪車等の整備を行います。

- 道路ストック点検による施設の老朽化に対し、修繕等を計画的に行い、長寿命化を図ることにより、信頼性の向上とコストの削減を目指します。

### [事業計画]

区分	事業主体	事業年度	事業概要
国道の整備促進事業	国	H27～H31	・道路改良による渋滞緩和 ・歩道の整備
主要地方道等の整備促進事業	県	H27～H31	・津山智頭八東線改良 ・国道482号線 ・岩美八東線 ・郡家鹿野気高線
道路改良事業	県・町	H27～H31	岩美八東線、大坪隼停車場線、河原郡家線、徳丸富枝線、才代船岡線、大隼線、丹比縦貫線、新道線
集落道路新設・改良整備事業	町	H27～H31	部分改良：横田、茂田、岩淵、志谷、新興寺、上日下部集落
道路改良事業(ストック点検)	町	H27～H31	東鍛冶屋線、東二5号線、大江志子部線ほか
橋梁長寿命化事業	町	H27～H31	石田、池田中、東、横地、中村、宮の前、乾、天満、岡見橋、岩淵、野町、上町、紅葉橋、下峰寺橋
除雪車の購入	町	H27～H31	大型除雪車(R)、小型除雪車

## ② 公共交通網の整備

### [現状と課題]

公共交通機関（バスと鉄道）の利用者は、自家用車の利便性や過疎化・少子化などにより減少傾向が続いています。住民の移動手段の確保のため、民間バス事業者が撤退後、町営バスの運行を開始しています。しかしながら、利用客は減少傾向にあり、今後の町営バスの在り方を見直す必要があります。

また、若桜鉄道は上下分離方式を取り入れ、八頭町は第3種鉄道事業者となり、軌道の保守・維持管理を実施し、設備更新等行っており、安全・安心な輸送の確保を図っています。しかしながら、鉄道利用客も人口減少とともに大幅に減少しており、今後の存続に向けて地域ぐるみで支える取り組みが必要となっています。

さらに、公共交通機関では移動が困難な方のために、タクシー利用費の助成を行っており、利用者は年々増加しています。

学生の通学や高齢者の通院・買い物等、公共交通の果たす役割は大きく、生活に欠かすことはできません。民営バス・町営バス・若桜鉄道とも利用者の減少は著しく、赤字経営という厳しい状況が続いていますが、将来に向けて、今後八頭町の公共交通

の在り方について、住民にとって利用しやすい公共交通の存続に向けて、地域ぐるみで取り組んでいくことが求められています。

### 〔施策〕

- 住民生活の利便性確保のため、関係市町や関係機関と連携を図りながら路線バスと若桜鉄道の総合的な連携を検討し、利用しやすい公共交通体系を目指します。
- 関係機関と連携しノーマイカーデー・パークアンドライドを定着させ、公共交通機関の利用促進と排気ガス削減で地球温暖化防止に努めます。
- 住民の日常生活における利便性確保のため、町営バスの運行を行います。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
路線バス事業	町・事業所	H27～H31	運行支援
町営バス事業	町	H27～H31	町営バス運営
公共交通の利用促進事業	町	随時	・ノーマイカーデー ・パークアンドライド推進 ・待合所の整備補助
公共交通の利便性の確保事業	町・事業所	随時	・公共交通体系の調査・研究 ・低床バスの導入
タクシー助成事業	町	H27～H31	タクシー利用費助成
若桜鉄道事業	町・事業所	H27～H31	第3種鉄道事業者として軌道の維持管理及び設備更新・運行支援

## (3) 住環境の充実

### ① 住環境の整備

#### 〔現状と課題〕

本町は、宅地需要が増加傾向にあり、民間による宅地開発・住宅供給も盛んに行われており、平成24年6月に民間企業の宅地造成事業に伴う補助金を創設し、更なる開発の促進を図ってきました。また、公営住宅においては、入居希望者が絶えない状況にあります。

若者の定住やIJUターンを促進するため、計画的な住宅地の供給並びに公営住宅の改修等を行い、住環境の整備を充実させる必要があります。

また、中山間地域の生活支援を図るため、高齢者など買い物弱者に対する買い物サービスの充実を図る必要があります。

### 〔施策〕

- 若者の定住やIJU ターンを促進するため、公営住宅の改修及び分譲宅地の造成等を行い、魅力的な居住空間づくりに努めます。
- 移住、定住を促進するため、空き家の利活用を推進するとともに、リフォームの補助制度や取得費用に係る固定資産税の減免制度、新築住宅の取得に係る固定資産税の減免制度を検討します。
- 親しみのもてる公園及び広場等の整備を行い、魅力ある住環境の整備に努めます。
- 中山間地域における移動販売車等の運営支援を継続して行います。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
町営住宅改修事業	町	H28～H31	改修 49 戸(丸山 16、八東 12、あずま 5 団地、移管 16)
若者向け・高齢者向け住宅の整備	町	H27～H31	調査・研究
空き施設利活用制度の整備	町	H27～H31	検討・推進
空き家リフォーム補助制度の創設	町	H27～H31	検討・推進
空き家取得者及び新築住宅取得者への固定資産税減免制度の創設	町	H27～H31	検討・推進
宅地造成	町	H29～H31	宅地造成
買い物サービスの充実	町	H27～H31	移動販売車等の運営支援
低所得者向け灯油等購入助成	町	H27～	町民税の非課税世帯であり、生活保護世帯、ひとり親世帯等を対象に暖房用燃料費を助成

## ② 地籍調査事業の推進

### 〔現状と課題〕

本町は地籍調査事業に昭和62年着手以来、28年間実施してきましたが、現在、調査対象面積に対してその進捗率は登記済面積割合で32%程度となっています。

明治のはじめに作られた地図は筆界や形状が現状と違い面積も正確でないものがあり、正確な面積と地図を整備し登記所備え付けの登記簿を改め個人財産の保全や町の発展を図るため、地籍調査事業に取り組んでいきます。

今後の調査予定面積のほとんど(97%)が山地であり、土地所有者の所有地不



握、不在地主など、調査遂行に問題を抱えております。

**〔施策〕**

- 個人の財産の保全や行政の効率化を図るため、地籍調査事業を推進します。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
地籍調査事業	町	H27～H44	郡家地域 15.95Km <sup>2</sup> 船岡地域 6.63Km <sup>2</sup> 八東地域 5.04Km <sup>2</sup>

**③ 上下水道の整備・更新**

**〔現状と課題〕**

上水道については、新水源調査、区域連絡管及び耐震化の更新による有収率向上、中央監視装置の導入による適正な管理運営を図りました。

また、下水道は、3処理区の統合など施設の安定化を進めました。

老朽化した簡易水道施設等の整備を促進し、安心して飲める水を確保するとともに、安定的な供給を行うことが必要です。

下水道については、活環境確保と公共水域の水質保全確保のため施設統合などによる持続した施設運営管理が必要です。

**〔施策〕**

- 簡易水道老朽管更新での有収率向上による安定供給の実施
- 公共下水道施設の長寿命化計画に基づく効率的な維持管理強化の実施
- 農業集落排水施設の機能診断・最適化構想での持続的施設運営の実施

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
簡易水道整備事業	町	H27～H31	水源・送配水管更新
下水道長寿命化計画事業	町	H27～H31	郡家・丹比中央浄化センター 機器類更新、ポンプ更新
下水道施設統廃合等整備事業	町	H27～H31	集中管理制御全域統合 農業集落排水施設更新 船岡及び八東地域機能診断他
下水道汚泥減容化事業	町	H27～H31	調査・実施

## (4) 地域防災・防犯体制の推進

### ① 消防・防災対策の推進

#### 〔現状と課題〕

東日本大震災など大規模な地震災害、また集中豪雨による土砂災害などにより、危機管理体制の整備・施策の充実が求められています。このためには、集落単位での防災体制の確立や意識の向上を図っていく必要があります。しかし、町外就業者が多く昼間人口の空洞化が進み、消防団員の確保も困難な状況であります。

こうしたなか、「自分の町は自分で守る」という地域防災意識の高揚に努めるとともに、町消防団、自警消防団、婦人消防隊等の自主防災組織団体と広域消防組織との連携を強化しながら、技術の向上に努め、「住民の安全安心のため」防災体制の充実をさらに図っていく必要があります。

また、災害及び危機に備えて、情報の収集、食糧等の備蓄その他の自助の取組及び自主防災組織の活動への参加、その他共助の取り組みを推進していくとともに、住民は、自ら災害に備えるための手段を講じ、自発的な防災活動に参加するなど、防災に寄与するように努める必要があります。

そして、地域防災計画に基づき、広域避難場所の見直しとともに、防災訓練等を通じて、住民の防災教育の向上に努めなければなりません。

併せて、防災備蓄資材倉庫の整備及び消防自動車、小型動力ポンプ、消火栓消防関連施設の整備が必要となります。

#### 〔施策〕

- 消防団員数の定数割れなどによる、初動体制の遅れ、また防火能力の低下を防ぐため、早急な団員の確保及び東部消防局等と連携した、自主防災組織の育成に努めます。
- 毎年9月1日「八頭町防災の日」の直近の日曜日に、集落単位で防災訓練の実施を推進します。
- 町内各事業所、保育所、小・中学校における消火・地震訓練等の実施を推進します。
- 防災マップ及び地震ハザードマップを見直しのうえ、作成し全戸配布を行い、住民の防災・危機管理意識の高揚を図ります。
- 災害情報及び気象情報を迅速かつ的確に提供するため、防災行政無線の維持管理の強化に努めます。
- 消防自動車、小型動力ポンプ、消火栓等消防関連施設の整備を図ります。
- 広域避難所における情報収集設備としてテレビアンテナを整備します。

## 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
防災備蓄倉庫新築事業	町	H27～H31	防災基盤整備事業
防火水槽整備	町	H27～H31	防火水槽設置
小型動力ポンプの整備	町	H27～H31	小型動力ポンプの更新
消防自動車及び格納庫の整備	町	H27～H31	消防自動車更新・格納庫整備
耐震化事業	町	H27～H31	耐震診断・改修への助成
八頭町地域防災計画	町	随時	定期的検証
八頭町防災マップ	町	随時	全戸配布
防災訓練事業	町	随時	全集落・学校・事業所等
災害対策用備蓄	町	随時	備蓄品の確保
自主防災組織支援	町	随時	消防設備等補助

## ② 治山・治水対策の推進

### 〔現状と課題〕

ここ近年の台風の大型化と降雨量の多さは記録的で、広域にわたって日本各地で大きな災害をもたらしています。またゲリラ豪雨等のこれまでに経験したことがないような記録的豪雨が日本列島を襲っています。こうした現状を踏まえ、河川改修はもとより、土石流対策としてのダム工、流路工を整備するなど、災害の未然防止に取り組むよう、県事業の要望を行い、危険渓流や急傾斜等危険地区の解消に向け継続的な事業を推進してきました。

本町においても大雨・洪水等の災害に備え各河川の整備が進められていますが、現状では未改修部分も相当箇所あり、これらの整備改修が急ぐ必要があります。

### 〔施策〕

- 水害を未然に防止するため、河川改修整備等を計画的に推進します。
- 急傾斜地、山腹の崩壊、崖崩れ、ため池等を点検整備するとともに、河川改修、河床整備、砂防事業、治山事業等を計画的に推進します。
- 土砂災害等の災害発生の危険性が高い地域については、計画的に砂防、治山、治水事業を推進し、地域住民の安全の確保に努めます。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
河川改修事業	県	H27～H31	・八東川（米岡～徳丸） ・私都川（門尾～上峰寺） ・見槻川（見槻中）
河川掘削（河床掘削）	県	H27～H31	八東川、私都川、細見川、大江川、小畑川、見槻川、西谷川、清徳川
急傾斜地崩落対策事業負担金	県	H27～H31	大江、下門尾、小別府、新興寺、下徳丸、富枝、三浦、山上、西谷、下野
砂防事業	県	H27～H31	ツツミ谷川、林ノ谷川、法ノ谷川、宮ノ谷川、下日下部谷川、寺谷川、別府谷川、高宮谷川
治山事業	県	H27～H31	大江、麻生、日田、竹市2地区、市谷、茂田地区

### ③ 防犯、交通安全対策の推進

#### 〔現状と課題〕

社会情勢の変化、また高齢化の進展や世帯構造の変化に伴い、単身独居の世帯が増えたことなどにより、窃盗犯、また特殊詐欺など犯罪も悪質・巧妙化し、犯罪者も被害者も低年齢化傾向にあります。町内においても、小中学校生を狙った不審者が出没するなど、身近でいつ危険な犯罪に出会わないとも限らず、住民も不安と隣りあわせで生活している状況があります。

住民が安心して生活ができる環境をつくるには、常に警察署など関係機関と連携する必要があります。

また、携帯電話やインターネットといった新しいサービスの普及は、住民の生活や経済活動の利便性向上に大きく寄与している一方で、こうしたITサービスが悪用され、新たな手口として住民が安心して安全な生活を送れる環境づくりが必要です。

交通安全運動の取り組みとともに、平成16年11月に道路交通法が改正され、取り締まりも強化され、飲酒運転による事故発生は、飲酒運転の厳罰化や飲酒運転根絶に対する社会的気運の高まりにより減少しました。また、シートベルトの着用率は高い水準を示す中、チャイルドシート全座席の着用の徹底を推進しています。

一方、交通事故発生状況は、年間20件と横ばいではありますが、車両等の技術向上により交通事故死者数及び傷者数は減少傾向にあります。しかし、その被害者の多くは若年者と高齢者で約6割を占めています。

こうした中、引き続き広報検問の実施、子ども・高齢者を対象とした交通安全講習会などを通じて、また、交通安全施設の整備とともに交通事故防止を図る町民総出の交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚に努める必要があります。

### 〔施策〕

- 警察署等と連携し、地域ぐるみで防犯体制を強化し、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進します。
- 防災行政無線、町報等を活用し、地域安全に関する広報活動に努めます。
- 地域ぐるみで、青色パトロール及びこども110番連絡所の連携機能の充実を図り、青少年の健全育成に取り組みます。
- 警察署等と連携し、高齢者等を対象に、特殊詐欺等被害防止活動などの教室の開催を推進します。
- 警察署等と連携し、高齢者や子どもなどを対象に、講習会等を開催し、交通安全意識の高揚に努めます。
- 交通安全指導員の確保と育成を図ります。
- 防犯灯・交通安全施設等の整備を図るとともに、集落内等に対しては、補助金制度を活用した整備を推進します。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
交通安全施設整備	町・その他	随時	カーブミラー・交通標識等
防犯講習会の開催	町・その他	随時	小・中学生、高齢者等対象
見守り活動の推進	その他	随時	防犯パトロール(青パト)
防犯灯整備	町・集落	随時	防犯灯設置及び設置助成
交通安全意識の啓発	町	随時	交通安全教室（高齢者等）

## ④ 国民保護計画の推進

### 〔現状と課題〕

武力攻撃事態対処法により、テロ活動等の有事に対して、町は住民の生命、身体、財産を守らなければならない責務を担っています。

消防庁からの国民保護モデル計画等を基に、国民保護計画により不測の事態に備え国民の保護のための措置の実施に関する基本的な方針、また国民保護計画等の作成の基準となる事項に加え、想定される武力攻撃事態の類型に応じた避難、救援、武力攻撃災害への対処などについて、対策を講ずる必要があります。

そして、関係機関及び住民が相互に連携協力し、避難や救援措置に努めるため、訓練などを通じて、住民の意識の高揚を図る必要があります。

### 〔施策〕

- 住民の保護のために、随時、八頭町国民保護計画を見直し、策定に努めます。
- 有事の際は、国民保護のための措置に関する法律の規定に基づき、関係機関と連携した八頭町国民保護対策本部及び八頭町緊急対処事態対策本部を設置します。
- 国民保護計画の周知・啓発について、パンフレット等の全戸配布に努めます。
- 住民、事業所等に、防災行政無線を活用した避難訓練など推進します。
- 武力攻撃・テロ対策について、国、鳥取県に対して情報収集及び十分な対策を講じていただくように要望していきます。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
国民保護計画の推進	町	随時	住民へ周知・啓発及び措置
図上訓練の実施	町・県等	随時	図上訓練

## （５）消費者保護行政の充実

### ① 消費者保護行政の推進

#### 〔現状と課題〕

近年、消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、それにともない、消費生活相談業務も複雑化、高度化が進んでいます。このような環境の変化に速やかに対応し、住民の安全安心を確保していくため、鳥取県消費生活相談センターと連携し、本町においても消費生活相談窓口を開設し、啓発等をおこなっています。

消費者行政活性化事業等を活用し、国、県、関係団体等と相互連携を図りながら、さらなる消費生活行政を進めていくことが求められます。

#### 〔施策〕

- 消費生活相談員を配置し、専門的な知識により複雑化・多様化する諸問題に対応します。
- 住民に対して、広報、ホームページ、防災行政無線等を活用し啓発を行います。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
消費者保護行政の推進	町	随時	住民啓発、相談窓口強化

## ◆ 安心安全な暮らしづくり（交通、防災）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
地域情報化の促進	情報サービスの充実	光ファイバー網増設事業	町	H27	光ファイバー100 芯増設
		CATV コミュニティチャンネルの充実	町	H27～H31	番組内容の充実
		移動用通信鉄塔施設整備事業	町	H28	携帯鉄塔 3 か所新設
	高度情報網の活用	八頭町地理情報システム構築	町	H29～H30	計画設計、システム構築、機器導入
道路・交通環境の充実	道路網の整備	国道の整備促進事業	国	H27～H31	・道路改良による渋滞緩和 ・歩道の整備
		主要地方道等の整備促進事業	県	H27～H31	・津山智頭八東線改良 ・国道 482 号線 ・岩美八東線 ・郡家鹿野気高線
		道路改良事業	県・町	H27～H31	岩美八東線、大坪隼停車場線、河原郡家線、徳丸富枝線、才代船岡線、大隼線、丹比縦貫線、新道線
		集落道路新設・改良整備事業	町	H27～H31	部分改良：横田、茂田、岩淵、志谷、新興寺、上日下部集落
		道路改良事業(ストック点検)	町	H27～H31	東鍛冶屋線、東二 5 号線、大江志子部線ほか
		橋梁長寿命化事業	町	H27～H31	石田、池田中、東、横地、中村、宮の前、乾、天満、岡見橋、岩淵、野町、上町、紅葉橋、下峰寺橋
		除雪車の購入	町	H27～H31	大型除雪車(R)、小型除雪車
	公共交通網の整備	路線バス事業	町・事業所	H27～H31	運行支援
		町営バス事業	町	H27～H31	町営バス運営
		公共交通の利用促進事業	町	随時	・ノーマイカーデー ・パークアンドライド推進 ・待合所の整備補助
		公共交通の利便性の確保事業	町・事業所	随時	・公共交通体系の調査・研究 ・低床バスの導入
		タクシー助成事業	町	H27～H31	タクシー利用費助成
		若桜鉄道事業	町・事業所	H27～H31	第 3 種鉄道事業者として軌道の維持管理及び設備更新・運行支援
住環境の充実	住環境の整備	町営住宅改修事業	町	H28～H31	改修 49 戸(丸山 16、八東 12、あずま 5 団地、移管 16)
		若者向け・高齢者向け住宅の整備	町	H27～H31	調査・研究
		空き施設活用制度の整備	町	H27～H31	検討・推進
		空き家リフォーム補助制度の創設	町	H27～H31	検討・推進
		空き家取得者及び新築住宅取得者への固定資産税減免制度の創設	町	H27～H31	検討・推進
		宅地造成	町	H29～H31	宅地造成
		買い物サービスの充実	町	H27～H31	移動販売車等の運営支援
		低所得者向け灯油等購入助成	町	H27～	町民税が非課税世帯であり、生活保護世帯等を対象に燃料費助成
	地籍調査事業の推進	地籍調査事業	町	H27～H44	郡家地域 15.95Km <sup>2</sup> 、船岡地域 6.63Km <sup>2</sup> 、八東地域 5.04Km <sup>2</sup>
	上下水道の整備・更新	簡易水道整備事業	町	H27～H31	水源・送配水管更新
		下水道長寿命化計画事業	町	H27～H31	郡家・丹比中央浄化センター機器類更新・ポンプ更新
下水道施設統廃合等整備事業		町	H27～H31	集中管理制御全域統合 農業集落排水施設更新船岡及び八東地域機能診断他	
下水道汚泥減容化事業		町	H27～H31	調査・実施	

## ◆ 安心安全な暮らしづくり（交通、防災）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
地域防災・防犯体制の 推進	消防・防災対策の 推進	防災備蓄倉庫新築事業	町	H27～H31	防災基盤整備事業
		防火水槽整備	町	H27～H31	防火水槽設置
		小型動力ポンプの整備	町	H27～H31	小型動力ポンプの更新
		消防自動車及び格納庫の 整備	町	H27～H31	消防自動車更新・格納庫整備
		耐震化事業	町	H27～H31	耐震診断・改修への助成
		八頭町地域防災計画	町	随時	定期的検証
		八頭町防災マップ	町	随時	全戸配布
		防災訓練事業	町	随時	全集落・学校・事業所等
		災害対策用備蓄	町	随時	備蓄品の確保
		自主防災組織支援	町	随時	消防設備等補助
	治山・治水対策の 推進	河川改修事業	県	H27～H31	八東川(米岡～徳丸) 私都川(門尾～上峰寺) 見槻川(見槻中)
		河川掘削(河床掘削)	県	H27～H31	八東川、私都川、細見川、 大江川、小畑川、見槻川、 西谷川、清徳川
		急傾斜地崩落対策事業 負担金	県	H27～H31	大江、下門尾、小別府、新興寺、 下徳丸、富枝、三浦、山上、 西谷、下野
		砂防事業	県	H27～H31	ツツミ谷川、林ノ谷川、法ノ谷川、 宮ノ谷川、下日下部谷川、 寺谷川、別府谷川、高宮谷川
		治山事業	県	H27～H31	大江、麻生、日田、竹市2地区、 市谷、茂田地区
	防犯、交通安全対策 の推進	交通安全施設整備	町・その他	随時	カーブミラー・交通標識等
		防犯講習会の開催	町・その他	随時	小・中学生、高齢者等対象
		見守り活動の推進	その他	随時	防犯パトロール(青パト)
		防犯灯整備	町・集落	随時	防犯灯設置及び設置助成
		交通安全意識の啓発	町	随時	交通安全教室(高齢者等)
国民保護計画の 推進	国民保護計画の推進	町	随時	住民へ周知・啓発及び措置	
	図上訓練の実施	町・県等	随時	図上訓練	
消費者保護行政の充実	消費者保護行政の 推進	消費者行政の推進	町	随時	住民啓発、相談窓口強化



## 4 環境共生のまちづくり（自然と環境保全）

### （1）自然環境・景観の保全と活用

#### ① 自然環境・景観の保全

##### 〔現状と課題〕

地域の自然、歴史、文化的環境を住民とともに守り育てながら、美しい魅力のある景観形成を実現していくため、愛護意識の普及と施設の維持保全の観点から八頭町道路等愛護事業や鳥取県版河川・道路ボランティア事業への団体登録を促進してきました。また町内一斉清掃においては、各地域の特色ある取り組みを生かしながら、統一的な取組を行うことが出来ました。

豊かで美しい本町の自然の保全、利用を図るとともに、健全な生態系を維持するよう自然と住民との共生確保に取り組む必要があります。

また、町民が一体となって景観の保全と意識の向上に努めることが大切です。

##### 〔施策〕

- 愛護ボランティア団体の育成・支援に努め、道路・河川の美化活動に取り組みます。
- 住民と一緒に、道路・河川の美化活動（クリーン作戦等）に取り組み、景観の保全と意識の向上に努めます。

##### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
美化活動の推進	町	随時	団体支援、美化活動
自然環境保全の周知	町	随時	周知活動

#### ② 循環型社会への対応

##### 〔現状と課題〕

近年可燃物の収集量は減少しており、これらの主な要因としては、一般家庭から排出される生ごみの減量化、可燃ごみから生ごみを分別収集し回収した生ごみから液肥を作る事業、古紙を回収する集落の増加などがあげられます。これらの事業は、古紙から再生紙、生ごみから肥料とごみの循環になるものであり、すべてがごみの減量化につながっています。ごみの減量化により燃やさねばならないごみが減ることにより二酸化炭素の排出量も減り、地球温暖化の抑制化につながりました。

今後も地球温暖化抑制のため、二酸化炭素の排出量を減少させ、ますます循環型のごみ施策を推進して行かなければならないと考えます。

### 〔施策〕

- ごみの減量化や分別収集の徹底、資源リサイクル活動の支援を行うなど、環境問題に対する意識の高揚を図ります。
- 可燃ごみから生ごみを分別収集し、回収した生ごみから液肥を作る資源循環を推進し、可燃ごみの減量化を図ります。
- マイバックの持参、生ごみの水切り、店頭回収の利用などライフスタイルを見直し、コンポスト容器・段ボールコンポストを利用した生ごみの農地還元など普及啓発に努めます。
- 環境美化パトロールを行い、ごみの回収及び不法投棄防止の啓発に努めます。
- 古紙回収の実施集落増加に努めるとともに、PTAなどの資源回収を支援します。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
資源リサイクル活動支援事業	町	H27～H31	古紙など資源回収の育成・支援
環境型社会への対応事業の推進	町	随時	生ごみの液肥化等
マイバック持参運動	町	随時	啓発
不法投棄への対応	町	随時	環境パトロール、啓発

## （２）資源・エネルギー対策の推進

### ① 資源の活用と自然エネルギーの導入

#### 〔現状と課題〕

太陽光発電施設の整備に対して補助金を交付するなど、自然エネルギーの活用を積極的に支援を行っています。

今後も太陽光発電をはじめ、小水力発電等の整備を図り、自然エネルギーの普及拡大を図っていく必要があります。

#### 〔施策〕

- 循環型社会への転換に向けて、太陽光発電施設及び小水力発電施設等の整備について、普及啓発に努めます。
- 電力会社など関係機関と環境への負荷が少ない再生可能自然エネルギーの普及拡大に向けての協議に努めます。
- 住宅用及び集落集会所などへの太陽光発電設備設置者に対しての助成制度等設け、自然エネルギーの普及を図ります。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
太陽光発電施設の整備	町・団体 企業・個人	随時	太陽光発電施設の整備・普及
小水力発電施設の整備・充実	団体	随時	小水力発電施設の新設・更新

## ◆ 環境共生のまちづくり（自然と環境保全）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
自然環境・景観の保全と活用	自然環境・景観の保全	美化活動の推進	町	随時	団体支援、美化活動
		自然環境保全の周知	町	随時	周知活動
	循環型社会への対応	資源リサイクル活動支援事業	町	H27～H31	古紙など資源回収の育成・支援
		環境型社会への対応事業の推進	町	随時	生ごみの液肥化等
		マイバック持参運動	町	随時	啓発
		不法投棄への対応	町	随時	環境パトロール・啓発
資源・エネルギー対策の推進	資源の活用と自然エネルギーの導入	太陽光発電施設の整備	町・団体・企業・個人	随時	太陽光発電施設の整備・普及
		小水力発電施設の整備・充実	団体	随時	小水力発電施設の新設・更新

## 5 活力ある産業づくり（産業、観光、雇用）

### （1）農林水産業の振興

#### ① 農業の振興

〔現状と課題〕

##### ●活力ある農畜産物の生産振興

地域の担い手となる認定農業者の増加を図り、更なる経営改善に向けて支援を行っています。また、集落営農においては、集落に出向き説明会等を行い、新たな組織化や既存組織への加入促進を行っています。組織化や既存組織への加入が進むことで農地の集約化が図られ、効率的な営農が推進されています。また、一般財団法人八頭町農業公社が行う農地利用集積円滑化事業によって、担い手への農地集積が図られ農地の効率的利用が図られています。

高齢化により離農者が増加し、経営農地の面的集積、農作業の効率化を図り、さらなる経営発展を進めることが必要です。また、平成26年度に農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が設立されました。この機構が行う集約化とこれまで一般財団法人八頭町農業公社が行ってきた集約化が混在することになりますが、担い手の営農の妨げにならないよう両機関を有効に活用し、活力ある農業生産体制を確立することが必要です。

##### ●地域農業生産体制の確立

集落営農を基礎とした農事組合法人と企業の農業参入による農業生産法人を中心として農業の活性化を図りました。平成24年度には新規の農事組合法人と農業生産法人がそれぞれ1法人設立され、新たな担い手として期待されています。また、各種補助事業の活用による機械導入等の支援を行い、安定的な経営に向けて法人育成を推進することができました。親元就農・独立自営就農（IJUターン）として8名の新規就農者がありました。鳥取県農業農村担い手育成機構が実施している研修事業を活用し実践的な農業経営を学びながら就農に向けた準備に取り組んでいます。就農時には、関係者で情報共有を図り、農地の確保や機械整備に係る補助事業の活用等、支援を行いました。

農業生産法人等による経営規模の拡大を推進し遊休農地の発生を抑制し、農業生産を継続していくことが重要ですが、農道・水路・畦畔などの管理は規模拡大した者だけで担うことは困難です。そのため、平成26年度から創設された多面的機能支払交付金等を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する必要があります。また、就農初期段階は農地や機械の確保が必須であるため、特に非農家出身やIJUターン等、経営基盤の無い就農者の支援を関係機関がより一層推進する必要があります。

## ●農業生産基盤の整備

農地の荒廃防止と農地の有効活用を図るため、農地・水環境保全管理支払交付金、中山間地域等直接支払制度を活用し、農地・農業用水、地域環境を守る取組みを行っている組織に対し、交付金を交付しています。

耕作放棄地の解消については、八頭町耕作放棄地対策協議会による耕作放棄地再生事業を実施し、営農定着への支援を行っています。

国の農業施策により水稻の作付面積が減少しており、農産物の輸入自由化や農家の担い手の高齢化ともあいまって、農家の生産意欲が薄らぎつつあります。

今後は農作業の効率化と経営の近代化を一層推進するとともに、開発行為との調整を図りながら限りある農地の有効的な利用に努める必要があります。

## ●流通加工体制の整備

一部の農業生産法人においては、生産、加工、流通、販売、併せて地域の農産物を活用した商品の開発や、安定的な経営に向けて販路開拓を推進しています。

また、新たに農産物の加工施設が開業され、今後さらなる販路開拓、商品開発等が期待されています。

農産物等の加工施設の整備充実することにより、農家の所得向上を目指し、生産、加工、流通、販売が可能となるよう努めるとともに、販路の拡大を一層推進し、雇用の拡大に繋げていく必要があります。また、従来の常識に縛られない新たな発想で農産加工品の開発を推し進めるとともに、人材の育成に努める必要があります。

## ●農業技術

農業技術の向上に向けては、農協、普及所による指導会等が実施され、情報の普及・指導が図られています。また、現場の課題を関係者と鳥取大学農学部と情報共有し、今後の課題解決に向けた連携を図っています。

生産現場の課題は一朝一夕に解決できるものではないため、鳥取県の研究機関等での長期的研究等により解決を図る必要もあり、継続的な取り組みが必要であります。

### 〔施策〕

- 農業法人、認定農業者、認定新規就農者の育成に取り組み、農業の活性化を図ります。
- 親元就農者やIJUターン者の就農支援対策に取り組み、後継者育成を行います。
- 農地集積等を推進するため、集落等での話し合いを行い、担い手の経営基盤強化を図ります。
- 生産現場での課題把握に努め、関係機関が協力して課題解決を推進します。
- 地域おこし協力隊を活用し、地域の活性化、若者の流入を促進します。

## 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
有害鳥獣被害総合対策事業	町	随時	有害鳥獣被害対策
耕作放棄地再生利用 緊急対策事業	協議会	随時	耕作放棄地の解消
就農条件整備事業	町	随時	認定新規就農者基盤整備支援
人・農地問題解決推進事業	町	随時	法人化及び組織化支援
新規就農・経営継承総合 支援事業	町	随時	新規就農者支援
親元就農促進支援事業	町	随時	親元就農者支援
多面的機能支払交付金	団体	H30	地域の共同活動を支援し、集落機能の低下を防ぎ、農用地、及び農業用施設の適切な保全管理を支援
中山間地域等直接支払交付金	団体	H31	中山間地域における農業生産活動等を支援
農実組合等の税制優遇措置	町	随時	農業法人に係る税制面での優遇措置を図ることにより、法人化への移行を推進
農業者カップリング支援	町	随時	農業従事者の婚姻率を高めるため、カップリング事業等に対して補助等を行い、担い手確保を支援

## ② 林業の振興

### 〔現状と課題〕

#### ●森林資源

本町総面積の約80%を占める山林の活用は、林業者の生活向上のみならず、町の発展を考える上できわめて重要な課題であります。また、地球規模での環境破壊、環境汚染が進むなか、森林の持つ機能は国土の保全、水源かん養、環境保全、林産物の生産等多様であり、地域住民に深く結びついています。しかしながら、長期にわたる木材価格の低迷、労働力不足などで小規模経営が大部分を占める林業者の生産意欲は減退しており、森林の荒廃を防止する有効な手立てが必要となっています。また、国土保全や水源の確保の面からも、持続可能な森林経営を確立することは重要であり、適切な森林管理の推進とともに、生産基盤の整備や特用林産物の生産体制の強化を図ることが必要です。

#### ●林業生産基盤

森林組合等により森林所有者の森林への関心も徐々に高まり、間伐等施業が積極的

に行われ、また森林作業道等も順次整備が進められていますが、まだ十分とは言えません。今後も、造林事業や特用林産物の生産の効率化を図るために、森林作業道等の整備を促進し、森林生産基盤の充実を図っていく必要があります。

### ●森林経営

本町では小規模の林業者が大部分を占めていることから林業者の組織化を図り、体制強化に努めるとともに、森林経営の改善を図る必要があります。また、特用林産物であるしいたけ等の生産量が大きく減少し、担い手の育成、原木の安定供給等が課題になっています。

今後も特用林産物の振興を図るとともに、森林組合等との連携を図り、今後搬出量の増加が見込まれる間伐材の有効利用を促進していく必要があります。

#### 〔施策〕

- 森林の公益的多面機能を維持するため、適正な森林施業を推進し、森林環境の保全に努めます。
- きのこと、たけのこなどの特用林産物の生産振興を図ります。
- 林道及び作業道等の林業生産基盤整備を行います。
- 間伐材の木質バイオマス燃料用チップ等への有効利用等による付加価値の高い林業製品の製造・販売の研究を行うなど、森林資源の積極的な活用を推進します。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
特用林産物の生産振興	町	随時	きのこ類、たけのこ他
林業再生事業（森づくり作業道整備）	町	随時	鳥取式作業道開設支援
木質燃料用バイオマスチップ等の有効利用	町	随時	製造・販売の研究

### ③ 内水面漁業の振興

#### 〔現状と課題〕

本町では、特産品である「やまめ」「ホンモロコ」の養殖・販売が生産組合によって行われています。近年、河川環境の悪化により、河川に生息する魚が減少しており、「やまめ」「ホンモロコ」に対する期待は高まっています。特に、「ホンモロコ」は中山間地域の休耕田を利用し、集落の活性化を図ることを目的に取り組んでいます。



今後は、生産技術の充実とあわせて、特産品・土産物としての開発が求められています。

#### 〔施策〕

- 淡水魚の養殖技術の向上に努めるとともに、生産組合を育成し、広域的な販路の拡大を目指します。
- 淡水魚の商品化を図り、特産品としての販売体制の確立を目指します。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
地域養殖業振興事業	生産組合・生産者	随時	養殖施設の整備等支援
淡水魚の商品化	生産組合・生産者	随時	特産品の販売体制の確立

## (2) 商工業の振興

### ① 商業の活性化

#### 〔現状と課題〕

町内住民の生活利便性の向上、町内事業者の経営安定と地域商業の振興を目的に、商工会が実施する商品券発行事業に対して支援を行うなど、低迷する個人消費の喚起や、消費者の生活支援と消費購買力の流出防止を図ってきました。

商工会を中心にして相談・指導や情報提供をより一層の充実を図りながら、若者などによる起業の支援など、新たな方策についても検討、実施することが必要となります。

#### 〔施策〕

- 活力と賑わいのある街づくりを目指して、商工会等関係機関と連携した新たな商業の拠点づくりや経営指導の充実を図ります。
- 空き店舗、空き施設等の活用策に関する検討を行います。
- 販路開拓支援補助制度を拡充させ、特産品等の販売促進を図ります。
- 町民等に対して地域振興券を発行することにより、個人消費の呼び起こしと地域経済の活性化を図ります。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
空き店舗活用活性化事業	商工会	随時	アンテナショップ出店及び 空き店舗運営事業補助
中心市街地活性化事業	商工会	随時	拠点商店会の活性化
新たな販路開拓者への支援	商工会・町	H27～	販路開拓支援補助制度を拡充し、販 売促進を図る
特産品販売 PR 強化支援	商工会・町	H27～	推進
子育て支援付きプレミアム商品 券の発行	商工会・町	H27	地域振興券の発行

**② 工業の活性化**

**〔現状と課題〕**

町内で工場又は事業所を新設又は増設しようとする企業に対して奨励する条例を制定するとともに、個別の相談訪問など、産業の振興と発展を図る支援を進めてきました。大規模な企業進出はありませんでしたが、これまで減少傾向にあった八頭町の工業出荷額は平成 21 年以降、持ち直しの傾向となっています。

今後も既存企業の共存共栄を図りつつ企業基盤の強化と振興を図り、関西事務所や県などとも連携し、企業誘致をより一層推進する必要があります。

**〔施策〕**

- 空き工場、遊休施設、跡地を利用した企業誘致を積極的に行います。
- 県外からの企業誘致を推進するための優遇措置の拡大を図ります。
- 起業に対する支援策の充実を図ります。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
企業誘致の促進	町	随時	企業訪問、誘致活動
優遇措置の拡大	町	随時	企業誘致の推進
起業に対する支援	町	随時	税金、使用料、人材育成等の支援

### (3) 観光の振興

#### ① 観光の振興

##### 〔現状と課題〕

姫路公園、竹林公園及びふるりの森など、これまでに整備した観光施設を活かしたイベントを実施してきました。近年では、「隼駅まつり」の実施や「八頭ふるさとのかしPR」など、民間団体による観光資源の活用・開発の動きが芽生えつつあります。

観光協会等関係団体・機関と連携しながら、豊かな自然と景観に恵まれた環境、文化的価値のある史跡を生かした観光資源の開発、農家と消費者との交流など地場産業と結びつけた観光振興や滞在・体験型メニューの開発をさらに進めるとともに、観光地へのアクセス整備、観光ルートの整備などについても総合的な観光開発に取り組み、国内外の他地域との交流人口を増やすことが重要です。

また、SNSやインターネットを活用したタイムリーな情報の収集・発信にさらに取り組む必要があります。

##### 〔施策〕

- 新たな観光資源の開発や既存観光施設の充実を図ります。
- SNSやインターネットを活用したタイムリーな情報の収集・発信を行います。
- 地域資源の発掘・創造に関するプロの伝道師を募集し、町内に定住していただき、観光関連で地域資源の発掘と創造を行います。
- 民間活動の導入を図り、観光協会の法人化をすすめます。

##### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
観光客誘致推進プロジェクト事業	観光協会	随時	観光地の開拓、ルート設定
若桜鉄道を活用した観光事業推進	若桜鉄道 観光協会	随時	観光客増加施策の推進
SNS を利用した情報発信	観光協会	随時	推進
地域観光の PR 強化支援	観光協会・町	随時	推進
ふるさと名物商品券・旅行券の発行	観光協会・町	随時	推進、助成
モニターツアー事業支援	観光協会・町	随時	推進、助成
地域資源の発掘・創造事業支援	観光協会・町	随時	推進
観光協会の法人化	観光協会	H27～H29	民間活力の導入

## (4) 連携・交流の推進

### ① 地域性を活かした交流促進

#### 〔現状と課題〕

様々な分野での国際化は、今後ますます加速していくものと思われ、異なる文化や生活習慣、価値観を理解し認め合うことは、さらに重要になってきます。合併前から行われている韓国横城郡との国際交流を引き続き発展させ、国際的視野をもってまちづくり・人づくりを進めてきました。

今後も、八頭町の豊かな自然、歴史、伝統及び文化などの資源を活かし、国内外の他地域との交流人口を増やすことが重要です。

また、移住定住相談会や交流イベントを通し、八頭町をPRすることにより、都市部交流の推進と移住定住の促進を図ります。

#### 〔施策〕

- 八頭町の資源を活かした国内外の他地域との交流の推進を図ります。
- 国際的視野をもったまちづくり・人づくりを推進するため、韓国等との交流を促進します。
- 移住定住相談会等の推進及び充実を図り、都市部からの移住者・定住者の増加に努めます。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
国内交流の促進	町	随時	関西事務所・県・観光協会と連携した国内交流の推進
移住定住相談会や交流イベント開催の充実	町	随時	移住定住化の促進
移住定住相談員の配置	町	H27～	移住定住化の促進
国際交流の促進	町	随時	韓国等との交流

## (5) 雇用の促進

### ① 雇用環境の確保と拡大

#### 〔現状と課題〕

雇用機会の確保は、本町の重要な課題です。雇用の確保を進めるため、既存企業や商工会、ハローワークとの連携を強化し、機会ある毎に意見交換を行ってきました。

近年、県内の有効求人倍率は改善傾向にありますが、全国の数値と比べると低い状

況にあります。

今後、中国横断自動車道姫路鳥取線・河原インター線など交通の利点や、地域資源を活かしながら、企業誘致や地場産業活性化により更なる雇用機会の拡大に努めます。

**〔施策〕**

- 積極的な企業誘致の推進を図ります。
- 地場産業の振興と支援に努めます。
- IJU ターン者への就労支援を図り、定住促進に努めます。

**〔事業計画〕**

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
雇用確保・定住化対策	町・県	随時	企業誘致の促進
地場産業の掘り起し	町・県	随時	振興、支援
IJU ターン者への就労支援	町	随時	検討、促進
雇用環境の改善支援	町	随時	検討、推進
6次産業の強化による雇用確保	町	随時	検討、支援

## ◆ 活力ある産業づくり（産業、観光、雇用）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
農林水産業の振興	農業の振興	有害鳥獣被害総合対策事業	町	随時	有害鳥獣被害対策
		耕作放棄地再生利用緊急対策事業	協議会	随時	耕作放棄地の解消
		就農条件整備事業	町	随時	認定新規就農者基盤整備支援
		人・農地問題解決推進事業	町	随時	法人化及び組織化支援
		新規就農・経営継承総合支援事業	町	随時	新規就農者支援
		親元就農促進支援事業	町	随時	親元就農者支援
		多面的機能支払交付金	団体	H30	地域の共同活動を支援し、集落機能の低下を防ぎ、農用地、及び農業用施設の適切な保全管理を支援
		中山間地域等直接支払交付金	団体	H31	中山間地域における農業生産活動等を支援
		農実組合等の税制優遇措置	町	随時	農業法人への移行推進
	農業者カップリング支援	町	随時	担い手確保の支援	
	林業の振興	特用林産物の生産振興	町	随時	きのこ類、たけのこ他
		林業再生事業 (森づくり作業道整備)	町	随時	鳥取式作業道開設支援
		木質燃料用/バイオマスチップ等の有効活用	町	随時	製造・販売の研究
	内水面漁業の振興	地域養殖業振興事業	生産組合・生産者	随時	養殖施設の整備等支援
淡水魚の商品化		生産組合・生産者	随時	特産品の販売体制の確立	
商工業の振興	商業の活性化	空き店舗活用活性化事業	商工会	随時	アンテナショップ出店及び空き店舗運営事業補助
		中心市街地活性化事業	商工会	随時	拠点商店会の活性化
		新たな販路開拓者への支援	商工会・町	H27～	販路開拓支援補助制度を拡充し、販売促進を図る
		特産品販売 PR 強化支援	商工会・町	H27～	推進
		子育て支援付きプレミアム商品券の発行	商工会・町	H27～	地域振興券の発行
	工業の活性化	企業誘致の促進	町	随時	企業訪問、誘致活動
		優遇措置の拡大	町	随時	企業誘致の推進
		起業に対する支援	町	随時	税金、使用料、人材育成等の支援
観光の振興	観光の振興	観光客誘致推進プロジェクト事業	観光協会	随時	観光地の開拓、ルート設定
		若桜鉄道を活用した観光事業推進	若桜鉄道観光協会	随時	観光客増加施策の推進
		SNSを利用した情報発信	観光協会	随時	推進
		地域観光のPR強化支援	商工会・町	随時	推進
		ふるさと名物商品券・旅行券の発行	商工会・町	随時	推進、助成
		モニターツアー事業支援	商工会・町	随時	推進、助成
		地域資源の発掘・創造事業支援	商工会・町	随時	推進
		観光協会の法人化	観光協会	H27～H29	民間活力の導入
連携・交流の推進	地域性を活かした交流促進	国内交流の促進	町	随時	関西事務所・県・観光協会と連携した国内交流の推進
		移住定住相談会や交流	町	随時	移住定住化の促進

		イベント開催の充実			
		移住定住相談員の配置	町	H27～	移住定住化の促進
		国際交流の促進	町	随時	韓国等との交流
雇用の促進	雇用環境の確保と 拡大	雇用確保・定住化対策	町・県	随時	企業誘致の促進
		地場産業の掘り起し	町・県	随時	振興、支援
		IJUターナー者への就労支援	町	随時	検討、促進
		雇用環境の改善支援	町	随時	検討、推進
		6次産業の強化による 雇用確保	町	随時	検討、支援

## 6 こころ豊かな人づくり（教育、文化）

### （1）学校教育の充実

#### ① 就学前教育の充実

##### 〔現状と課題〕

町内全保育所で、就学前の子ども達を小学校へとつなぐため、「学ぶ力」「生活する力」「かかわる力」の3点を重点的に取り組むよう共通理解し、保育所アプローチカリキュラムを作り、学校へとつなぐ取り組みをしています。

子どもたちの年齢や保護者の就労形態等で区分されることなく、心身の発達に合わせ、一貫した方針に基づいて継続的な就学前教育が実施できるよう幼保一元化の教育環境整備を検討する必要があります。

##### 〔施策〕

- 町内全保育所で、就学前の子どもたちを小学校へとつなぐための「学ぶ力」「生活する力」「かかわる力」の3点を重点的な取り組みとして引き続き行います。
- 未来を担う就学前の子どもたちが、年齢や保護者の就労形態などで区分されることなく入所できる、幼稚園と保育所の機能を合わせ持つ保育所型認定こども園を検討します。

##### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
保育所型認定こども園	町	随時	検討

#### ② 義務教育の充実

##### 〔現状と課題〕

小学校、中学校で、それぞれの地域の実態や特性を生かしながら、心豊かで健全な児童生徒の育成に取り組んでいます。また、少人数学級複式学級の解消に努め、学校運営の様々な課題に取り組んでいます。

近年加速度的に少子化が進む中、小規模校の抱える課題を克服し、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの教育環境を整えていくことが求められています。これまでの、学校の適正配置審議会の協議結果等を踏まえ、新たな教育環境づくり（中学校1校、小学校4校体制）を推進していきます。

今後、学校統合に向け、既存の学校の大規模改修、スクールバス等の通学方法の課題が残ります。

また、引き続き少人数学級、複式学級の解消も課題であり、安心して安全な教育環境を整備していく必要があります。



## 〔施策〕

- 少子化や過疎化により児童生徒の減少が続いており、地域との連携を図りながら小学校の再編を進めると同時に、施設の老朽化や統合に伴う施設改修を行い、既存施設の有効利用を図ります。
- スクールバスを運行し、統合による遠距離通学者の利便性を図るとともに、安心・安全に通学ができるよう図ります。
- 人権・同和教育等を通じて豊かな人間性の基礎作りを推進します。
- 豊かな人間性を育む教育を推進し、高度情報化社会や国際化社会に適応できる人材形成に努めます。
- きめ細やかな指導体制を整備し、複式学級の解消や少人数学級の設置に努めます。
- A L Tによる本物の英語や文化・芸術・スポーツなど一流の芸術等に触れる機会を提供していきます。
- 学校給食における食育を推進するとともに、児童生徒の食物アレルギーに対応した給食の提供に努めます。
- 給食車が老朽化していることから順次車両を更新します。

## 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
スクールバスの運行	町	H27～H28	スクールバスを購入し、児童を安全に学校に送迎する
学校の修繕	町	随時	小中学校の修繕
I C Tを活用した授業実施	町	H27～	タブレット端末 50 台、電子黒板 6 台導入
複式学級の解消	町	H27～H28	複式学級を解消し 1 学年 1 クラスを編成
少人数学級の推進	町	随時	少人数学級 (小学校 30 人・中学校 33 人) を編成
特色ある学校教育支援	町	随時	英語、美術、音楽、スポーツの特化した特色ある学校教育の支援
学校給食におけるアレルギー対応食の充実	町	随時	食物アレルギーに対応した給食提供
給食車の更新	町	H28	車両の更新

## (2) 社会教育の充実

### ① 生涯教育の充実

#### 〔現状と課題〕

多様な学習機会や事業を提供することで、心豊かな人づくり、仲間づくり、教養文化の薫る健康で、明るいまちづくりを推進しました。また、住民ニーズをとらえ、各種生涯学習講座を開催、団体育成を図っています。

各種生涯学習講座を実施し、多数の方の参加がある一方で、子育て中の方や若い世代の参加者が少ない現状を踏まえ、学習講座の充実を図っていく必要があります。

#### 〔施策〕

- 公民館、図書館等の事業を充実させ、魅力ある施設運営に努めます。また、拠点施設の整備を含めて将来的な生涯学習の推進体制を検討します。
- 青年団（組織）の育成に努めます。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
生涯学習の推進体制整備	町	随時	推進体制の見直し検討
公民館サークルの育成事業	町	随時	活動団体の組織化、活動支援
町オリジナル教室の開催	町	随時	トップアスリート派遣事業、芸術宅配便などの積極的活用
青年団（組織）の育成	町	随時	育成支援

### ② 青少年の健全育成

#### 〔現状と課題〕

インターネットなど様々なメディアからの有害情報の氾濫や不審者の出没など、青少年を取り巻く環境の変化は、新たな犯罪被害や問題行動に結びつくなど、青少年の健全な育成に悪影響を及ぼしています。学校・家庭・地域・関係団体と連携して、青少年の規範意識や社会性を高めるための地域活動や環境整備を進めていく必要があります。

また、地域住民による非行防止のための活動や青少年の社会参加活動を育成・支援していくことが求められます。

#### 〔施策〕

- 子ども会活動を支援するとともに、地域行事やボランティア活動など社会参加

を促進し、地域に愛着を持てる子供の育成に努めます。

- ボランティア活動等に主体的に取り組める、中・高校生サークルの育成に努めます。また、若者団体の組織化に向けた支援を行いません。
- 通学合宿などの生活体験を通して、心身ともに健全なこどもの育成に努めます。
- 保育所、小・中学校と連携を図り、子育て講座を開催するなど家庭での教育力の向上に努めます。

#### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
青少年サークル活動育成事業	町	随時	団体育成、活動支援
青少年健全育成町民会議活動	その他	随時	地域、学校、家庭の連携
児童虐待防止対策の推進	町	随時	啓発、推進
通学合宿等事業	町・その他	随時	交流・体験活動の推進
子育て講座の開催	町・県	随時	家庭教育力の向上

### (3) 生涯スポーツの推進

#### ① スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### 〔現状と課題〕

スポーツ大会やスポーツ教室、スポーツ推進委員による各種生涯スポーツ教室の開催などスポーツの推進を図っており、また、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行いました。

今後、さらにたくさんの方に参加していただけるような方法や新しい競技などを検討しながらスポーツ振興を図っていく必要があります。また、各施設が老朽化してきており、施設の維持管理を図っていく必要があります。

##### 〔施策〕

- 既存施設の有効活用を基本としながら、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を図ります。
- 地域住民のコミュニティの活性化を図るため、各種スポーツ大会を開催します。
- スポーツの普及と競技人口拡大、競技力の向上を図るため、スポーツ団体の育成支援や指導者の養成に努めます。
- いつでも誰でも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるようスポーツの日を定めるなど計画的に各種スポーツ教室や大会等を開催しス

ポーツの普及を図ります。

- 東京オリンピックにおいて、ホッケー競技キャンプ地の誘致に努めます。

#### [事業計画]

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
生涯スポーツの振興事業	その他	随時	マラソン、各種スポーツ大会
スポーツ・レクリエーション普及事業	町・その他	随時	スポーツの日の活動・スポーツ教室・レクリエーション大会
スポーツ強化事業	町・その他	随時	スポーツ団体の育成支援・指導者の養成
東京オリンピックキャンプ地の誘致	町・その他	H27～H32	ホッケー競技キャンプ地の誘致活動

### (4) 芸術・文化活動の推進

#### ① 芸術・文化の振興

##### [現状と課題]

小・中学校において、児童・生徒に、継続的に「青少年劇場」「芸術家の派遣事業」等を実施して、子どもたちの豊かな創造力(想像力)や思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術にふれる機会を提供しました。

文化協会を設立し、町民が自主的な文化活動の振興を図れる基盤づくりをしました。

今後、町民が情操豊かな生活を送るためには、芸術文化事業をさらに推進し、優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実や、町民の自主的な文化活動の振興を図る必要があります。

##### [施策]

- 町内の芸術・文化活動に取り組む個人・団体の連携を図り、その活動を支援することにより、芸術・文化の発展を目指します。
- 文化祭、作品展等の実施や芸術鑑賞の機会を充実して、芸術・文化への関心や意識の向上を図ります。
- 空き施設を活用し、芸術村などの特色ある地域活性化の拠点施設の整備を検討します。
- 地域の歴史や文化に触れる機会を設定し、郷土愛を醸成するとともに、これらの活用と保存・伝承の機運を高めていきます。
- 子どものための絵本等の充実を図り、図書館の利用者数の増加を図ります。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
郷土芸能、芸術・文化の振興事業	町	随時	文化協会の活動支援
芸術村などの拠点施設の整備	町	随時	空き施設を活用した特色ある拠点づくりを検討
図書館の蔵書の充実	町	随時	子どもの絵本等の充実を図る

（５）文化財の保護・保存

① 文化財の保存と活用

〔現状と課題〕

町内の新たな文化財を掘り起こし、情報収集・資料調査を行い、新規町指定文化財として指定に努めるとともに、文化財講座の開催や史跡巡りの実施、文化財マップの活用等をとおして文化財に関する理解を深め、保護意識の高揚を図っています。

今後も、史跡・名所・天然記念物など文化財の保護・保存に努めるとともに、民俗行事、資料の調査収集・保存に努め、文化財展示施設等の整備検討を図ります。

〔施策〕

- 文化財の保存と活用の拠点となる収蔵・展示施設の整備に向けて調査研究を進めます。
- 麒麟獅子舞など町内の特色ある伝統文化・行事等の調査、記録保存に努めるとともに、後世に受け継がれるよう支援します。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
文化財保管及び公開施設整備事業	町	H27～H31	調査・研究・施設整備
文化財活用事業	町	随時	冊子、案内板等の整備
文化財保存整備事業	町	随時	史跡等の保存調査、整備
伝統文化保存伝承事業	町	随時	伝統文化の記録保存・後継者育成支援

## ◆ ころ豊かな人づくり（教育、文化）

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
学校教育の充実	就業前教育の充実	保育所型認定こども園	町	随時	検討
	義務教育の充実	スクールバスの運行	町	H27～H28	スクールバスを購入し、児童を安全に学校に送迎する
		学校の修繕	町	随時	小中学校の修繕
		ICTを活用した授業実施	町	H27～	タブレット端末 50 台、電子黒板 6 台購入
		複式学級の解消	町	H27～H28	複式学級を解消し 1 学年 1 クラスを編成
		少人数学級の推進	町	随時	少人数学級(小学校 30 人・中学校 33 人)を編成
		特色ある学校教育支援	町	随時	英語、美術、音楽、スポーツの特化した特色ある学校教育の支援
		学校給食におけるアレルギー対応食の充実	町	随時	食物アレルギーに対応した給食提供
給食車の更新	町	H28	車両の更新		
社会教育の充実	生涯教育の充実	生涯学習の推進体制整備	町	随時	推進体制の見直し検討
		公民館サークルの育成事業	町	随時	活動団体の組織化、活動支援
		町オリジナル教室の開催	町	随時	トップアスリート派遣事業、芸術宅配便などの積極的活用
		青年団(組織)の育成	町	随時	育成支援
	青少年の健全育成	青少年サークル活動育成事業	町	随時	団体育成、活動支援
		青少年健全育成町民会議活動	その他	随時	地域、学校、家庭の連携
		児童虐待防止対策の推進	町	随時	啓発、推進
		通学合宿等事業	町・その他	随時	交流・体験活動の推進
子育て講座の開催	町・県	随時	家庭教育力の向上		
生涯スポーツの推進	スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯スポーツの振興事業	その他	随時	マラソン、各種スポーツ大会
		スポーツ・レクリエーション普及事業	町・その他	随時	スポーツの日の活動・スポーツ教室・レクリエーション大会
		スポーツ強化事業	町・その他	随時	スポーツ団体の育成支援・指導者の養成
		東京オリンピックキャンプ地の誘致	町・その他	H27～H32	ホッケー競技キャンプ地の誘致活動
芸術・文化活動の推進	芸術・文化の振興	郷土芸能、芸術・文化の振興事業	町	随時	文化協会の活動支援
		芸術村などの拠点施設の整備	町	随時	空き施設を活用した特色ある拠点づくりを検討
		図書館の蔵書の充実	町	随時	子どもの絵本等の充実を図る
文化財の保護・保存	文化財の保存と活用	文化財保管及び公開施設整備事業	町	H27～H31	調査・研究・施設整備
		文化財活用事業	町	随時	冊子、案内板等の整備
		文化財保存整備事業	町	随時	史跡等の保存調査、整備
		伝統文化保存伝承事業	町	随時	伝統文化の記録保存・後継者育成支援

## 7 効率的で効果的な行財政運営

### (1) 健全で効率的な行・財政運営の推進

#### ① 効率的な行政運営の推進

##### 〔現状と課題〕

合併前に旧町が保有していた施設で、機能が重複していた学校給食共同調理場の統合や、総合支所方式から分庁方式へ移行しました。また、保健センターの統合、中央公民館・地区公民館の組織再編、隣保館・文化センター・児童館の組織再編を実施し、現在は、保育所、小中学校の適正配置の推進、庁舎の耐震補強も進めております。

地域主権型社会の進展により、自主・自立の考え方に即して行財政運営を進める必要があることから、住民の価値観の多様化、人口減少問題への関心の高まりなど社会情勢の変化に対応できるよう、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の基本原則をもって取り組む必要があります。

住民がより利用しやすい庁舎や窓口環境のあり方や更なる事務の効率化実現に向けて、庁舎整備の検討や組織の再編を検討する必要があります。

##### 〔施策〕

- 人口減少等により施設の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等による公共施設の適正な配置を図ります。
- 行政機構の見直しと組織体制の再検討を含めた、業務改善を検討・推進します。
- 事務事業の合理化、機構改革などを積極的に推進し、本町の規模に適した人員配置を行うため、定員管理の適正化に努めます。

##### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
公共施設総合管理計画策定事業	町	H27	策定
固定資産台帳作成事業	町	H27～H28	作成
行財政改革の推進	町	H27	計画（2次）の推進
行財政改革プラン（3次）の策定、推進	町	H27～H32	計画（3次）の策定（H27） 計画（3次）の推進（H28～H32）
定員適正化計画（3次）の策定、推進	町	H27～H32	計画（3次）の策定（H27） 計画（3次）の推進（H28～H32）
総合行政システム構築の促進事業	町	随時	文書管理、電子決済等

## ② 健全な財政運営の推進

### 〔現状と課題〕

本町は、歳入の約5割を地方交付税が占めるなど、国庫補助金や地方交付税などの国の予算に大きく依存した財政構造になっていますが、少子高齢化の影響などから町税などの自主財源の増加は見込めない財政状況にあります。また、歳出は近年の社会情勢の影響から、依然として扶助費が増加傾向にあるなど財政運営を圧迫しています。このような中、今後合併特例法による普通交付税の合併算定替が終了するなど更に厳しい財政状況となることから、交付税減少対策本部を設置するなどして事務事業の調査や検討を行いました。また、町財政への影響額等をできるだけ的確に捉えて財政計画を作成し、事業の選択と計画性を高めるとともに、行政改革を積極的に行うことで安定した行政サービスが保てるように努めました。

町財政の健全化・効率化を図るため町税等収納率の向上、事務事業の見直し、定員の適正化など思い切った行政運営の転換を行い住民の信頼に応えなければなりません。

### 〔施策〕

- 総合計画などを指針としながら、中期的な財政計画を策定して健全な財政運営を行うことが必要となります。なお、財政計画では、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績や将来の人口推計などを基礎として、普通会計ベースで作成します。
- 指定管理者制度を拡大し、経費の節減に努めます。

### 〔事業計画〕

区 分	事業主体	事業年度	事業概要
財政計画策定	町	随時	改定



## ◆ 効率的で効果的な行財政運営

### 【主要事業】

主要施策	項目	事業	事業主体	事業期間 (年度)	事業概要
健全で効率的な 行・財政運営の推進	効率的な行政運営 の推進	公共施設総合管理計画 策定事業	町	H27	策定
		固定資産台帳作成事業	町	H27～H28	作成
		行財政改革の推進	町	H27	計画(2次)の推進
		行財政改革プラン(3次) の策定、推進	町	H27～H32	計画(3次)の策定(H27) 計画(3次)の推進(H28～H32)
		定員適正化計画(3次) の策定、推進	町	H27～H32	計画(3次)の策定(H27) 計画(3次)の推進(H28～H32)
		総合行政システム構築 の促進事業	町	随時	文書管理、電子決済等
	健全な財政運営の 推進	財政計画策定	町	随時	改定

## 第2次八頭町総合計画の策定に関するアンケート結果

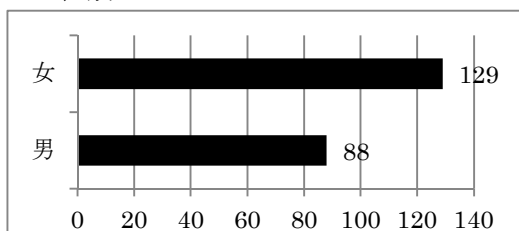
### ● 調査の目的

第2次八頭町総合計画の策定に伴い、町民の意見を参考に現状施策の課題等を把握するとともに、将来に向けて望まれる町の姿を掌握し、魅力あるまちづくりの基本施策の参考とする。

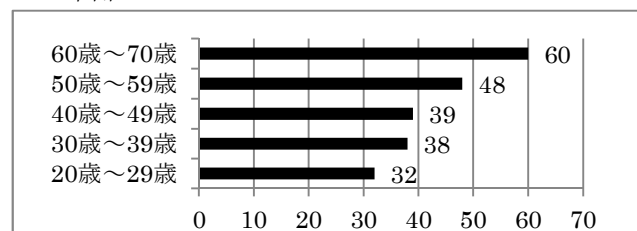
### ● 調査の概要

- \* 調査対象：20歳～70歳
- \* 依頼人数：500人
- \* 調査期間：平成26年1月～2月
- \* 調査方法：郵送
- \* 回答者数：217人（回答率43.4%）

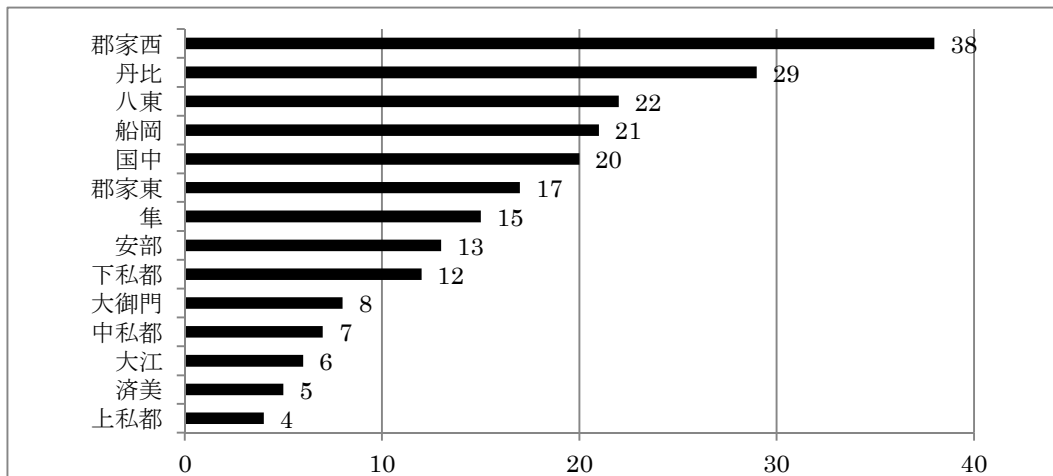
### ■ 性別



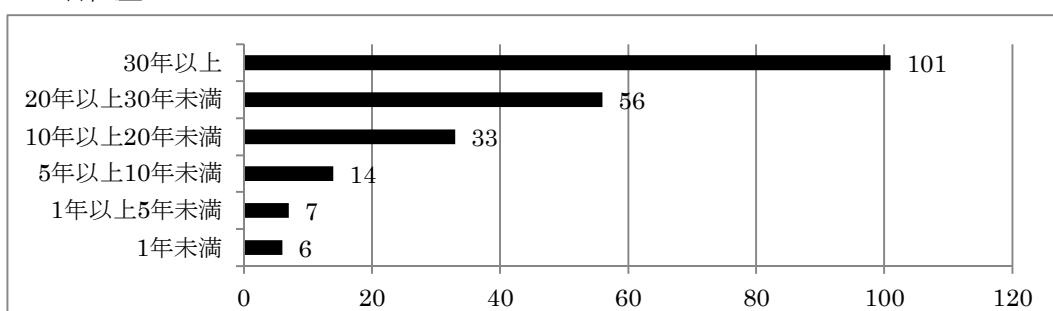
### ■ 年齢



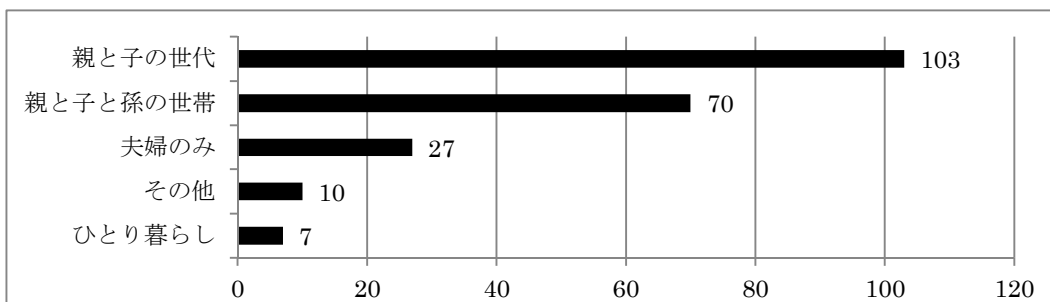
### ■ 居住地区



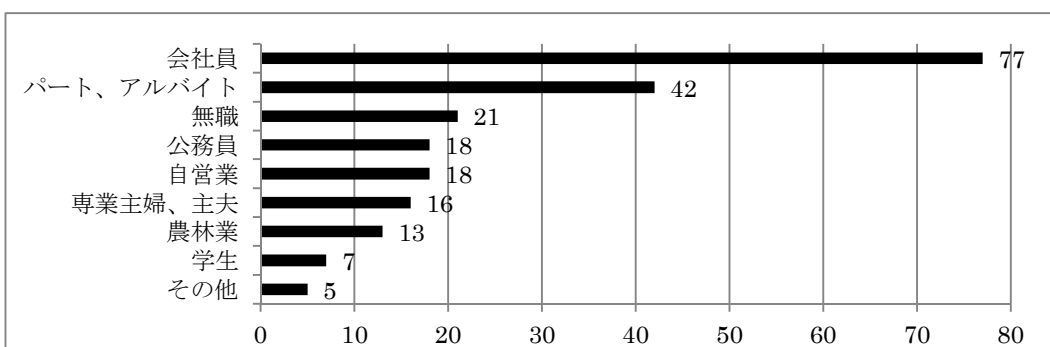
### ■ 居住歴



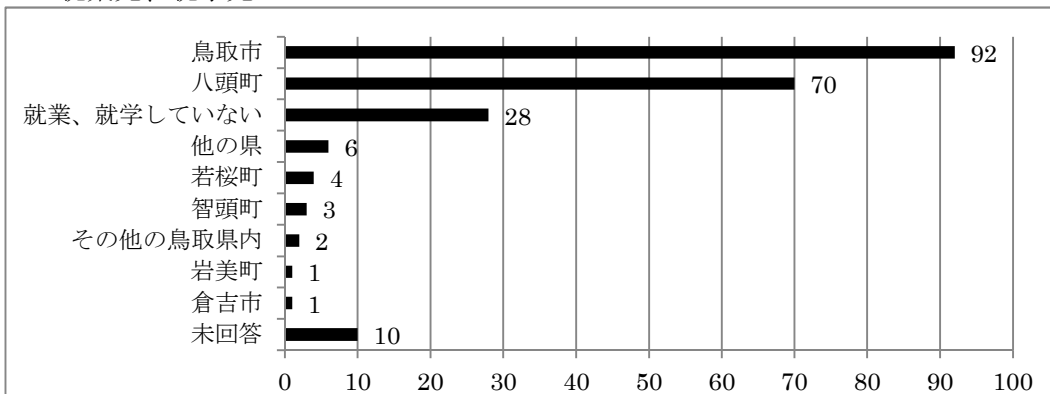
■ 家族構成



■ 職業

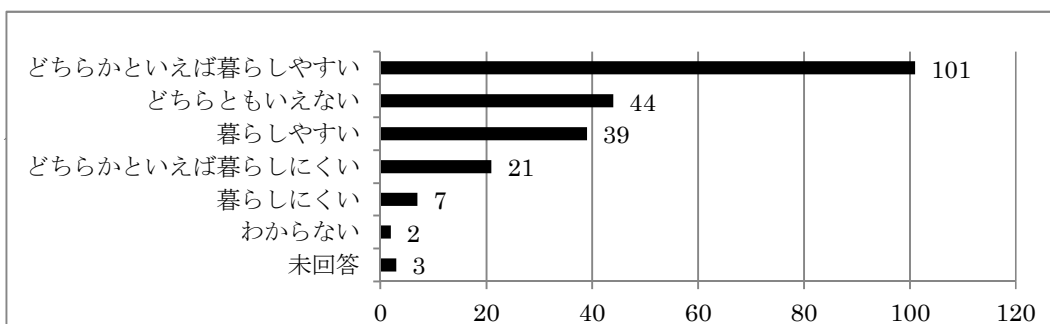


■ 就業先、就学先



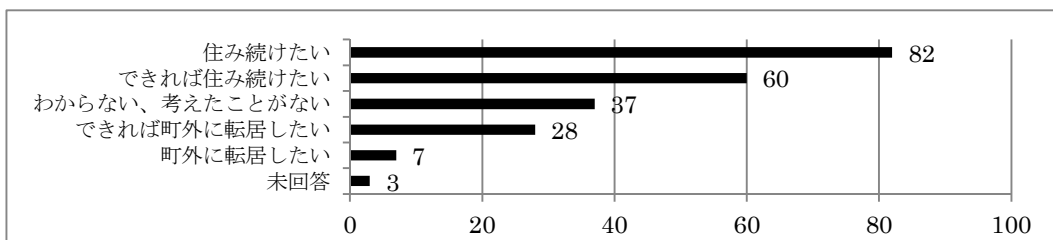
問1 八頭町の印象などについて

問1-1 あなたは、八頭町を暮らしやすいまちだと思いますか？

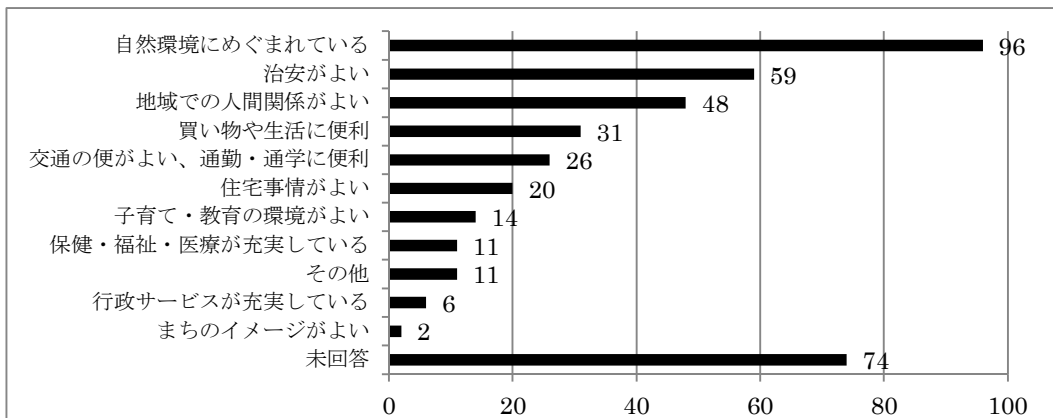


参考資料

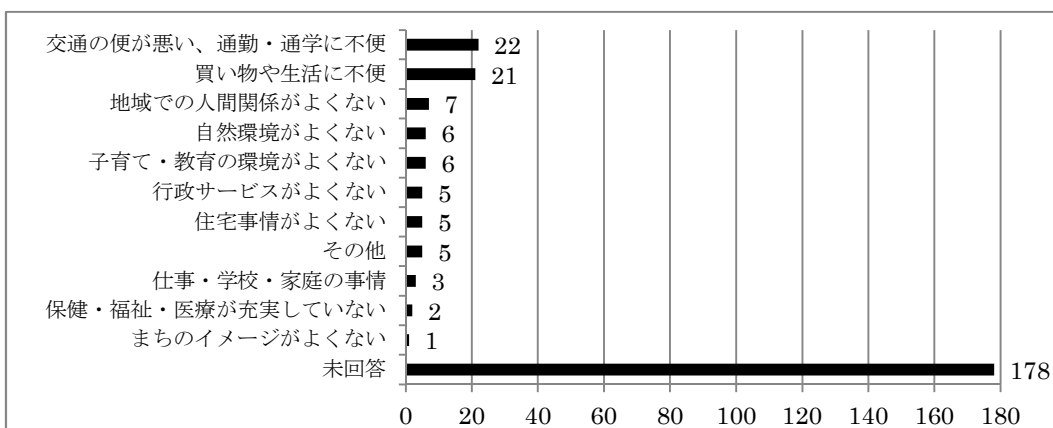
問1-2 八頭町にこれからも住み続けたいと思いますか？



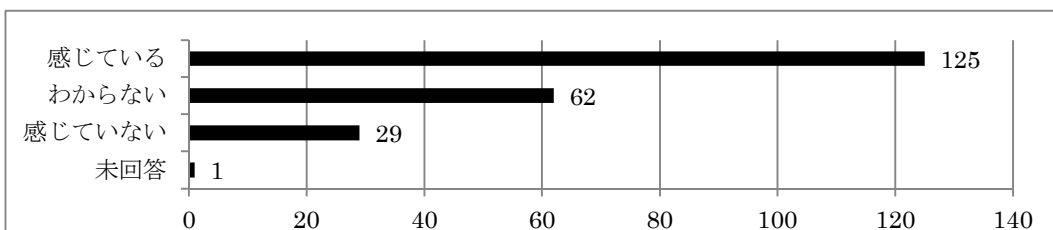
問1-3 住み続けたい理由は？（3つまで回答可）



問1-4 転居したい理由は？（3つまで回答可）



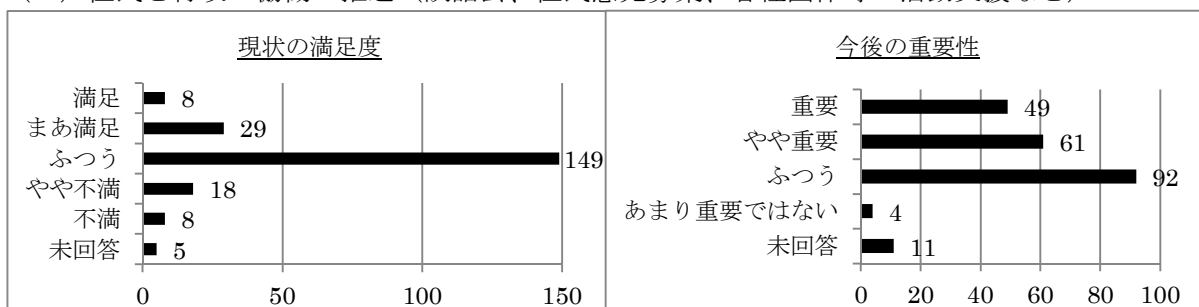
問1-5 あなたは八頭町に愛着や誇りを感じていますか？



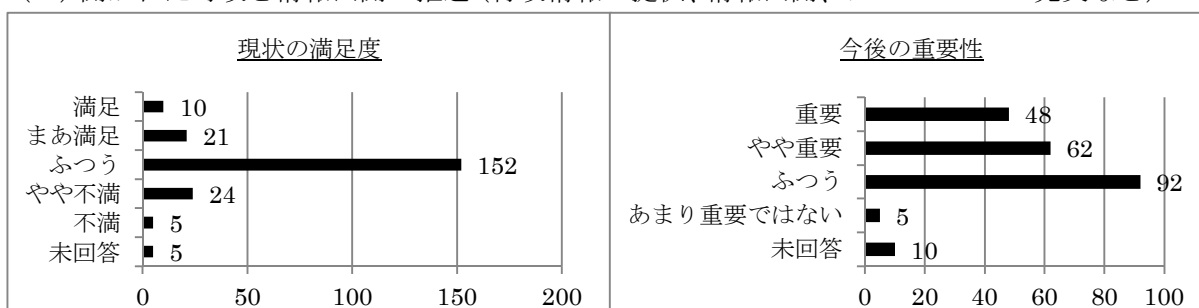
## 問2 八頭町のまちづくり施策についての評価

### 問2-1 「住民一人ひとりが主役のまちづくり」の分野についてお聞きします。

(1) 住民と行政の協働の推進（談話会、住民意見募集、各種団体等の活動支援など）

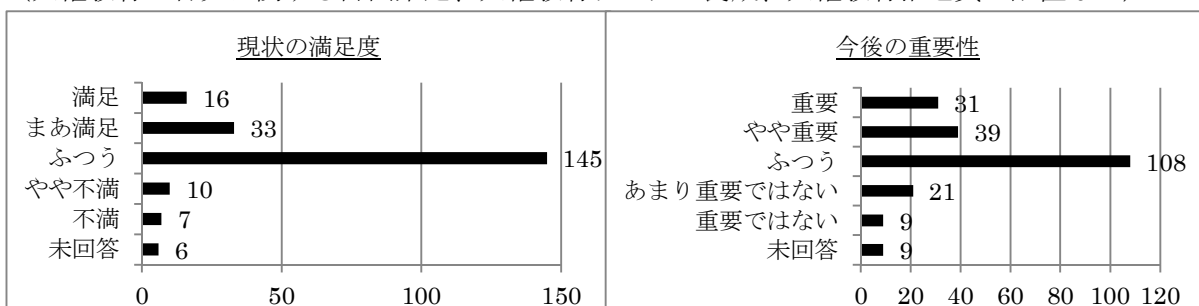


(2) 開かれた町政と情報公開の推進（行政情報の提供、情報公開、ホームページの充実など）



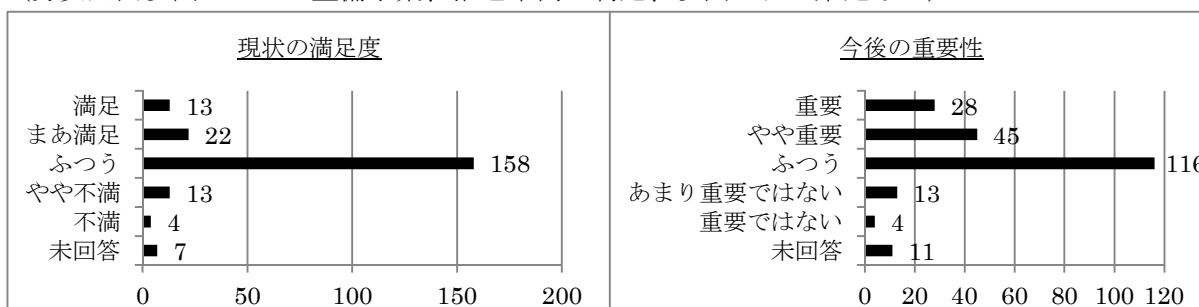
(3) 人権施策と同和教育の推進

(人権教育・啓発に関する計画策定、人権教育リーダー養成、人権教育推進員の配置など)



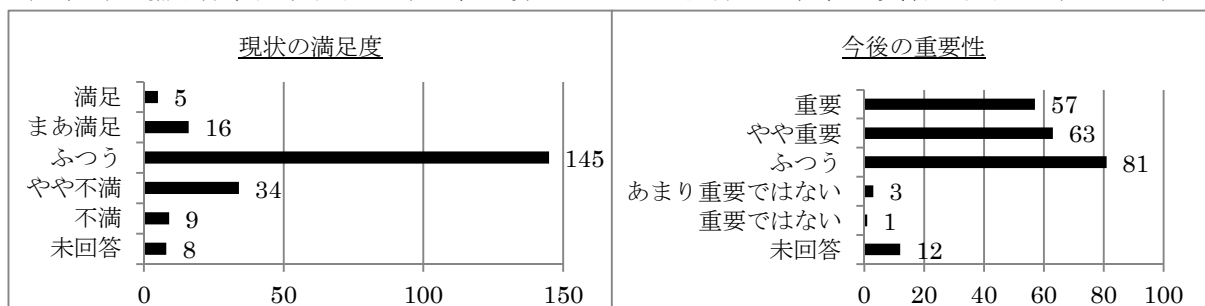
(4) 男女共同参画社会の形成

(男女共同参画センター整備事業、推進条例の制定、参画プラン策定など)



(5) 健全で効率的な行・財政運営の推進

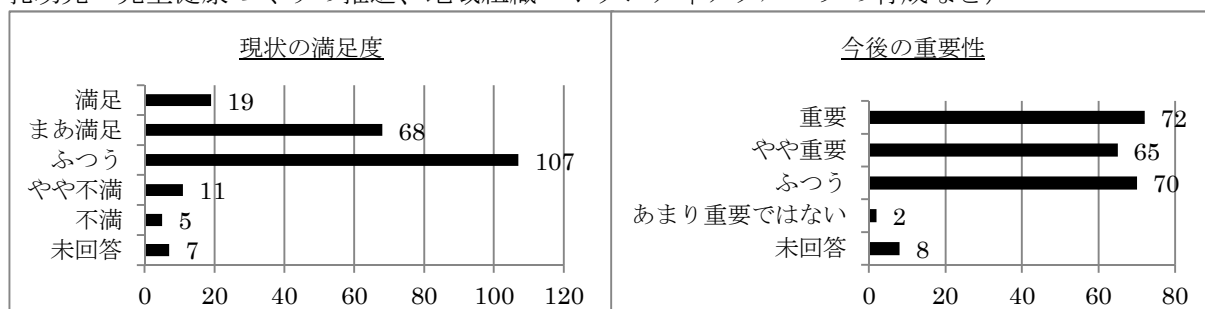
(庁舎等整備事業、財政計画の策定、電算システムの統合と運営、定員管理計画の策定など)



問2-2 「やすらぎといきがいのあるまちづくり」の分野についてお聞きします。

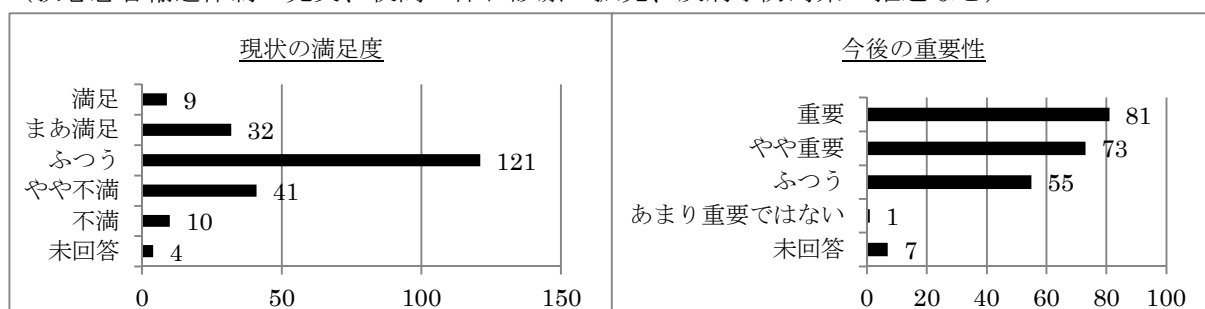
(1) 保健・予防、健康づくりの推進

(健康相談・指導体制の充実、健康管理や健康づくりの為の研修、生活習慣病改善活動の推進、乳幼児・児童健康づくりの推進、地域組織・ボランティアグループの育成など)

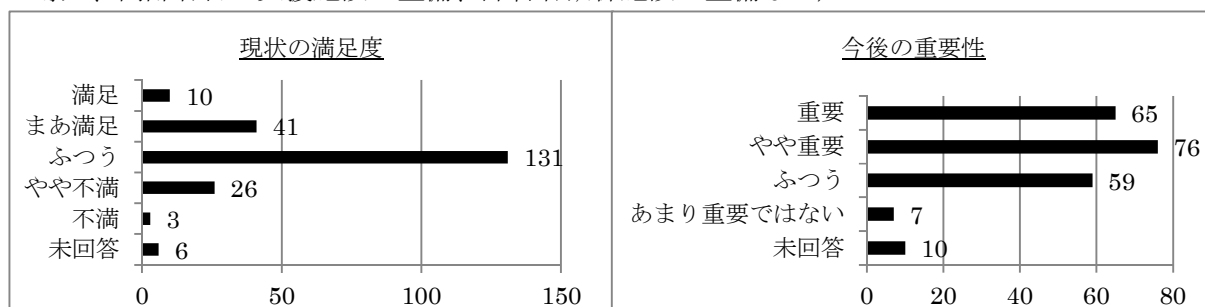


(2) 医療体制の充実

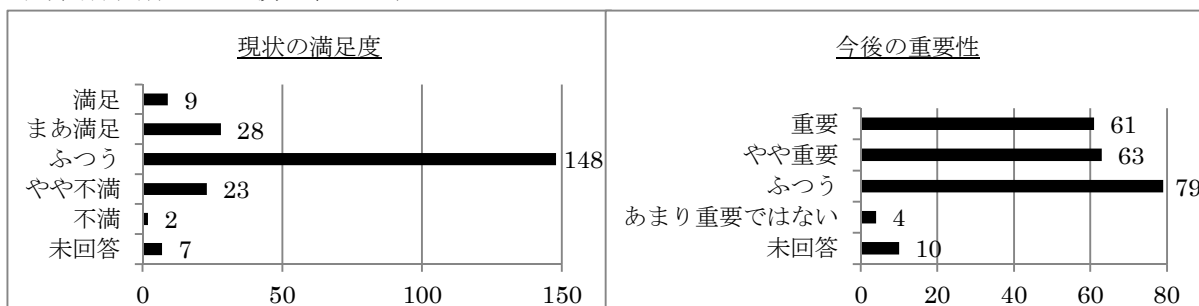
(救急患者輸送体制の充実、夜間・休日診療の拡充、疾病予防対策の推進など)



(3) 高齢者・障がい者福祉の充実 (老人福祉計画等の策定、ITを活用した生活支援システムの導入、高齢者自立支援施設の整備、障害者訓練施設の整備など)

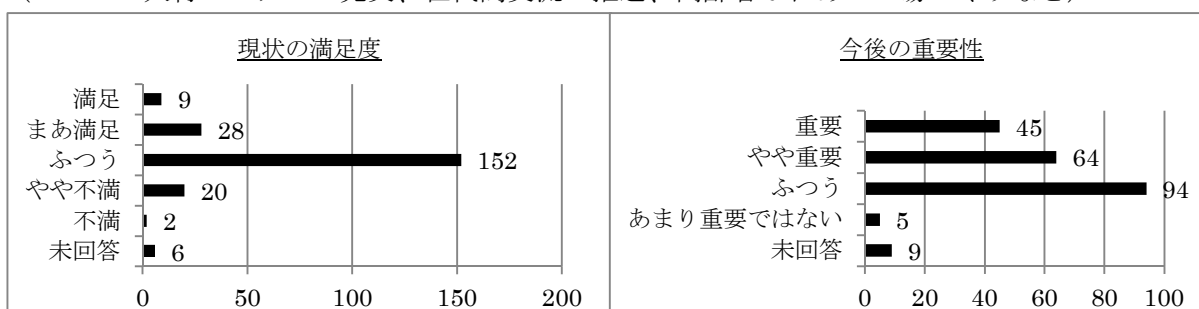


(4) 社会福祉の充実（福祉のまちづくり計画の策定、バリアフリー化の推進、社会福祉協議会等関係団体との連携強化など）

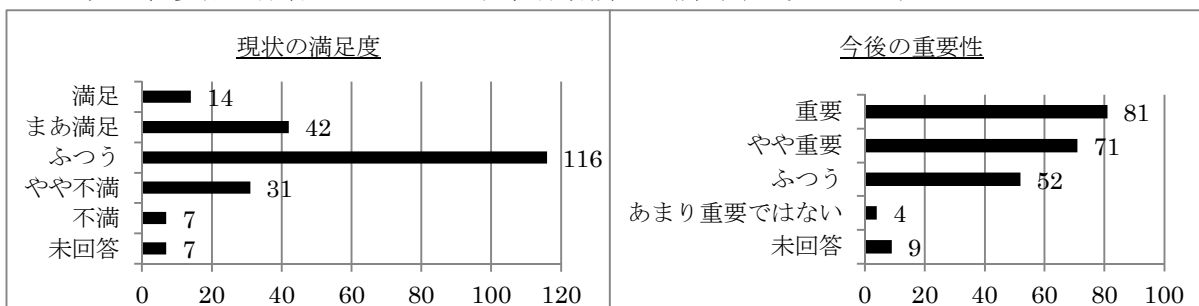


(5) 生きがいづくりの推進

(シルバー人材センターの充実、世代間交流の推進、高齢者ふれあいの場づくりなど)



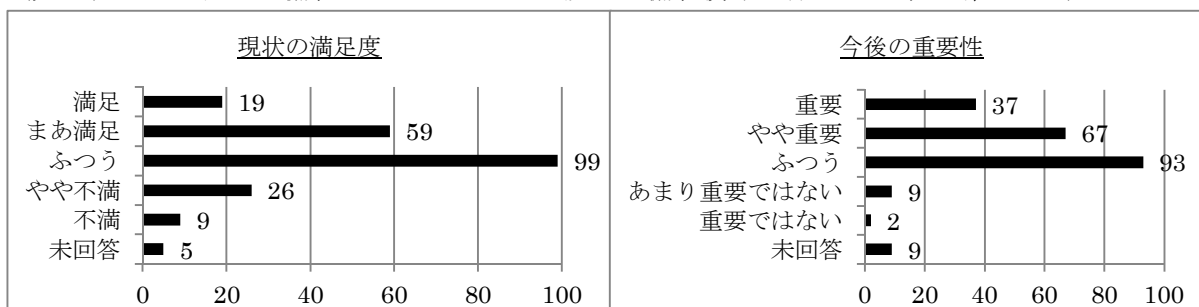
(6) 子育て環境の充実（保育施設整備、放課後児童クラブの充実、ファミリーサポートセンターの充実、多様な保育サービスの提供、保育所の通所対策の充実など）



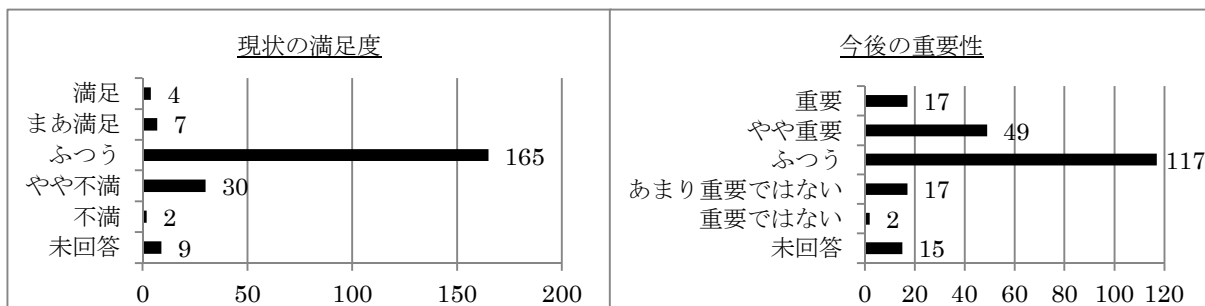
**問2-3 「自然と共生した快適で安全なまちづくり」の分野についてお聞きします。**

(1) 情報基盤の整備

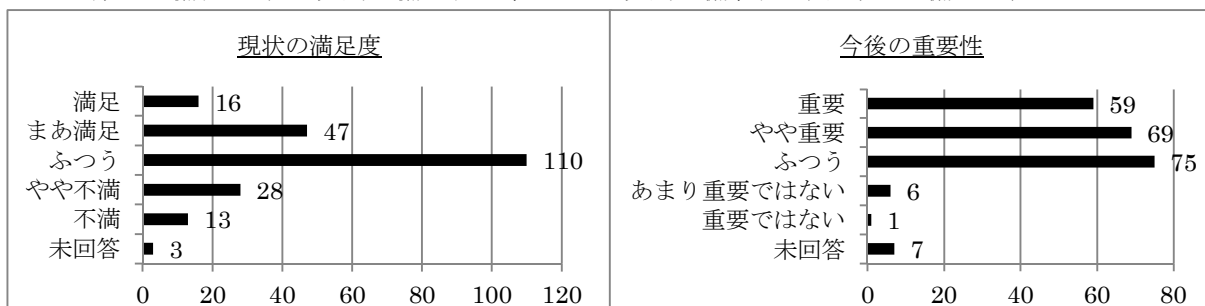
(光ファイバー網の整備、ケーブルテレビ施設の整備、携帯電話不感地域の解消など)



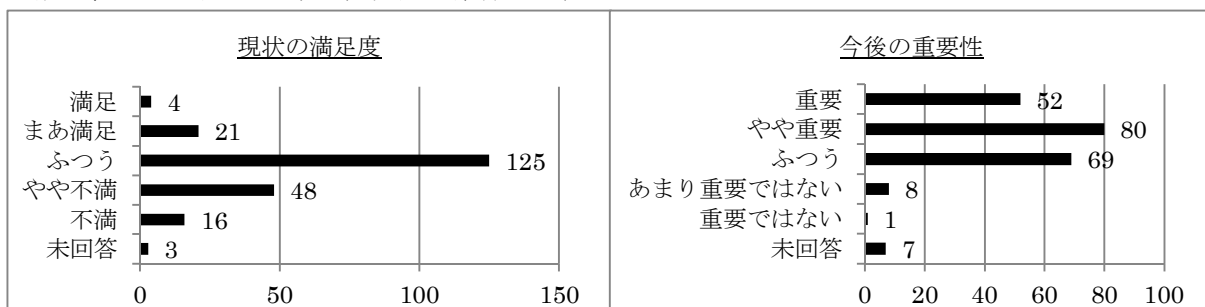
(2) 高度情報網の活用 (パソコン講習会の実施など)



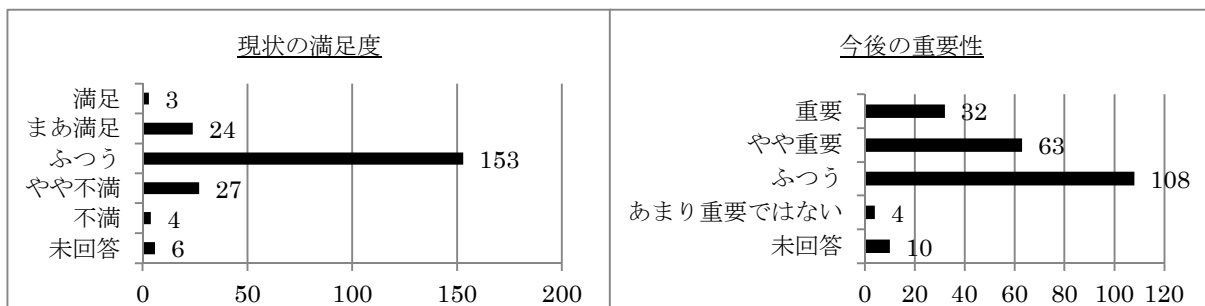
(3) 道路網の整備 (姫路鳥取道の整備促進、国道 29 号・国道 482 号改良整備促進、河原インター線の整備促進県道改良整備の促進、町道の改良整備、除雪車等の整備など)



(4) 公共交通網の整備 (若桜鉄道・路線バスの支援、ノーマイカーデー・若桜鉄道乗車運動の推進、町内巡回バス等の利便性の確保など)

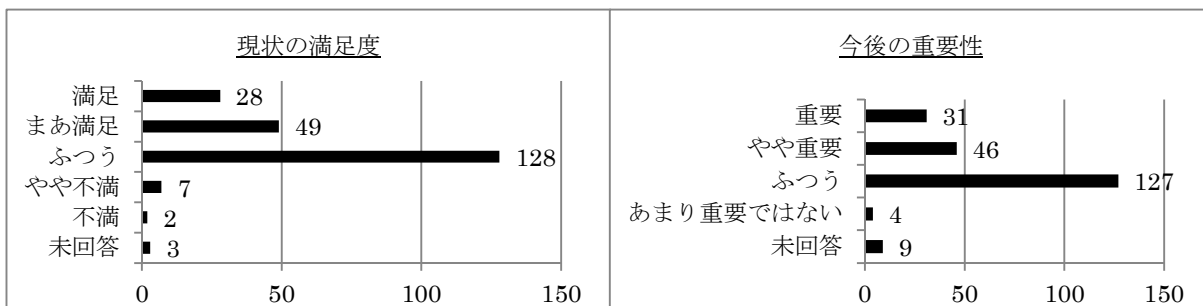


(5) 住環境の整備 (公営住宅の整備、分譲宅地の造成、IJU ターン受入れ支援、地籍調査の促進とデータのネットワーク化の促進など)

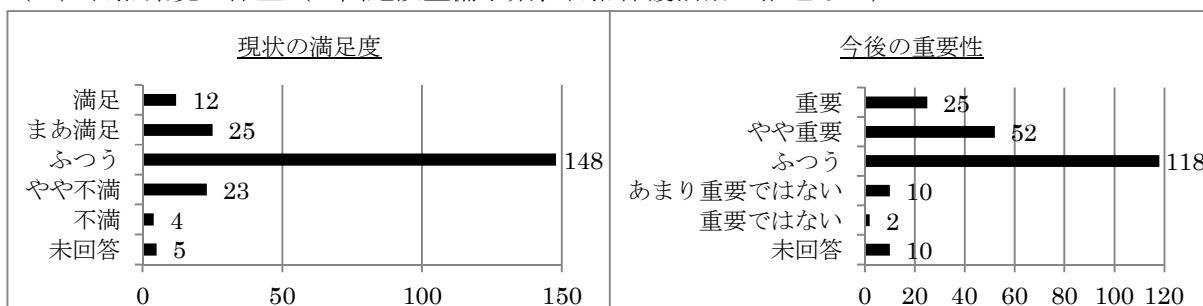




(6) 上・下水道の整備（上水道施設等及び下水道施設等の統合・整備など）

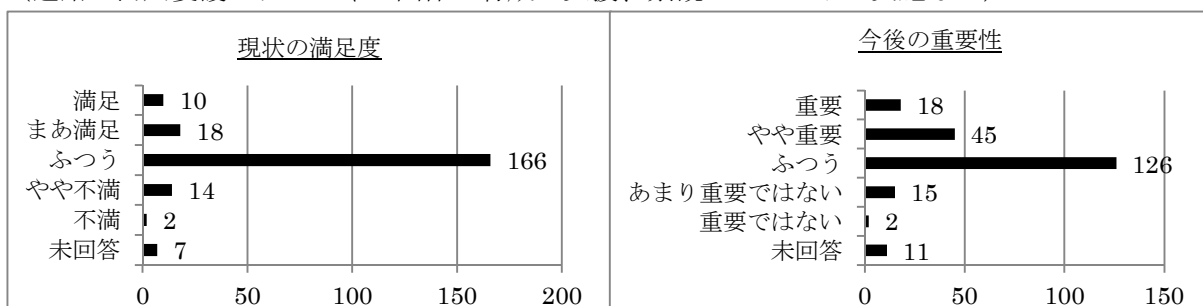


(7) 自然環境の保全（公園施設整備事業、自然保護活動の推進など）



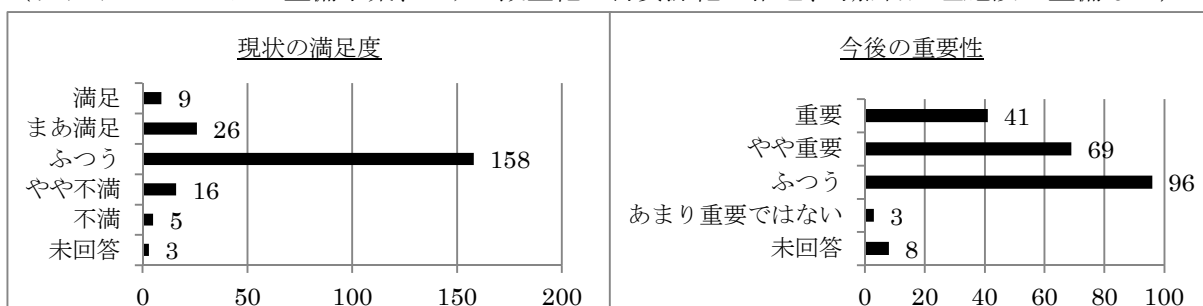
(8) 景観の保全

(道路・河川愛護ボランティア団体の育成・支援、景観コンテストの実施など)



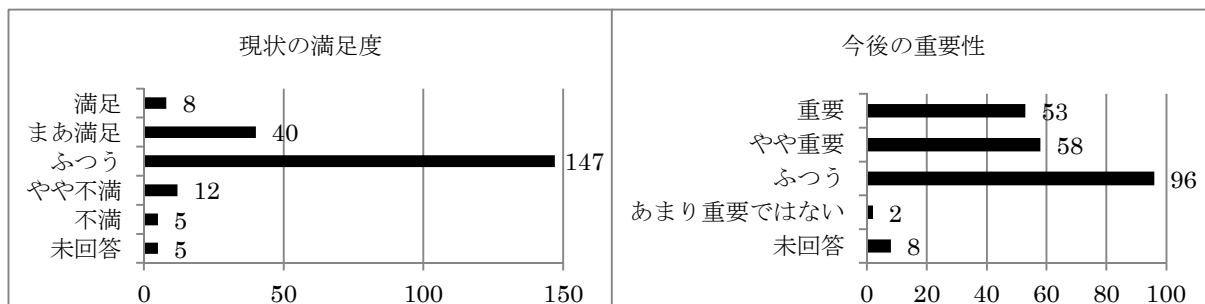
(9) 循環型社会への対応

(リサイクルセンター整備事業、ごみの減量化と再資源化の推進、可燃物処理施設の整備など)



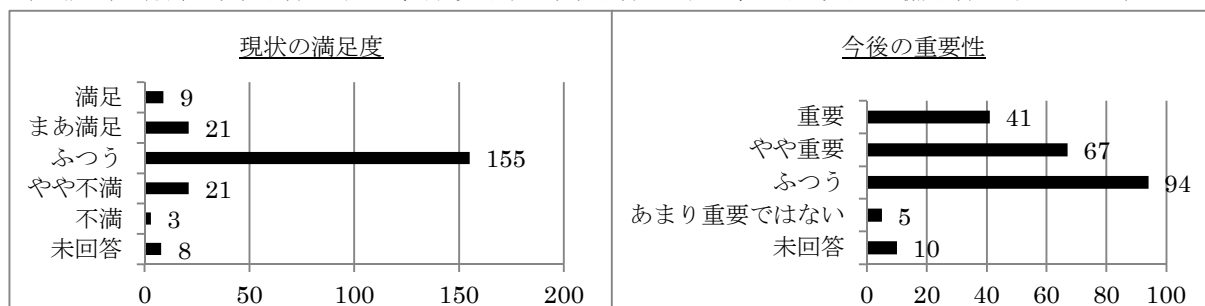
(10) 消防・防災対策の推進

(消防自動車・小型動力ポンプの整備、防火水槽の整備、防災行政無線の統合整備、地域防災計画の策定、防災訓練の実施、防災マップの作成、自主防災組織の支援など)



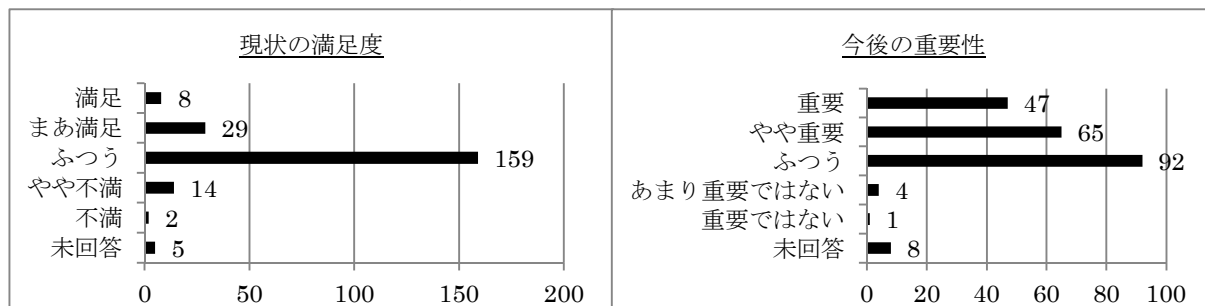
(11) 治山・治水対策の推進

(急傾斜地崩壊対策事業の促進、荒廃砂防対策事業の推進、河川改修整備事業の促進など)



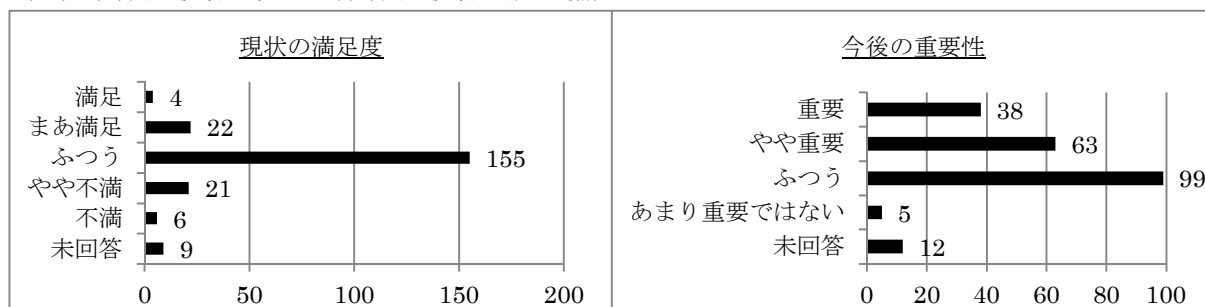
(12) 防犯、交通安全対策の推進

(防犯対策における関係機関との連携・強化、交通安全施設の整備・交通指導員の育成など)



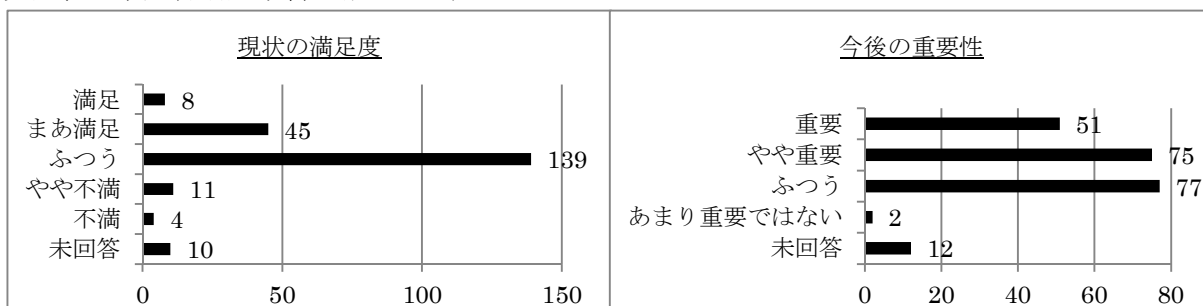
問2-4 「豊かな心を育み文化の薫るまちづくり」の分野についてお聞きします。

(1) 就業前教育の充実(就業前教育施設整備)

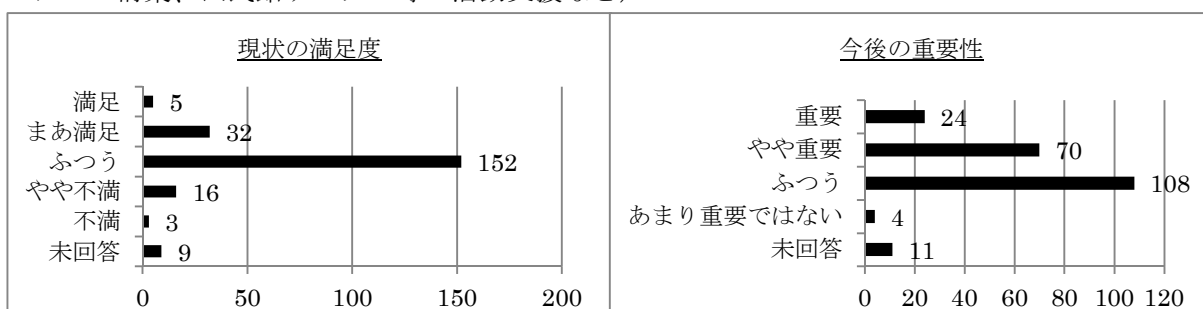


参考資料

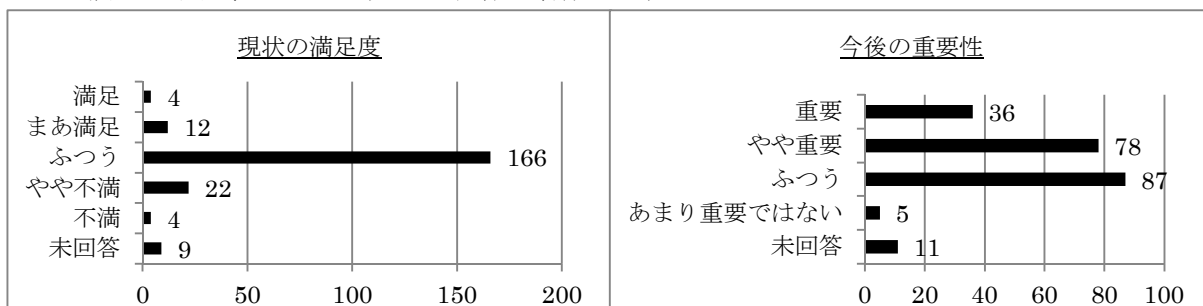
(2) 義務教育の充実（小中学校及び給食施設の改築・改修、小規模の学童対策、体験学習の充実、地域人材活用学習の推進など）



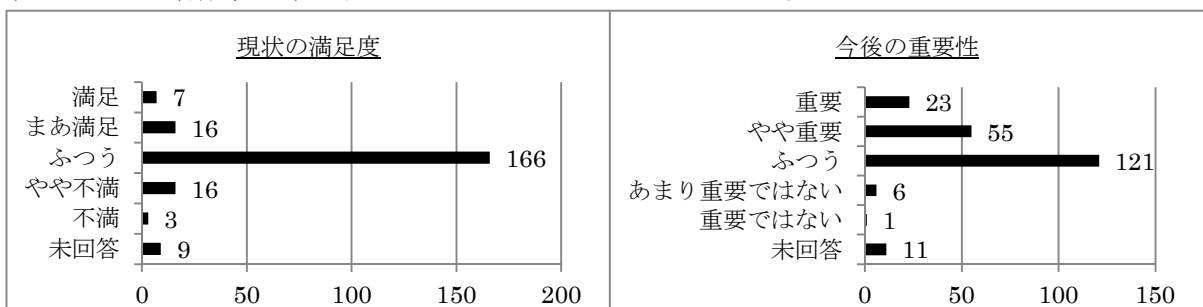
(3) 生涯学習の充実（公民館施設の改修、図書館の整備、生涯学習講座の開設、生涯学習システムの構築、公民館サークル等の活動支援など）



(4) 青少年の健全育成（中・高生サークルの育成、若者団体の活動支援、子どもの居場所づくりの調査・研究、子どもを見守る組織の育成など）

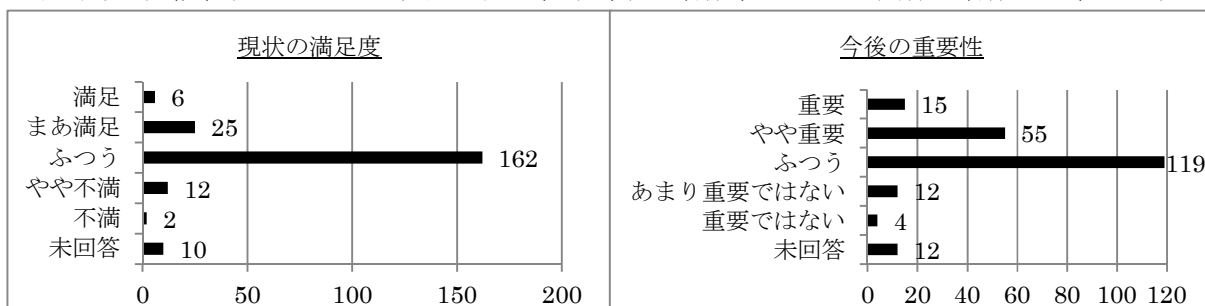


(5) 地域コミュニティづくりの推進（コミュニティ施設の整備、むらじまん運動の展開、地域リーダーの育成、地域の特色を生かしたイベントの実施など）

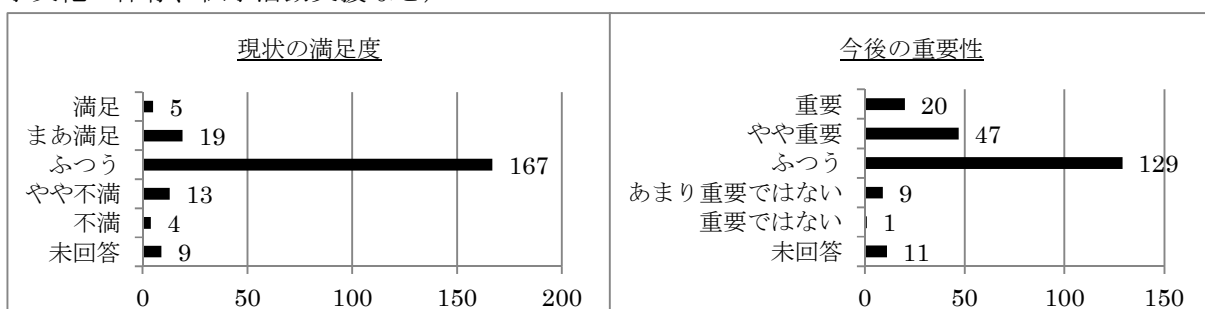


参考資料

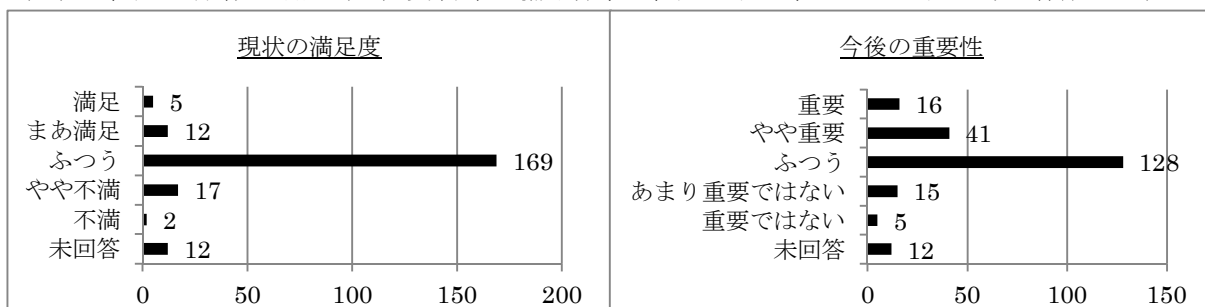
(6) スポーツ・レクリエーションの推進（社会体育施設の改築・改修、マラソン大会・町民運動会等の開催、軽スポーツの普及・促進、指導者の育成、スポーツ団体の育成・強化など）



(7) 芸術文化の振興（町民文化祭の開催、郷土芸能伝承施設の整備、郷土史の編纂、地域伝承文化の保存、伝承活動支援など）

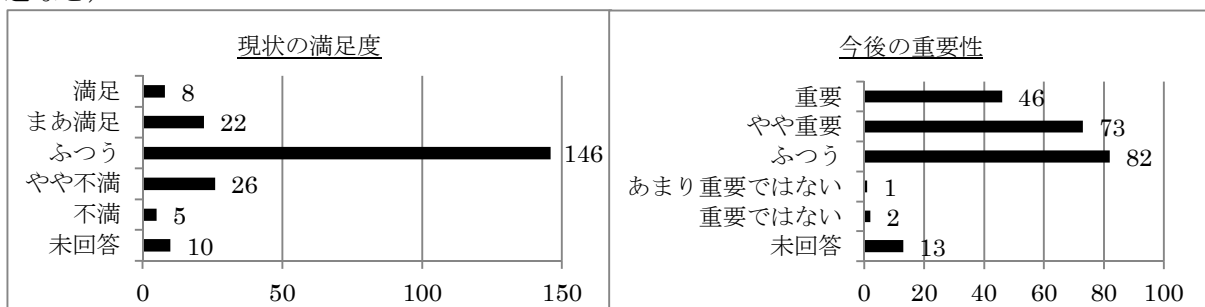


(8) 文化財の保存と活用（民俗資料館整備事業、文化財マップ、パンフレット等の作成など）



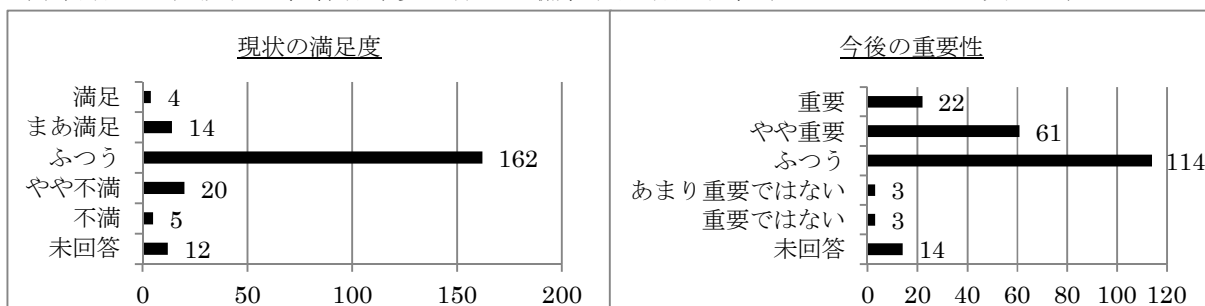
問2-5 「地域の個性を活かした魅力と活力あるまちづくり」の分野についてお聞きします。

(1) 農業の振興（農道及び農業用排水路の整備促進、水田農業振興対策の推進、地産地消の推進、特産品の振興対策、有害鳥獣対策の強化、多品目の果樹栽培の促進、就農支援事業の推進など）

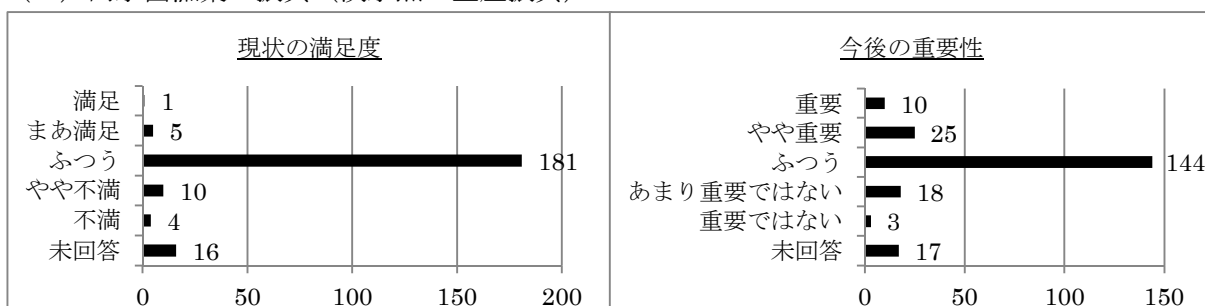


(2) 林業の振興

(県営林道の開設促進、森林環境の保全整備、特用林産物、木工芸品の生産振興など)

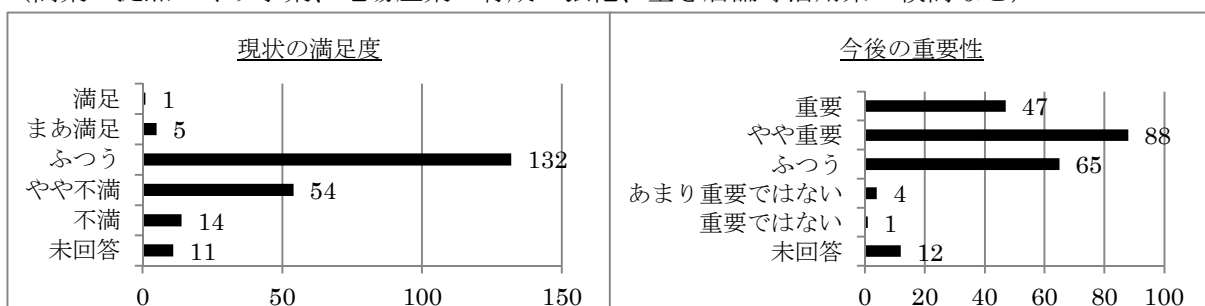


(3) 内水面漁業の振興 (淡水魚の生産振興)

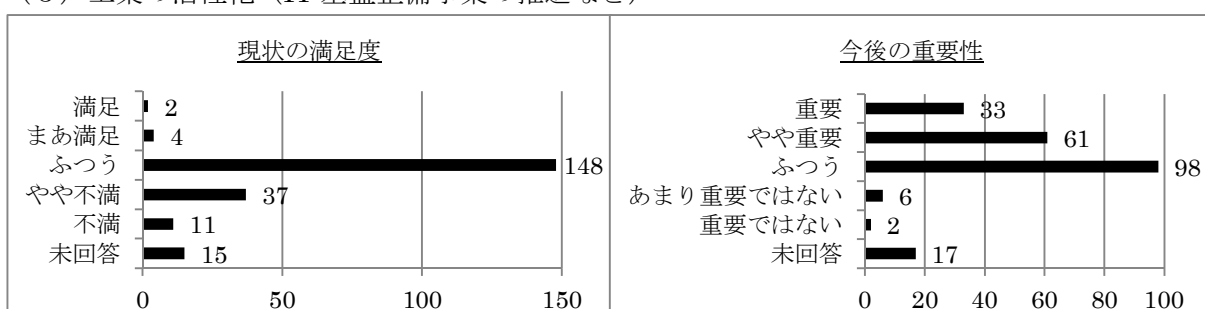


(4) 商業の活性化

(商業の拠点づくり事業、地場産業の育成・強化、空き店舗等活用策の検討など)

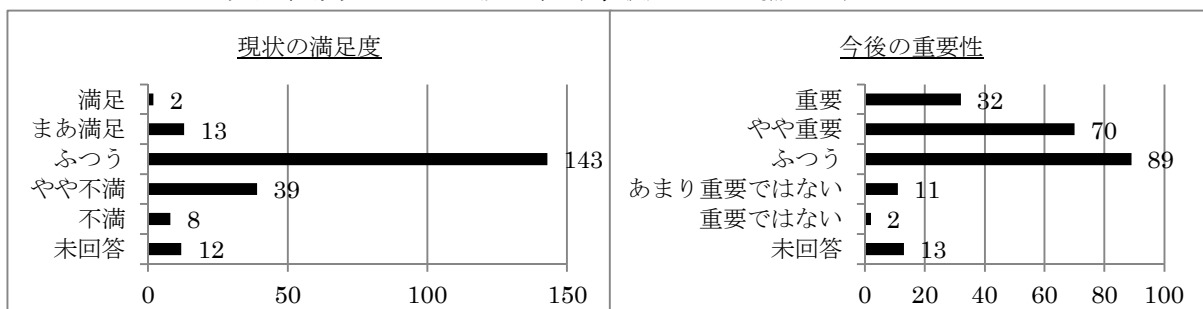


(5) 工業の活性化 (IT 基盤整備事業の推進など)

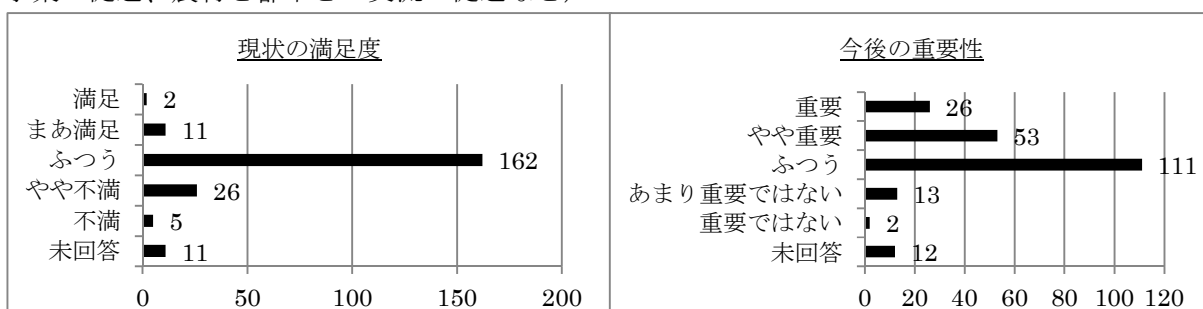


参考資料

(6) 観光の振興（観光案内電光掲示板の設置、観光農園の整備、観光パンフレットの作成及びホームページの充実、観光ルートの設定、郡家駅周辺の整備など）



(7) 地域資源を活かした交流の促進（韓国等国際交流活動の促進、国道 29 号周辺地域交流事業の促進、農村と都市との交流の促進など）

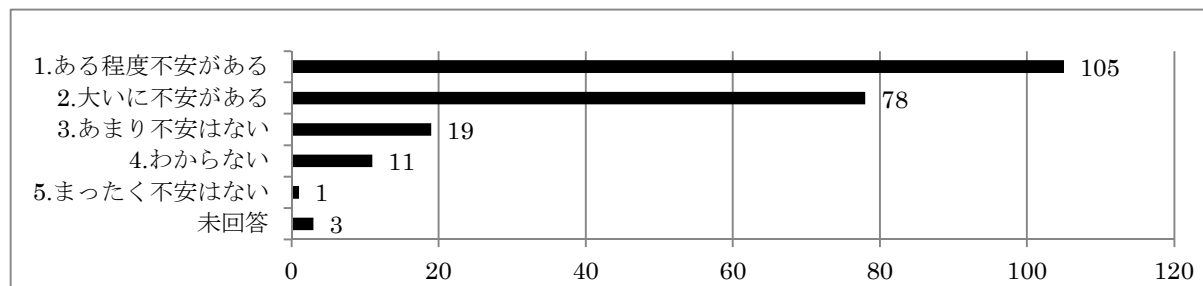


(8) 雇用機会の確保（企業誘致の促進、雇用機会の拡大など）



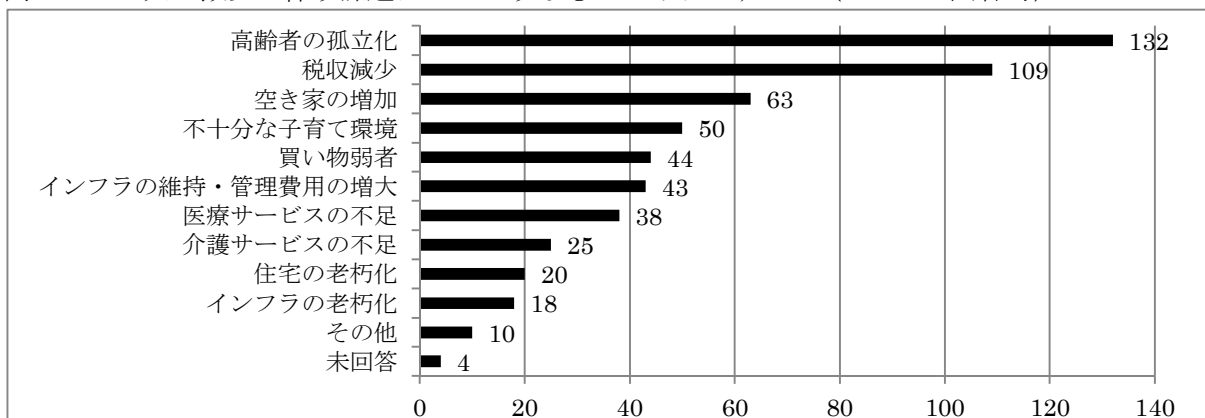
### 問 3 人口減少対策について

問 3-1 人口減少が進む中で、まちの将来に不安はありますか？

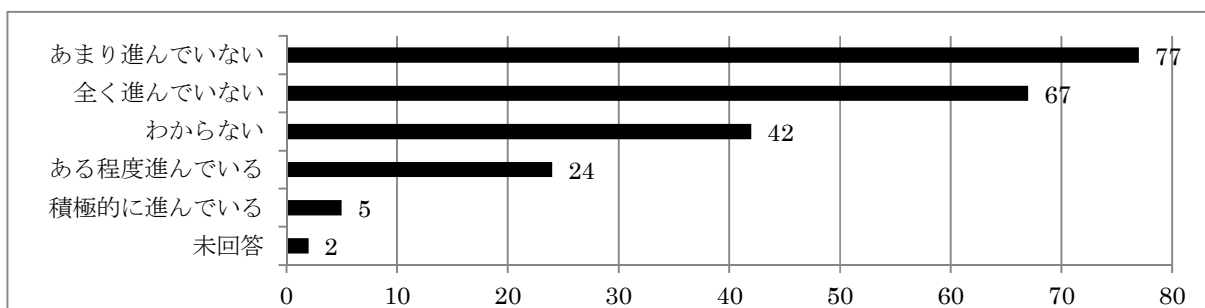


参考資料

問3-2 人口減少に伴う課題はどのようなものがありますか？（3つまで回答可）

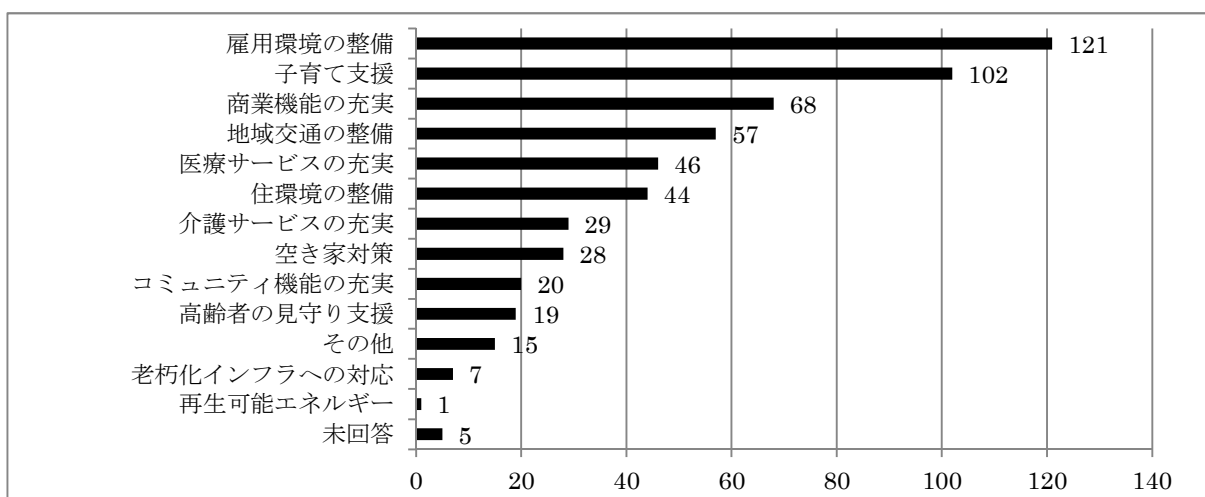


問3-3 現在、お住まいの場所で、人口減少対策は、具体的に進んでいると思いますか？

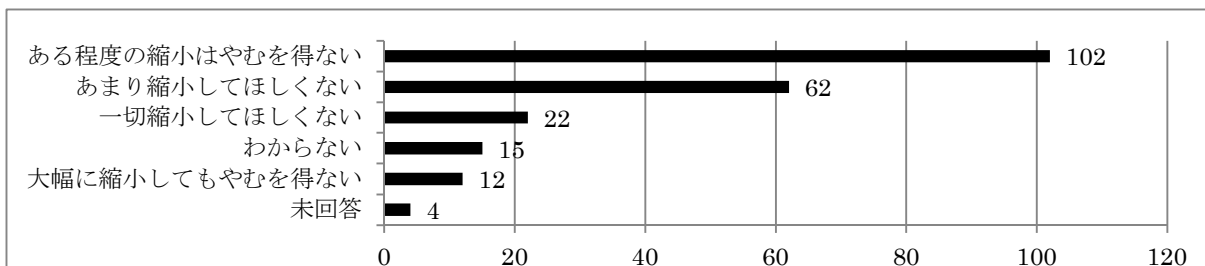


問3-4 人口減少対策に、歯止めをかけるために、どんなことが必要だと思いますか？

（3つまで回答可）

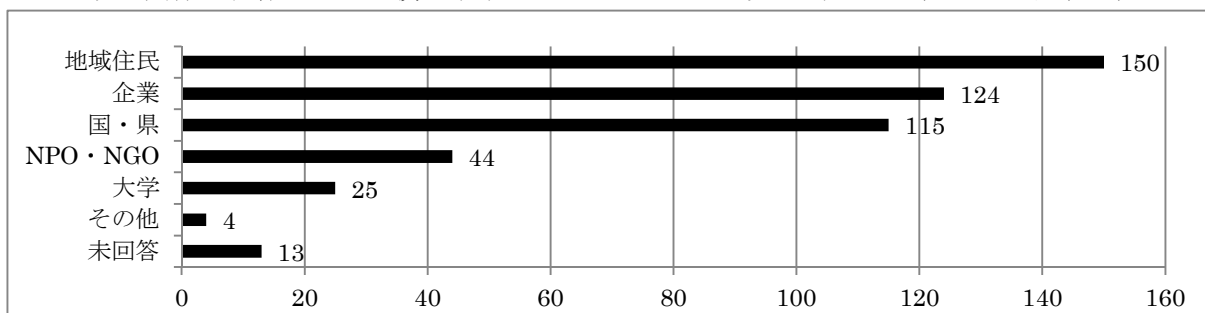


問3-5 人口減少が進む中で、行政サービスが縮小するのは、やむを得ないと思いますか？

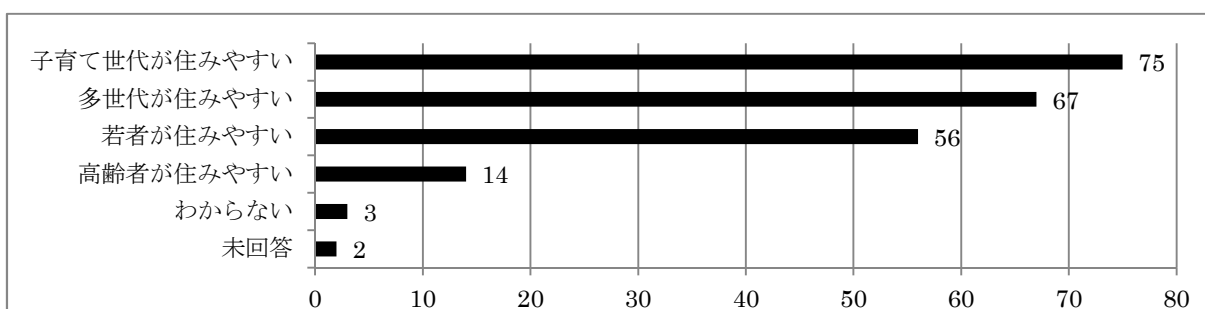


参考資料

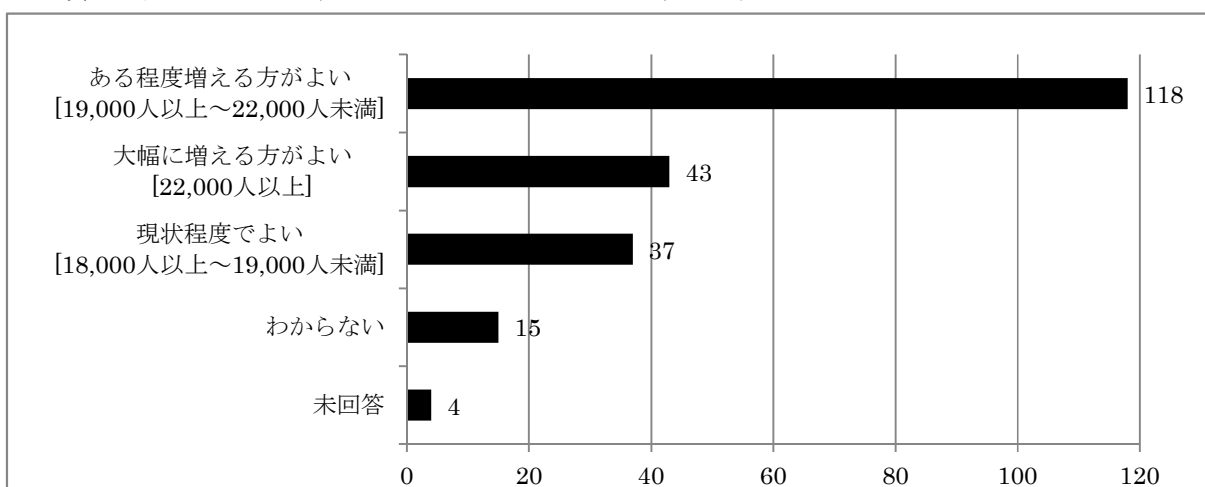
問3-6 人口減少問題に対するための「まちづくり」を進めていく上で、今後、自治体は、どのような団体・組織などと連携をすすめていくべきだと思いますか？（3つまで回答可）



問3-7 人口減少が進む中で、今後、どのような町にしていけることが大切だと思いますか？



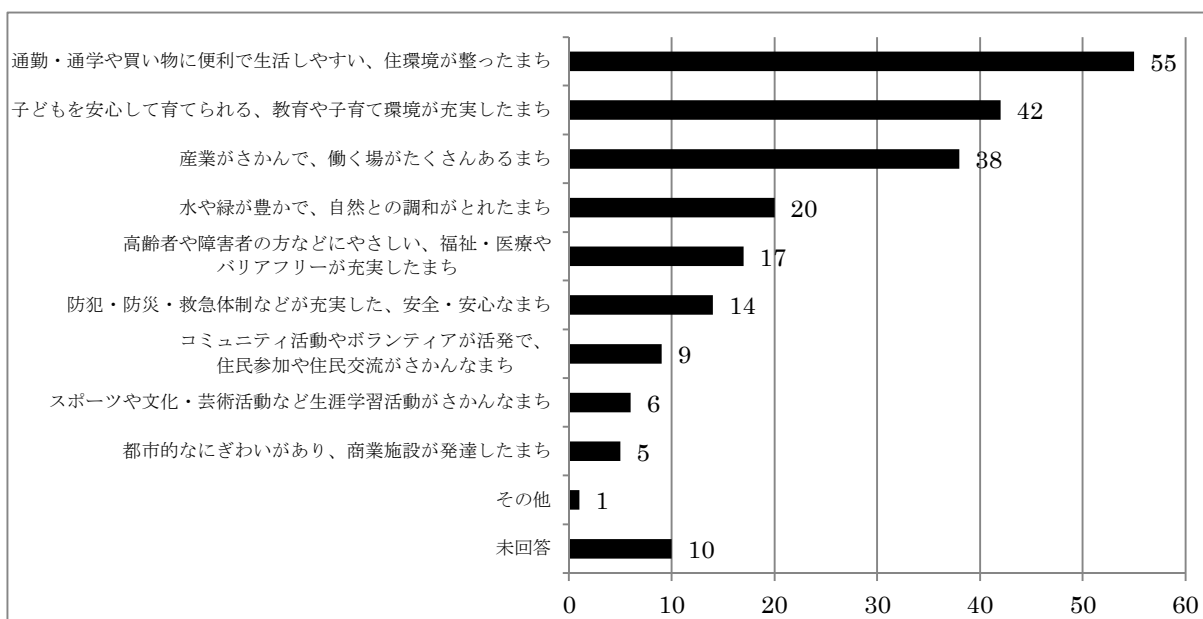
問3-8 八頭町の人口は、現在18,473人（平成25年12月1日）です。あなたは、これから八頭町の人口がどのようになることが望ましいと考えますか？





## 問4 八頭町の将来像について

あなたは、八頭町が将来どのようなまちに発展することを望んでいますか？



## 問5 土地利用のあり方について（3つまで回答可）

八頭町の今後の土地利用のあり方として、あなたが重要だと思うことは何ですか？

